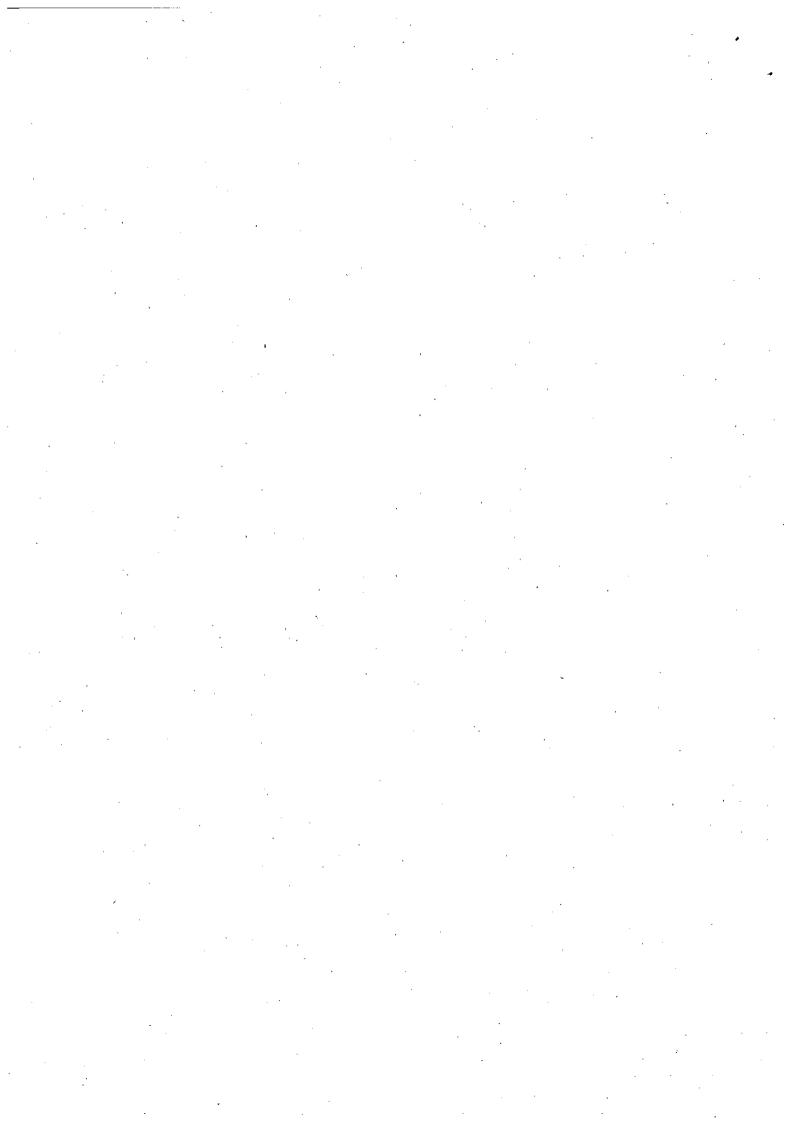
第 9 号議案 令和 2 年度長崎市一般会計予算 〔文化観光部所管分〕

| Ţ | E | 1 | 次 |] | | | | ٠ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | (j | 資料 | 頁) |
|-----|-----|-------------|----|----|----|-----|-----|---|----------|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|-----|-----|
| ţ | 包設 | ξ σ. | 運営 | 含状 | 況- | 一覧 | Ē | | • • · | - | | | | • | • | • | | | • | | | | • | • | • | • | | • | • | 1 | . ~ | 3 |
| [2 | 款 | ŗ | 総 | 務 | 費 |] | | | | | | | | | ` | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | • 1 | - | 22 | 世 | 界 | 遺 | 産 | 推 | 進 | 費 | | • | • | . • | | • | | • | • | • | • | - | • | • | • | • | - | • | | 4 | ~ | 21 |
| [7 | 款 | ζ | 商 | ェ | 費 |] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ٠ | | | | | | | |
| 7 | • 1 | • | 4 | 観 | | | 光 | | | 費 | | | | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | 22 | ~ | 120 |
| [1(|)款 | Ŕ | 教 | 育 | 費] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | - 6 | ; - | 3 | 文 | íŁ | ; 則 | 才 俊 | 呆 | 護 | 費 | , | | | | | | | | | | | | | | | | | | • | 121 | ~ | 142 |

文 化 観 光 部 令 和 2 年 2 月

| | .* | • | |
|---|--------------------|----------------|---|
| 【目 次】 | (予算説明書) | (資料頁) | |
| 施設の運営状況一覧 ・・・・・・・・・・・・・ | — | 1 ~ 3 | |
| 「2・1・22 世界遺産推進費] | | | |
| 1 世界遺産推進費 | | • | |
| 1 「明治日本の産業革命遺産」推進費 ・・・・・・・・・ | 136~137 | 4 ~ 7 | |
| | 136~137 | 8 ~ 10 | |
| 4 端島周辺漁場保全費補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 136~137 | 11~13 | |
| 2 【補助】世界遺産保存整備事業費 | | | |
| 1 「明治日本の産業革命遺産」 ・・・・・・・・・・・ | 136~137 | 14~15 | |
| 2 端島炭坑 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 136~137 | 16~18 | |
| 3 【補助】世界遺産保存整備事業費補助金 | | | • |
| 1 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」 ・・・・・ | 138~139 | 19~21 | ` |
| [7・1・4 観光費] | | | I |
| 2 観光振興対策費 | | · . | |
| 1 観光戦略策定費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 232~233 | 22~24 | |
| 2 DMO推進費 | 232~233 | 25 ~ 44 | |
| 3 MICE推進費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 232~233 | 45~55 | • |
| 7 コンベンション開催費補助金 ・・・・・・・・・・・ | 232~233 | 56~57 | |
| 3 さるく観光推進費 | | | |
| 1 長崎さるく運営費補助金 ・・・・・・・・・・・・・・ | 232~233 | 58 ~ 60 | |
| 4 観光客誘致対策費 | • | | |
| 1 宣伝活動費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 232~233 | 61~64 | |
| 5 国際観光推進費 | | • | |
| 2 外国人観光客受入環境整備費 ・・・・・・・・・・・・・ | 232~233 | 65 ~ 66 | |
| 6 夜景観光推進費 | | 07 71 | |
| 1 世界・日本新三大夜景推進費 ・・・・・・・・・・・ | 232~233 | 67 ~ 71 | |
| 7 イベント共催費負担金 | 234~235 | 72 ~ 73 | |
| 1 長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金・・・・・・2 長崎帆船まつり事業共催費負担金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 234~235 234~235 | | |
| 8 観光振興団体負担金・補助金 | ZUT - ZUU | 17 - 10 | |
| 0 紀元振典団体負担並・補助並 1 長崎伝統芸能振興会補助金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 234~235 | 77~80 | |
| 9 観光施設管理運営費 | | | |
| 3 出島運営費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 234~235 | 81~84 | |
| 22 端島見学施設運営費 ・・・・・・・・・・・・・・・ | | , | |
| 24 長崎(小島)養生所跡資料館運営費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 236~237 | 89~91 | |
| 27 長崎歴史文化博物館特別企画展負担金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 236~237 | 92~93 | , |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

[7・1・4 観光費] 【補助】交流拠点施設整備事業費 1 交流拠点施設 236~237 94~104 13 【単独】観光施設整備事業費 236~237 105~110 2 236~237 111~114 3 長崎歴史文化博物館 •••• 236~237 115~116 稲佐山山頂魅力向上整備 236~237 117~118 鳴滝塾模型 236~237 119~120 [10·6·3 文化財保護費] 1 文化財保護推進費 12 長崎郷土芸能保存協議会補助金 290~291 121~122 【補助】文化財保存整備事業費 3 1 国指定重要文化財旧長崎英国領事館 290~291 123~128 2 国指定重要文化財旧グラバー住宅 ・・・ 290~291 129~131 国指定重要文化財旧オルト住宅 132~135 290~291 【補助】文化財保存整備事業費補助金 伝統的建造物群保存地区 • • 290~291 136~139 【单独】文化財保存整備事業費補助金 各種文化財 292~293 140~142



施設の運営状況一覧

| | 款 | 事業名 | 所在地 | 施設規模(敷地面積等) | 経費 (R2) | 使用料等 (R2).※1 | 差引額 | 7 | 利用者数(人 |) | 指定 |
|---|----------|---------------------------|---------------|----------------------------|-----------------|-----------------|----------------|---------|---------|---------------|----------------|
| | | 72.0 | 771 E.75 | | A(千円) | B(千円) | B-A(千円) | H29年度 | H30年度 | R元年度 (見込み) | 管理 |
| | | 総合観光案内所運営費 | 長崎市尾上町1~1 | 使用面積 25m² | 12,813 | 1,956 | ▲10,857 | 228,404 | 211,575 | 219,849 | |
| : | 2 | 東山手十二番館運営費 | 長崎市東山手町3-7 | 建築面積 451.2㎡ | 4,429 | 23 | ▲4,406 | 31,127 | 32,527 | 32,964 | |
| ; | 3 | 出島運営費 | 長崎市出島町6-1 | 敷地面積 12,320.62㎡ | 8,462 | 8,462 | _ | 520,701 | 532,013 | 485,695 | ● ※2 |
| | <u> </u> | 亀山社中記念館運営費 | 長崎市伊良林2丁目7-24 | 敷地面積 269㎡ 建築面積 107㎡ | 18,840 | 13,632 | ▲ 5,208 | 66,530 | 60,328 | 53,298 | |
| ; | 5 | 旧香港上海銀行長崎支店記念 館 運営費 | 長崎市松が枝町4-27 | 敷地面積 550㎡ 建築面積 364.5㎡ | 7,496 | 3,470 | ▲4,026 | 7,047 | 7,014 | 6,943 | • |
| (| 7款 | 古写真資料館等運営費 | 長崎市東山手町6-25 | 建築面積 492.19㎡ | , 4,94 3 | 211 | ▲ 4,732 | 2,519 | 2,180 | 1,875 | |
| | | べつ甲工芸館運営費 | 長崎市松が枝町4-33 | 敷地面積 407.4㎡ 建築面積 201.6㎡ | 6,727 | 445 | ▲6,282 | 4,180 | 3,549 | 3,190 | |
| 8 | | 歷史民俗資料館運営費 | 長崎市平野町7-8 | 床面積 1,919㎡ | 8,882 | 28 | ▲8,854 | 21,549 | 21,744 | 22,576 | ● ※3 |
| 9 | | 外海歷史民俗資料館運営費 | 長崎市西出津町2800 | 敷地面積 4,620㎡ 延床面積 1,097㎡ | 6,317 | 2,286 | ▲ 4,031 | 13,595 | 21,749 | 16,816 | |
| 1 | o | サント・ドミンゴ教会跡資料館運営費 | 長崎市勝山町30-1 | 床面積 692.042㎡ | 2,849 | 1 | ▲2,848 | 5,799 | 4,951 | 5,012 | |
| 1 | 1 | 中の茶屋運営費 | 長崎市中小島1丁目4-2 | 敷地面積 910㎡ 延床面積 252㎡ | 6,486 | 250 | ▲6,236 | 1,668 | 1,534 | 1,978 | |

施設の運営状況一覧

| | +- | 787 - 872 | ≡C offic Lile | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 経費 . (R2) | 使用料等 (R2).※1 | 差引額 | ₹ | 引用者数(人 |) | 指定 |
|----|-----------|----------------------------|------------------------|---|--------------|-----------------|----------------|----------|--------|---------------|----|
| | 款 | 事業名 | 所在地 | 施設規模(敷地面積等) | A(千円) | B(千円) | B-A(千円) | H29年度 | H30年度 | R元年度 (見込み) | 管理 |
| 12 | | 伊王島灯台記念館運営費 | 長崎市伊王島町1丁目3240- 1 | 延床面積 205.31㎡ | 2,593 | | ▲2,593 | 7,662 | 9,868 | 9,248 | .• |
| 13 | | 高島石炭資料館運営費 | 長崎市高島町2706-8 | 敷地面積 1,723㎡ 延床面積 329㎡ | 1,526 | . 2 | ▲1,524 | 82,739 | 75,182 | 73,776 | |
| 14 | · | ド・ロ神父記念館運営費 | 長崎市西出津町2633 | 敷地面積 668㎡ 延床面積 179.34㎡ | 4,289 | 2,585 | ▲1,704 | 16,385 | 25,574 | 20,408 | |
| 15 | | シーボルト記念館運営費 | 長崎市鳴滝2丁目7-40 | 敷地面積 1,090㎡ 建築面積 862㎡ | 12,037 | 832 | ▲11,205 | 11,026 | 10,714 | 10,452 | |
| 16 | | 野口彌太郎記念美術館運営費 | 長崎市平野町7-8 | 床面積 499.20㎡ | 10,186 | 302 | ▲9,884 | 2,175 | 2,045 | 2,308 | |
| 17 | 7款 商工費 | 須加五々道美術館運営費 | 長崎市南山手町3-17 | 敷地面積 543㎡ 延床面積 205.99㎡ | 4,277 | 79 | ▲ 4,198 | 836 | 1,011 | 1,107 | |
| 18 | | 心田庵運営費 | 長崎市片淵2丁目18-18 | 敷地面積 1581.08㎡ 延床面積 343.15㎡ | 10,616 | 10,616 | - ; | 9,421 | 9,414 | 7,662 | |
| 19 | | 長崎(小島)養生所跡資料館運 営費 ※4 | 長崎市西小島1丁目8番15号 | 床面積 358.58㎡ | 8,552 | 1 | ▲8,551 | | _ | _ | * |
| 20 | | 伊王島ふれあい広場運営費 | 長崎市伊王島町 1丁目甲3275-22 | 多目的グラウント 約34,500㎡ 常設駐車場 4,000㎡ クラブハウス 132.99㎡ | 2,581 | 814 | ▲1,767 | 58,400 | | _ | |
| 21 | | ペーロン体験施設運営費 | 長崎市牧島町413-39 | 建築面積 99.36㎡ | 3,558 | . – | ▲3,558 | 16,852 | 17,436 | 13,090 | |
| 22 | | しまの宿五平太運営費 | 長崎市高島町2706-30 | 敷地面積 1,442㎡ 建築面積 1,134㎡ | 7,431 | 2,986 | ▲4,445 | 1,114 | 1,089 | 1,190 | |

施設の運営状況一覧

| | 款 | 事業名 | 所在地 | 施設規模(敷地面積等) | 経費 (R2) | 使用料等 (R2).※1 | 差引額 | オ | 指定 | | |
|----|------------|--------------------------------|-------------|-----------------------------|-------------------|-----------------|----------------|----------|---------|---------------|----|
| | 737 | · . | MEZE | 地域が民気が | A(千円) | B(千円) | B-A(千円) | H29年度 | H30年度 | R元年度 (見込み) | 管理 |
| 23 | | 端島見学施設運営費 | 長崎市高島町端島 | 見学路 220m 見学広場 460㎡ | 30,892 | 30,892 | · _ | 291,665 | 181,267 | 149,936 | |
| 24 | 7款 商工費 | 池島炭鉱体験施設運営費 | 長崎市池島町 | 敷地面積 12,344.37㎡ | 23,277 | 20,749 | ▲2,528 | 4,239 | 6,122 | 4,122 | • |
| 25 | | 軍艦島資料館運営費 | 長崎市野母町562-1 | 延床面積 490.91㎡ | 2,655 | . – | ▲2,655 | 16,075 | 15,767 | 16,357 | |
| 26 | - | 伝統的建造物群保存活用費 (東山手町並み保存センター) | | 敷地面積 540㎡ 延床面積 216.23㎡ | 4,086 | 6 | ▲ 4,080 | 11,849 | 11,230 | 12,489 | |
| 27 | 10款 教育費 | 伝統的建造物群保存活用費 (南山手町並み保存センター) | | 敷地面積 984㎡ 延床面積 339.61㎡ | 3,828 | 108 | ▲3,720 | 6,771 | 5,669 | 7,891 | |
| 28 | | 伝統的建造物群保存活用費 (南山手レストハウス) | | 敷地面積 1,219㎡ 延床面積 180.11㎡ | 3,187 | 40 | ▲3,147 | 13,134 | 19,124 | 18,617 | |

- ※1 使用料等は特定財源のみを記載
- ※2 令和2年4月1日から指定管理者制度導入
- ※3 施設及び設備の維持管理について指定管理者制度導入
- ※4 令和2年4月6日開館

| , | 3 | 事 説 明 | * | | 事業名 | 予算額 |
|-----|-----------|------------|------------|-----|------------------|---------|
| ページ | 款 | 項 | · B | 番号 | * * 4 | 1/ - 元以 |
| 136 | 2 総務費 | 1 総務管理費 | 22 世界遺産 | 1-1 | 「明治日本の産業革 | 千円 |
| 137 | ,,,,,,,,, | | 推進費 | ' ' | 命遺産」推進費 | 14, 374 |

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産を適切に保存管理するとともに、関係自治体と連携して周知啓発等を行い世界遺産価値の理解促進を図る。

2 事業内容

(1)調査等

670 千円

ア 石綿飛散防止状況調査・・・・・・ 7ページ 【別紙 測定箇所】

端島島内の建物建材は建築年代的に石綿管などがあることから、建物の劣化や崩壊、崩落による石綿の飛散がないことをモニタリング調査する。

(※令和元年度までの調査については「端島見学施設運営費」により実施。令和2年度より、見学施設内の調査は「端島見学施設運営費」で、<u>見学施設外の調査は本事業</u>で実施。)

(ア)これまでの調査内容との比較

| 項 | 目 | 平成 29 年度まで | 令和2年度 |
|--------|-----------|--|-----------------------------------|
| | , ster | | 見学施設内:2回/年(※1) |
| □ | 数 | 1回/年 | <u> 見学施設外:1回/年(</u> ※2) |
| =m -t- | | 島内6か所 | 島内7か所 |
| 調査 | 箇所 | (見学施設内:3、見学施設外:3) | (見学施設内:3、 <u>見学施設外:4</u>) |
| === | ļ. μ | 144 And And Control of the Control o | ・位相差顕微鏡及び電子顕微鏡による |
| 調査 | 手法 | ・位相差顕微鏡による測定調査 | 測定調査 |

※1: 端島見学施設運営費により実施

.※2:「明治日本の産業革命遺産」推進費により実施

※3: 令和元年度は島内3か所(見学施設内:3)実施

(イ)必要性

石綿については、大気中への飛散は確認されていないものの、端島島内の建物建材には建築年代的に石綿管などがあることから、見学施設内については、これまで年1回実施していた調査を、検査結果が気象条件や風向きで左右されないよう、夏(南風)、冬(北風)の2回実施する。

また、見学施設外についても、通常は立入禁止区域ではあるものの、調査等により研究員等の関係者が立ち入ることがあるため、これまで同様年1回の調査を行う。

【参考:平成21年度から平成29年度調査結果】

| 測定対象 | 単位 | 石綿粉塵濃度結果 |
|------------------------------|-----|----------|
| 端島見学施設內 第1見学広場、第2見学広場、第3見学広場 | f/L | 各 0.3 未満 |
| 端島見学施設外 旧小中学校前 | f/L | 0.3 未満 |
| 端島見学施設外 貯炭場 | f/L | 0.3 未満 |
| 端島見学施設外 48 号棟付近 | f/L | 0.3 未満 |

※平成22年度、23年度及び30年度は調査未実施

イ 樹木保護対策

北渓井坑跡周辺の松くい虫による松枯れ対策として、薬剤の注入や枝払いを行う。

(2)周知啓発等

1,209 千円

ア 世界遺産周知用リーフレット増刷

・部 数:5,000 部(カラー4ページ)

イ 世界遺産周知用リーフレット(子ども用)増刷

・部 数:2,500 部(カラー8ページ)

ウ 世界遺産ガイドマップ「2つの世界遺産があるまち」増刷

・部 数:5.000 部(2色4ページ)

エ アクセスガイドマップ(全体分・長崎エリア分)増刷

*部 数:全体分 10,000 部(5山6折+2つ折)、長崎エリア分 10,000 部(5山6折+2つ折)

オ 端島(軍艦島)基金リーフレット増刷

・部 数:5,000 部(カラー2 ページ)

※配布先:長崎駅、グラバー園、軍艦島資料館、高島石炭資料館等の観光施設、船会社、 ホテル、各地域センター等の公共施設及び各種イベント等

カ「明治日本の産業革命遺産」講演会開催経費

令和2年に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、石炭産業」が世界遺産登録5周年を迎えることを記念し、長崎県と共同で世界遺産を次の世代に確実に継承していくための講演会を実施する。

(3)「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金

2.448 千円

関係自治体(8県11市)で構成する協議会が実施する各種事業に対し、応分の負担を行うもの。

ア 主な事業

- ・総会・幹事会等の開催
- ・世界遺産委員会への対応
- ・インタープリテーション(理解増進・情報発信)の推進
- ・管理保全の充実

イ 負担割合

※負担金合計 53,856 千円

県市 1/2 ずつの負担とし、市負担については、11 市の均等割りとする。

- 各県市の負担割合 県 1/2、市 1/2
- ・1県あたりの負担割合 53,856 千円×1/2×1/8(8県均等割) =3,366 千円
- ·1市あたりの負担割合 53,856 千円×1/2×1/11(11 市均等割) =2,448 千円

(4)事務費等

10.047 千円

ア 高島炭鉱整備活用委員会開催経費

高島炭鉱(高島炭坑、中ノ島炭坑、端島炭坑)の遺構整備に関する委員会開催3回(東京都2回、長崎市1回)

イ その他(旅費、役務費、使用料及び賃借料 等)

3 財源内訳

| | : | | 財 | 源,内 | 訳 | |
|---|---------|--------|------|--------|-----|--------|
| 事 | 業費 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債※ | その他 | 一般財源 |
| | — 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | 14, 374 | 2, 286 | 914 | 7, 500 | . — | 3, 674 |

※ 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

【別紙 測定箇所】見学施設内調査箇所:第1見学広場、第2見学広場、第3見学広場 見学施設外調査箇所:30号棟付近、48号棟付近、65号棟付近、第4竪坑捲座付近



| | | 多 算 説 明 | * | | 事業名 | 予算額 |
|----------|-------|------------|------------|-----|--------------|----------------------|
| ページ | 款 | 項 | . 🖪 | 番号 | * * 4 |), 21. ms |
| 136 | 2 総務費 | 1 総務管理費 | 22 世界遺産 | | 「長崎と天草地方の潜伏キ | 千円 |
| ≀ 137 | 彩物質 | · 秘伤官理真 | 推進費 | 1-2 | リシタン関連遺産」推進費 | 11, 167 |

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産及び関連資産である重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素を適切に保存管理するため、調査等を行う。また、説明板の設置による来訪者受入態勢の充実や市民等への周知啓発等を行い世界遺産価値の理解促進を図る。

2 事業内容

(1) 構成資産の調査等

2.926 千円

ア 構成資産レーザー測量・・・・・

10ページ(1)

構成資産の価値に貢献する要素を適切に保存管理していくため、レーザーによる測量を行い、モニタリングに必要な図面を作成する。

- ・実施個所:「外海の大野集落」の潜伏キリシタン墓地
- イ 構成資産環境整備

構成資産の価値に貢献する要素(10 か所)の草刈等

(2)来訪者受入態勢の充実

2.845 千円

ア 構成資産説明板の設置・・・・・・・・・ 10ページ(2)ア

構成資産の価値に貢献する要素の説明板の設置(4基、場所:墓地)

イ 重要文化的景観説明板の設置・・・・・・・・・ 10ページ(2)イ

重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の範囲内に説明板を設置する。

·設置個所:牧野公民館(1基)

(3) 周知啓発

941 千円

- ア 世界遺産周知用リーフレット(子ども用)増刷
 - ・部 数:2,500 部(カラー8ページ)
 - ・配布先:長崎駅、各地域センター等の公共施設、各小学校及び各種イベント等
- イ 世界遺産ガイドマップ「2つの世界遺産があるまち」増刷
 - ・部 数:5,000 部(2色4ページ)
 - •配布先:長崎駅、各地域センター等の公共施設及び各種イベント等

- ウ 重要文化的景観「外海の石積集落景観」パンフレット増刷
 - -部 数:各 10,000 部(2種類、カラー6ページ、カラー4ページ)
 - ・配布先:長崎駅、潜伏キリシタンインフォメーションセンター、道の駅タ陽が丘そとめ、外海歴 史民俗資料館、各地域センター等の公共施設及び各種イベント等
- エ 重要文化的景観「外海の石積集落景観」回遊マップ増刷
 - *部 数:各 5,000 部(4種類、各カラー4ページ)
 - ・配布先: 長崎駅、潜伏キリシタンインフォメーションセンター、道の駅タ陽が丘そとめ、外海歴 史民俗資料館、各地域センター等の公共施設及び各種イベント等

(4)世界遺産推進事業負担金

2.964 千円

関係自治体(2県6市2町)が共同で実施する事業について、長崎県に対し応分の負担を行う。

ア 主な事業

- ・広報活動事業(パンフレット等作成、啓発グッズ作成、県民会議)・・・1.976 千円
- ・登録後の勧告への対応(来訪者収容力調査)・・・988 千円

イ 負担割合

県市1/2ずつの負担とし、市負担については、各市の資産数を全体の資産数で按分する(①)。ただ

- し、広報等長崎県に限定する事業費については、熊本県、天草市を除いた負担割合とする(②)。
 - ① 3資産(長崎市)÷11資産(全体)≒27.2%
 - ② 3資産(長崎市)÷10資産(長崎県内資産)≒30%

(5) 事務費等

1,491 千円

- ア 外海の石積集落景観整備活用委員会開催経費、開催2回
- イ その他(旅費、使用料及び賃借料、需用費)

3 财源内訳

| * | -Me | ** | | 財 | 源 | 内 | 霏 | |
|----------|-----|-----------|-------|--------|----|--------|-----|--------|
| 季 | 業 | 費 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方 | 債※ | その他 | 一般財源※3 |
| | | 千円 | 干円 | 千円 | • | 千円 | 千円 | 千円 |
| | 11, | 167 | 416 | 1, 354 | - | 7, 200 | _ | 2, 197 |

※ 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)



| | · | 多算説明 | # | | 事業名 | 予算額 |
|-----|-------|-------------|-------------|-----|------------------|---------|
| ページ | 款 | 項 | B | 番号 | * * * | 了异砜 |
| 136 | 2 総務費 | 1 総務管理費 | 22 世界遺産 | 1-4 | 端島周辺漁場保全費 | 千円 |
| 137 | | | 世界遺産 推進費 | ' - | 補助金 | 17, 500 |

「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである「端島炭坑」は世界遺産及び国指定史跡として将来にわたり保存管理していくため、「史跡高島炭鉱跡整備基本計画及び高島炭坑端島炭坑修復・公開活用計画」に基づき、平成30年度から令和9年度までの10年間にわたり継続費を設定して整備事業を行うこととしている。

長期にわたる整備工事の実施に伴って周辺漁場への影響が懸念されるため、令和元年度から 地元地区の野母崎三和漁業協同組合が実施する、周辺海域の漁場保全に要する経費に対して、 補助金を交付するもの。

2 事業内容

【単位:千円】

| | 区 | 分 | 内容 | 金 | 額 |
|----|----------|----|-----------------------------|-----|-------|
| | | | 令和元年度に実施した海底地形調査に基づき、適切な箇所 | | |
| 漁 | 礁設 | 置 | に漁礁を設置することで、種苗の着底及び繁殖を促進し、資 | 17, | , 000 |
| | | | 源量の増大を図るもの | | |
| 種 | 苗放 | 流 | アワビ稚貝や稚エビ等の放流を実施し、資源量の増大を図 | | E00 |
| 作品 | <u> </u> | が比 | るもの | | 500 |
| | | | 合 計 | 17, | ,500 |

3 财源内訳

| | مخت ملکد | | 財 | 源 内 | 訳 | |
|---|----------|-------|------|---------|-----|------|
| 事 | 業費 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債※ | その他 | 一般財源 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | 17, 500 | 1 | | 17, 500 | _ | _ |

※ 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)



覚書

長崎市(以下「甲」という。)、野母崎三和漁業協同組合(以下「乙」という。)及び高浜沿岸漁業振興会(以下「丙」という。)は、端島炭坑跡の保存整備に伴う漁業振興策について、この覚書を締結する。

- 1 乙及び丙は、甲が実施しようとする令和9年度までの端島炭坑跡の保存整備について、次の条件を付して同意する。
 - (1) 甲は、端島周辺の海域における漁業環境の保全及び水産資源の保護について誠意をもって対応するものとし、その際、発生する諸問題については、甲乙丙が誠意をもって協議を行い、その解決のために甲乙丙が努力する。
 - (2) 甲は、端島炭坑跡の保存整備に関する事業の計画及びその実施にあたり、実施場所、資器材の数量、事業の進捗状況の報告等について、随時説明会を実施する。
- (3) 甲は、端島周辺海域の漁業振興策として実施する事業に直接必要な額を予算の範囲内で処置する。なお、実施時期は令和元年度から令和9年度までとする。
- 2 この覚書に定めのない事項について定めをする必要が生じたとき又はこの 覚書に定める事項を変更しようとするときは、その都度、甲乙丙が協議して定めるものとする。

この覚書の証として本書3通を作成し、甲乙丙が記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和元年 5月31日

甲 長崎市桜町2番22号 長崎市長 田上 富



乙 長崎市脇岬町3628番地81 野母崎三和漁業協同組合 代表理事組合長 浅川 勝



丙 長崎市以下宿町2969番地13 高浜沿岸漁業振興会 会長 馬場 広徳



| | 2 | 多算説明 | 事 業 名 | 予算額 | | |
|-----|-------|-------------|-------------------|-----|--|---------------|
| ページ | 歉 | 項 | 目 | 番号 | → ★ 1 | |
| 136 | 2 総務費 | 1 総務管理費 | 22 世界遺産 推進費 | 2-1 | 【補助】世界遺産保存 整備事業費 「明治日本の産業革 命遺産」 | 千円 37, 500 |

「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである「端島炭坑」は世界遺産及び国指定史跡 として将来にわたり適切に保存管理を行う必要がある。

そのため、整備の方針を定めた「史跡高島炭鉱跡整備基本計画及び高島炭坑端島炭坑修復・公開活用計画」(以下、「修復・公開活用計画」という。)に基づく継続費による整備を行うほか、世界遺産等としての価値を保全していくために必要となる、その他の整備事業等を実施するもの。

2 事業内容

(1)端島炭坑跡災害軽減対策工事・・・・ 15ページ

21,000 千円

台風の影響で護岸を越波した波が瓦礫を動かし、瓦礫の飛散等の被害が生じているため、 端島にある瓦礫自体の飛散を防止することを目的とし、瓦礫を2か所に寄せ、1か所は波の影響が少ない場所へ、もう1か所は防護ネットで瓦礫を覆うことで瓦礫が動くことを最小限に抑え、 台風による国指定史跡や見学施設への被害を軽減する。

(2)端島炭坑跡護岸整備検討に係る越波・排水量調査

16.500 千円

修復・公開活用計画において、端島炭坑の構成要素である「護岸遺構」「擁壁遺構」「生産施設遺構」「居住施設遺構」を対象として平成30年度から30年間にわたって優先順位をつけて整備を行うこととしている。

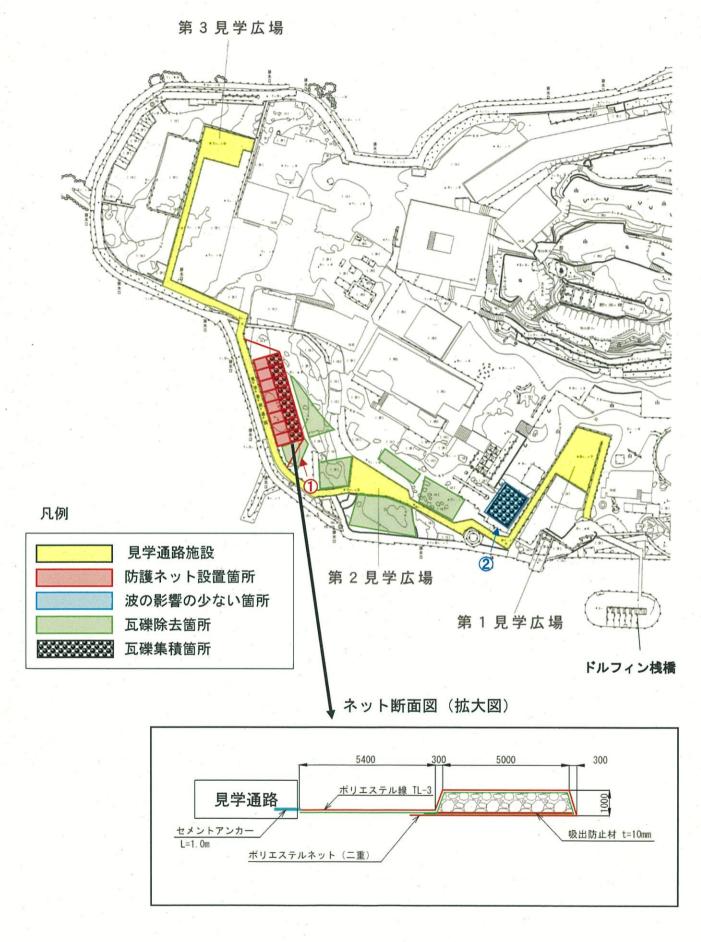
そのうち、「護岸遺構」の整備方法や財源については国や県と協議中であり、修復・公開活用計画における整備案について、護岸整備の設計のための前提条件となる波の高さや護岸を越えてくる水の量、水の動き方や排水量等を調査する。

3 財源内訳

| _ | | | 財 | 源 | 内 | 訳 | |
|---|---------|---------|--------|-------|----|-----|------|
| 事 | 業費国庫支出金 | | 県支出金 | 地方債※ | | その他 | 一般財源 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | Ŧ | 一円 | 千円 | 千円 |
| | 37, 500 | 10, 500 | 4, 200 | 22, 8 | 00 | | - |

※ 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

4 事業位置図





①防護ネット設置箇所



②波の影響の少ない箇所



| | | 笋 箅 説 明 | 書 | | Table - 1884 - 1875 | 安林 |
|-------|-----|----------------|------------|-----|---------------------|-----------|
| ページ | 款 | 項 | Ħ | 番号 | 事業名 | 予算額 |
| 136 . | 2 | 1 | 22 世界遺産 | 2-2 | 【補助】世界遺産保存 整備事業費 | 千円 |
| 137 | 総務費 | 総務管理費 | 推進費 | | 端島炭坑 | 42, 300 |

「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである「端島炭坑」は、世界遺産及び国指定史跡として将来にわたり適切に保存管理していくため、「史跡高島炭鉱跡整備基本計画及び高島炭坑端島炭坑修復・公開活用計画」に基づき、平成30年度から令和9年度の10年間にわたって優先順位をつけて継続費として整備事業を行う。

2 事業費 総事業費 2,554,200 千円(※平成30 年度当初に継続費を設定)

平成30年度 7.400 千円 令和元年度 54,700 千円 令和2年度 42,300 千円 令和3年度 207,100 千円 令和4年度 54,000 千円 令和5年度 256.400 千円 令和6年度 626,100 千円 令和7年度 352,300 千円 令和8年度 357,800 千円 令和9年度 596,100 千円

3 事業内容・・・・・・・・・・・ 18 ページ

(1)第3竪坑捲座跡基本設計

- ・これまでの構造物の調査及び有識者会議等による整備方針の検討結果に基づき、第3竪坑 捲座跡の整備にかかる基本設計を行う。
- ·構造/建設年:煉瓦造/明治 29 年(1896 年)
- *務内容:①構造解析、②補修・補強工法の検討、③図面作成、④概算工事費算定、⑤施工 計画 等
- ・スケジュール:令和2年度:基本設計

令和3年度:実施設計

令和4年度:工事·

(2)入坑桟橋現況調査

- ・構造物の現況を把握するために、破損・劣化状況など詳細調査を行う。
- ・構造/建設年:鉄筋コンクリート造(階段状通路箇所は鉄骨コンクリート)/明治 18年(1943年)
- ·業務内容:①測量、②破損調査、③図面作成、④躯体の物理的試験、⑤構造図作成 等
- ・スケジュール:令和2年度:現況調査

令和3年度:基本設計

令和4年度:実施設計

令和5年度:工事

(3)定点カメラ観測

- 島全体の管理や経年劣化等による建物の変化を把握するため、映像による記録保存を行う。
- 4台(3号棟:3台、30号棟:1台)

(4)樹木伐採

- ・遺構に影響を及ぼす樹木等の伐採を行う。
- ·年2回(1回あたり約3,000 ㎡)

4 財源内訳

| | | | | 財 | 源 内 | 訳 | |
|---|---|------------------|---------|--------|---------|------------|--------|
| | 事 | 業 費 国庫支出金 | | 県支出金 | 地方債※ | その他 | 一般財源 |
| | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | - 千円 |
| | | 42, 300 | 20, 650 | 8, 260 | 12, 200 | – , | 1, 190 |
| - | | | į. | | | <u>.</u> | |

※ 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)



| | _ | 多算説明 | 書 | | 32. Wir 445 | |
|-----------------|------------|-------------|-------------------|-----|---|---------------|
| ページ | 款 | 項 | 目 | 番号 | 事業名 | 予算額 |
| 138 } 139 | · 2 総務費 | 1 総務管理費 | 22 世界遺産 推進費 | 3-1 | 【補助】世界遺産保存整備 事業費補助金 「長崎と天草地方の潜伏キ リシタン関連遺産」 | 千円 55, 302 |

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産及び関連資産である重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素を適切に保存管理するため、所有者が実施する整備事業に対する補助を行うもの。

2 事業内容

(1)大平作業場跡整備事業・・・・・・・ 20ページ(1)、21ページ

54.558 千円

重要文化的景観の重要な構成要素である大平作業場跡整備事業に対する補助

ア 事業内容

- ・活用施設工事(石壁修復・補強工事、建具工事、屋根工事、見学ブリッジ工事等)
- 工事監理

イ 事業費

·総事業費 66,130 千円 <u>市補助:54,558千円(82.5%)</u> 所有者負担:11,572 千円(17.5%)

(2)石積み(ネリベイ)建物整備事業・・・・・ 20ページ(2)

744 千円

重要文化的景観の重要な構成要素である石積み建物の整備事業に対する補助

ア 事業内容

·実施設計(実施設計図面作成、数量調書作成、工事費積算)

イ 事業費

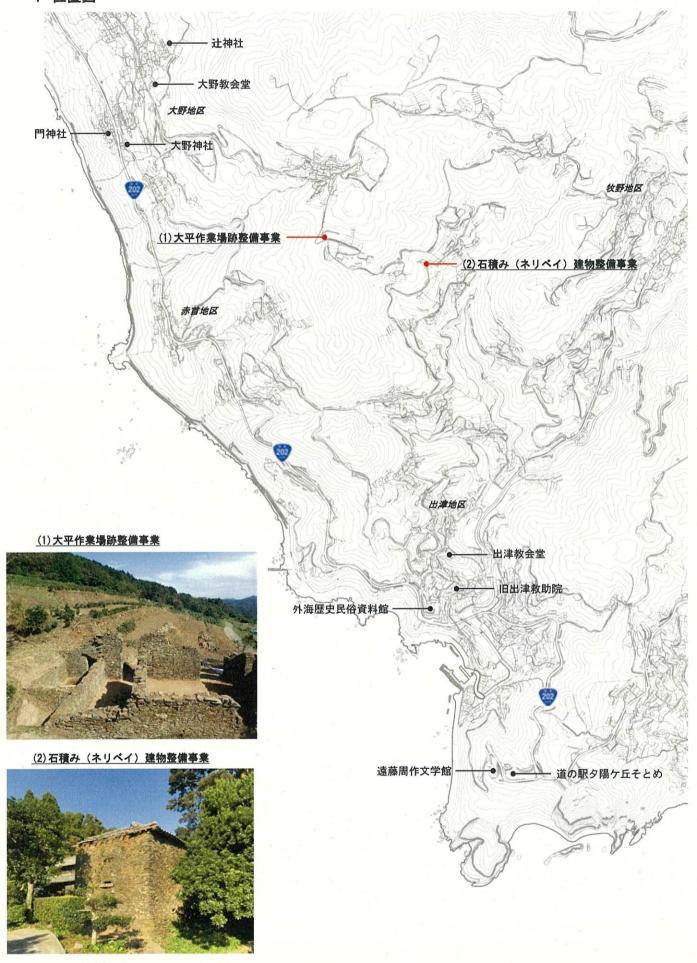
·総事業費 902 千円 市補助:744千円(82.5%) 所有者負担:158 千円(17.5%)

3 財源内訳

| 重 | - 114 - | | 財 | 源 内 | 訳 | |
|----------|--------------------|---------|---------|---------|-----|------|
| * | 業 費 国庫支出金 | | 県支出金 | 地方債※ | その他 | 一般財源 |
| , | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | 55, 302 | 27, 651 | 11, 060 | 16, 500 | | 91 |

[※] 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

4 位置図

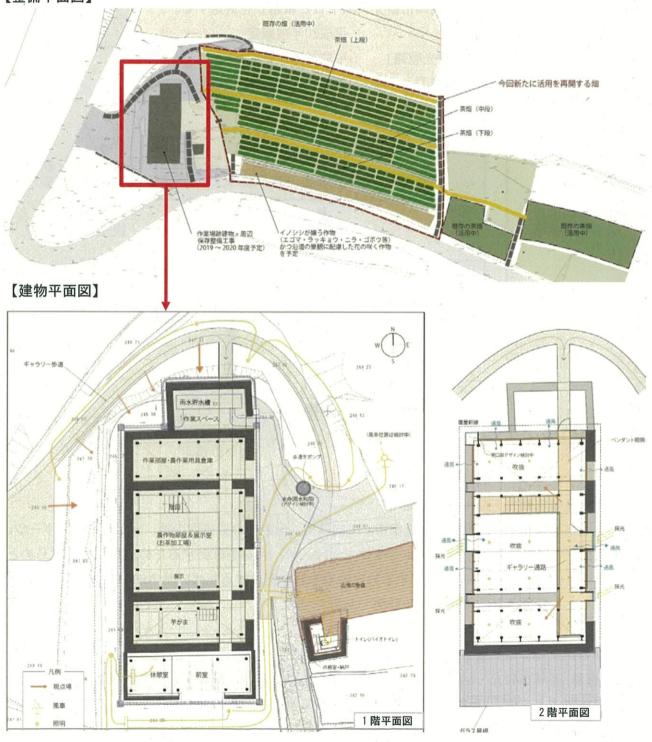


5 大平作業場跡整備スケジュール及び平面図

【スケジュール】

| 年度 | 令和元年度 | | | | | | 令和2年度 | | | | | | 令和3年度 | | | | | | | | |
|----|-------|--------|---|---|---|-------------|-------|----|-----|----|----|----|-------|---|---|---|---|----|---|---|---|
| 月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 工程 | 保存 | 保存整備工事 | | | | 光 注线 | | 活用 | 施設二 | [事 | | | | | | | | | • | | |
| | 実 | 施設言 | + | | | | | | | 工事 | 監理 | | | 8 | | | | re | | | |

【整備平面図】



| , | 予 | 算 説 明 | * | | 事業名 | 予算額 |
|-----|----------|-------|----------|-----|--------------|---------------------|
| 頁 | 款 | 項 | 目 | 番号 | → ★ → |) 97 104 |
| 232 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 2-1 | 観光戦略策定費 | 千円 1, 405 |

1 概要

「長崎市観光戦略」、「長崎市観光振興計画2020」及び「長崎市アジア・国際観光戦略」は、策定から一定期間が経過しており、改定が必要であることから、新たにMICEに関する事項を加え、一つに統合した「(仮称)長崎市観光・MICE戦略」を策定する。

※「長崎市観光戦略」

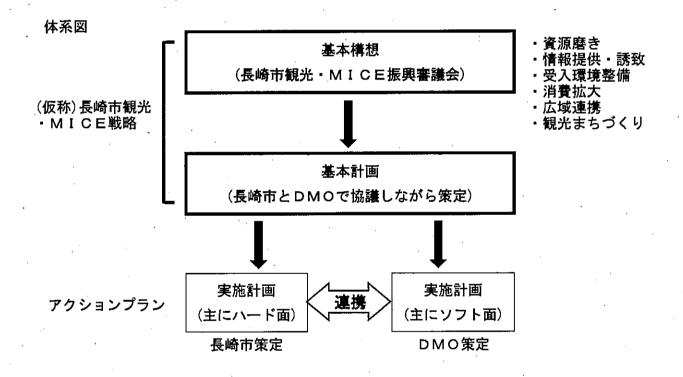
: 平成20年度策定

※「長崎市アジア・国際観光戦略」

: 平成22年度策定

※「長崎市観光振興計画2020」

: 平成27年度策定



• (仮称)長崎市観光 • MICE戦略

長崎市が目指す「21世紀の交流都市」に向けて、国内外の観光客の他、MICE、スポーツ、 文化などに係る来訪客を含め、まち全体で受け入れ、利益を享受するため、DMOをはじめと する「民」と長崎市とが官民共有する方向性やそれを達成するための基本的な施策を示す観光・ MICEに関する基本構想・基本計画である。

• DMOが策定する計画

(仮称) 長崎市観光・MICE戦略で示す指針を軸とし、DMOが実施する事業に係る実施計画を策定するもの。(仮称) 長崎市観光・MICE戦略で示す指針等を達成するための施策や、その施策を実施するためのより具体的な計画を定める。

2 事業内容

(1) 「(仮称)長崎市観光・MICE戦略」策定のための審議会に係る経費

1.405千円 .

観光等に関する専門的な知見を有する者を招聘し、審議会を開催するもの。

ア 委員報酬 : 318千円 (委員長1人:8,700円、委員9人:7,850円 4回開催)

イ 委員旅費 : 1,045千円 (65,280円 × 4人 × 4回)

ウ 食糧費 : 42千円 (昼食費:1,000円×10人×4回) (茶菓費: 500円×4回)

工 委員構成 10名

(7) 学識経験者 2名

(イ) 観光まちづくり関係団体を代表する者 1名

(ウ) 観光関係団体を代表する者 4名

(I) 商工業関係団体を代表する者 1名

(オ) 産業関係団体を代表する者 1名

(力) 公募 1名

3 财源内訳

| 車 業 夢 | | 財 | 源 内 | 訳 | • |
|--------|-------|------|------|-----|--------|
| 事業費 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債. | その他 | 一般財源 |
| 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 1, 405 | | | _ | _ | 1, 405 |

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

「長崎市観光戦略」、「長崎市観光振興計画2020」及び「長崎市アジア・国際観光戦略」については、官民で将来ビジョンを共有するとともに、計画的に施策を展開し、交流人口の拡大による地域の活性化を図るためのものとして、市の観光施策の重要な指針として定めている。

一方で、DMOでは、観光客誘致やMICE振興などに係る具体の事業計画を今後策定することとなっている。

そこで、今後長崎市においては、策定から一定期間が経過し、見直しが必要な観光戦略等を、MICEに関する事項を加えつつ改定し、長崎市が官民連携して目指すべき観光に係る指針やそのための基本的な施策を改めて定めたい。

なお、個別具体の実施計画については、観光施設他ハード面の整備など一部公共的なものを除き、DMOが策定する計画に委ねることとするため、(仮称)長崎市観光・MICE戦略の策定に際しては、DMOと連携しつつ、その方向性について共有を図る必要がある。

(2) 効果

長崎市の観光・MICE政策の方向性を官民で共有するとともに、施策を展開し、交流人口の拡大による地域の活性化を図ることに向け、官民で将来ビジョンを共有し、より効果的に観光施策を展開していくことができる。

(3) スケジュール

ア 審議会開催

令和2年7月~11月

イ パブリックコメント

令和2年10月~11月

ウ 庁内意思決定

令和2年12月

エ 市議会への中間報告

令和2年9月定例会

オ 市議会への報告

令和3年2月定例会

| | | | , | | | 令和2 | 2年度 | | | | | |
|------|------|----|--------------|------|------|-------|------|-----------|--------|----|---------------------|----|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 策定作業 | 基礎調査 | | 米 案作成 | | | 戦略会議 | 外部説明 | パブリックコメント | 都市経営会議 | 1 | 夏 冬 阿 | |
| 客議会等 | 委員選定 | , | | 審議会① | 書職会② | 客議会③ | | 審議会④ | | | | |
| 議会報告 | | | | | | 9月定例会 | | | | | 2月淀份金 | |

| 予算 説明書 | | | | * * 27 | | |
|--------|-------|-------|----------|---------------|--------|---------------|
| Ţ | 款 | 項 | 目 | 番号 | 事業名 | 予算額 |
| 232 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 2–2 | DMO推進費 | 千円 152,085 |

1 概要

交流の産業化による長崎創生の実現に向け、地域の稼ぐ力を引き出し、観光まちづくりの舵取り役としての役割を果たす「長崎市版DMO」の形成・確立を図るとともに、インバウンドやMICE誘客・受入れによる観光まちづくりを推進するもの。

2 事業内容

今年度においては4月から、日本版DMO法人である(一社)長崎国際観光コンベンション協会に、JR九州からの派遣によりDMO組織のトップとして最高マーケティング責任者(CMO)が就任され、DMO推進局を設置し、新たな専門人材の採用・配置を行いながら体制強化を進めるとともに、インバウンド業務やMICE業務について重点的に取り組んでいる。

令和2年度については、これまで取り組んできたインバウンド・MICE誘致・受入れについて、まちMICEのしくみづくりやワンストップ機能強化などの内容を拡大していくとともに、令和3年~7年度の5年間を計画期間とする、(仮称) DMO事業計画を策定することとしている。

(1) DMO推進に係る事業費

152,085千円

補助金交付及び委託先

(一社) 長崎国際観光コンベンション協会

※日本版DMO法人(平成30年3月30日 観光庁登録)

事業費内訳

【単位:千円】

補助率 1/2

| 产木具 | , r 3 m × | | _ | |
|-------------|--------------------------|-----------|----------|----------|
| | 事業内容 | | 事業費 | 市支出額 |
| (| CMO人件費(1名分) | | 10, 000 | 10,000 |
| マ | マーケティング事業 | | 21, 825 | 10, 912 |
| | データの収集・分析、活用 | , | | |
| 補助金 | - ・九州観光推進機構データ取得(年会費) | 100 千円 | 760 | 380 |
| | ・統計データ分析ツール利用 | 660 千円 | | |
| | DMO事業計画の策定等 | | | |
| | - (仮称) DMO事業計画策定 | 6, 900 | 3, 450 | |
| | ・課題解決に向けた支援 | 2,000 千円 | 0, 900 | 3,400 |
| | ・合意形成に係る会議・セミナー等開催 | 1, 400 千円 | | |
| | 事務費 | • | 4, 232 | 2, 116 |
| | マーケティング事業人件費(1名分) | | 9, 933 | 4, 966 |
| - | インバウンドプロモーション・消費拡大事業 | ١. | 68, 175 | 68, 175 |
| ' | インバウンドプロモーション・消費拡大業務委 | | | |
| 委 | ・ICTを活用したプロモーションの強化 | | | |
| 委 託 料 | ・海外プロモーション・セールス | | 68, 175 | 68, 175 |
| | ・動向調査等 | | | |
| | ※人件費3名分含む | | | |
| 1 | MICE誘致事業 | | 62, 998 | 62, 998 |
| · | 誘致・プロモーション | • | | |
| | ・セールス活動・キーパーソン招聘 | 4, 412 千円 | 13, 190 | 13, 190 |
| | ・プロモーションツールの作成 | 7,341 千円 | | |
| | ・誘致情報の収集・システム管理等 | 1, 437 千円 | | - |
| | まちMICEの推進 | | | |
| 補助 | ・ユニークベニュー、体験プログラムの調査 | ・ガイド作成 | | |
| 金 | | 6,600 千円 | 14, 032 | 14, 032 |
| | ・飲食店舗情報システムの構築 | 2,200 千円 | 1,,,002 | , |
| | ・出島メッセ長崎開業1年前イベント開催 | 2,000 千円 | | |
| | ・おもてなしの向上 | 3,232 千円 | , | |
| | MICE開催の効果分析・統計調査等 | 5,368 千円 | 5, 368 | 5, 368 |
| | 事務費 | | 1, 742 | 1, 742 |
| - | MICE事業人件費(4名分) | | 28, 666 | 28, 666 |
| | | | 162, 998 | 152, 085 |

人員内訳

• смо 1名 · DMO企画戦略部 4名

4名_ ·MICE振興部 計

9名

3 事業の詳細

(1) CMO人件費(1名分)

10,000千円

ア 氏名・年齢 豊饒 英之 (45歳)

イ 就任期間 平成31年4月1日~令和5年3月31日(4年間)

ウ 派遣元 九州旅客鉄道㈱(JR九州)

(2) マーケティング事業 (事業費 21,825 千円、補助率 1/2)

10.912千円

ア データの収集・分析、活用

(事業費 760 千円、補助率 1/2) 380 千円

(ア) 九州観光推進機構データ取得(年会費)

100 千円

(イ)統計データ分析ツール利用料

660 千円

イ DMO事業計画の策定等

(事業費 6,900 千円、補助率 1/2) 3,450 千円

(ア) (仮称) DMO事業計画の策定

3,500 千円

a 計画期間

令和3年~7年度(5年間)

b 計画の範囲・内容 インバウンド、MICE、国内観光

(イ)課題解決に向けた支援(コンテンツ販売支援・データ収集) 2,000 千円

(ウ) 合意形成に係る会議・セミナー等開催

1,400 千円

ウ 事務費

(事業費 4, 232 千円、補助率 1/2) 2, 116 千円

エ マーケティング事業人件費(1名分)(人件費9.933千円、補助率1/2) 4.966千円

(3) インパウンドプロモーション・消費拡大事業(業務委託)

68.175千円

ア ICTを活用したプロモーションの強化

長崎市公式観光サイト「あっ!とながさき」の維持管理及び内容の随時更新による情報発信に取り組むとともに、SNSや訪日観光メディアを活用して、旅マエ・旅ナカにおける情報発信を強化する。

(ア) 長崎市公式観光サイトの運営

平成 29 年度に改修・再構築したワンストップサイト「あっ!とながさき」を活用し、情報発信を強化する。

(イ) SNSを利用した情報発信

令和元年度から試行的に海外向けをはじめとした Facebook によるデジタルプロモーションを開始しており、現在までのフォロワー数は約 43,000 人を獲得しており、海外において長崎市のファンを確実に増加させていることから、取組みを継続し、積極的な情報拡散を図る。

(ウ) 訪日観光メディアによる旅マエ情報発信

訪日前に自国から日本の観光情報を調べる「旅マエ」でのアクセスが多い、国内トップクラスの訪日外国人向けWEBサイトにおいて、長崎空港に直行便が就航する香港及びチャーター便の実績がある台湾、さらに、カトリック信者が国民の9割以上を占め「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が訴求するフィリピンを

ターゲットとし、市内飲食店や観光情報を発信することで誘客を図る。

イ 海外プロモーション・セールス

2020 年東京オリンピック・パラリンピック東京大会を視野に、滞在日数及び観光消費の拡大に向け、旅行日数が長い第3ターゲット国である欧州・豪州向けのプロモーションを強化する。

(ア) ドイツプロモーション

令和元年度にドイツ市場をターゲットとして、長崎市が文化・食・体験・平和の4つをテーマに YouTube 配信し、その反応率等を分析するデジタルマーケティングを実施している。その結果を踏まえ、欧米の優良顧客を抱える現地旅行会社と連携してドイツ人の嗜好に合わせた魅力的な旅行商品を造成するとともに、現地観光展に出展しPRすることで、誘客を図り成果につなげていく。

(イ) 豪州プロモーション

オーストラリア市場を対象として、ANA(シドニー支店等)と連携し、現地で 開催される商談会「JAPAN ROADSHOW」及び「Japanese Festival」に出展するとと もに、現地旅行社への個別セールスと現地媒体での広告等を実施する。

令和元年度のANAと連携したメディア招聘・情報発信事業の取組みをさらに展開し、送客力のある日系エアラインと連携することで、豪州から羽田空港経由で、国際線・国内線の乗り継ぎによる長崎への誘客を強化する。

(ウ) 国際観光展への出展・セールス、招聘等事業

長崎空港に直行便が就航する香港及びチャーター便の実績がある台湾、さらに、カトリック信者が国民の9割以上を占め「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が訴求するフィリピンにおいて、JNTOや九州観光推進機構、長崎県観光連盟等と連携したセールス・プロモーションを実施する。

(エ) 多言語パンフレットの作成

着地情報パンフレット「Welcome to Nagasaki」の各言語(英語、韓国語、中国語(繁体字・簡体字)の計4言語)パンフレットを作成し、長崎市に来訪する外国人観光客に観光マップを提供するとともに、それを活用したプロモーションを行う。

ウ 動向調査等

観光客の動向調査を実施し、観光客の属性やニーズ、課題等を検証するとともに、主要イベントである長崎帆船まつり及び長崎ランタンフェスティバルの経済波及効果等を分析する。また、長崎市を訪れた観光客に対してアンケートを実施し、旅行形態や意識などを調査、分析、その結果を観光施策等に反映させる。

- (ア) 観光動向調査
- (イ) 訪問意向調査

(4) MICE誘致事業

62,998千円

MICE誘致・受入れのワンストップの窓口として(一社)長崎国際観光コンベンション協会が長崎市、株式会社ながさきMICEと密に、誘致ターゲットやセールス情報を共有し、大学や経済界などの関係機関と連携しながら誘致に取り組む。

また、MICE参加者をまちなかに呼び込み、滞在時間と消費の拡大につなげ、MICE 開催による効果をまち全体に波及させる「まちMICE」の取組みを推進する。

ア 誘致・プロモーション

13.190 千円

長崎国際観光コンベンション協会が、長崎市、株式会社ながさきMICEと連携し、セールス情報を共有しながら、MICE開催地としての長崎の魅力をPRする。

(ア)セールス活動・キーパーソン招聘

4.412 千円

a 商談会への参加費

1.746 千円

| 区分 | 商談会 | 概要 |
|----|---------------|---|
| 国内 | 71 E | ・毎年2月開催(東京都) ・日本政府観光局(JNTO)が(一社)日本コングレス・コンベンション・ビューロー(JCCB)と共催して開催する、国内外の学会・大会、企業ミーティング等に関する商談会。 |
| | MEET JAPAN | 毎年12月頃開催(東京都ほか)JNTO主催の国際会議のキーパーソンの招聘事業及び商談会。 |
| 海外 | I M E X | ・毎年5月開催(ドイツ・フランクフルト) ・欧州最大級の国際 MICE専門見本市。 ・JNTOが出展するジャパンブースに共同出展する。 |

b. セールスに係る旅費 .

1.616 千円

c キーパーソン招聘に係る宿泊・市内交通費等

1.050 千円

(イ) プロモーションツールの作成

7,341 千円

a 主催者向けホームページの運営・改修

2.000 千円

出島メッセ長崎のイメージと合わせた既存のMICE主催者向けページのデザイン等改修を行うもの。

b 国際会議主催者向けPR動画(英語版 3 分)の制作 1,598 千円 国際会議・学会の立候補やプレゼンテーションに欠かせないプロモーションツー ルである動画を制作するもの。長崎大学の特色ある研究や産業の強みなどビジネス の可能性が感じられる内容にすることで、観光地としての魅力だけでなく、MIC E開催地として適していることをPRし、誘致につなげる。

c 主催者向けパンフレットの作成

1,997 千円

d 参加者向け観光ガイドブックの作成

1,746 千円

(ウ) 誘致情報の収集・システム管理等

1,437 千円

a JCCBデータベース購入等

558 千円

b 誘致情報一元管理システムの維持管理

300 千円

DMO、㈱ながさきMICE、長崎市が誘致情報等を共有するシステムの管理

c ネットワーク形成・人材育成等 579 千円 JNTOセミナー・JCCBビューロー部会への参加等(延べ12人)

イ まちMICEの推進

14.032 千円

ユニークベニューや体験プログラムのメニュー化等に取り組み、国内外の訪問者の滞在や周遊を促進し、消費拡大や満足度向上を図る。

(ア) ユニークベニュー、体験プログラムの調査・ガイド作成 6,600 千円

長崎市内のユニークベニューとして活用可能性のある施設や空間について調査するとともに課題を抽出し、活用可能な施設については、利用者にわかりやすく施設概要、料金、活用事例など紹介するガイド(日・英版 /WEBサイト、パンフレット)を作成する。

また、民間事業者と連携し、MICEの参加者・同伴者の参加を促進する魅力ある体験プログラムについて調査し、ニーズに即した内容に磨き上げるとともに、活用事例など紹介するガイド(日・英版 / WEBサイト・パンフレット)を作成する。

(イ) 飲食店舗情報システムの構築

2.200 千円

MICE参加者が長崎の食を楽しみやすい環境を整備することで、飲食による消費拡大を図るため、出島メッセ長崎の開業 2 年前イベントで協力店舗として参画した 93 店舗の基礎データや MICE 参加者向けに提供できるサービスをデータベース化し、参加者が容易に検索でき、催事ごとにチラシを出力できるシステム(日・英)を構築する。

(ウ) 出島メッセ長崎開業1年前イベント開催

2.000 千円

長崎MICE事業者ネットワークや経済界と連携し、出島メッセ長崎開業の機運を 高めるとともに、商店街や飲食店と連携し、駅からまちなかへの回遊を促し消費拡大 につながる「まちMICE」の実証事業を行い、効果を検証する。

- a 日時 令和2年10月
- b 場所 長崎かもめ広場 (調整中)
- c 主な内容
 - (a) PRブースの設置等による出島メッセ長崎の市民周知・気運醸成
 - (b) 飲食ブースの出展、ステージイベント等による賑わいの創出、
 - (c) 市内商店街や飲食店への周遊を促す仕組みの実証
 - (d) 参加者及び協力店舗へのアンケート調査の実施による効果検証

※ 長崎市、DMO、経済界が協働してイベント開催予定

| 団体名・事業名等 | 内容 | 金額(千円) |
|---------------------|--|--------|
| 長崎市【MICE推進費】 | 出島メッセ長崎の周知・気運醸成 (PRブース設置、チラシ作成等) | 1, 000 |
| DMO【DMO推進費】 | 参加者のまちなかへの周遊促進 (協力店舗への参画促進支援等) | 2, 000 |
| 経済界【長崎都市経営戦略サポート資金】 | 経済界の機運醸成、地元事業者の参画促進 (イベント企画、ノベルティ作成等) | 申請予定 |

(エ) おもてなしの向上

3,232 千円

a 参加者向けコングレスバッグの作成

2,600 千円

b 空港、駅での歓迎看板の掲示

632 千円

ウ MICE開催の効果分析・統計調査等

5,368 千円 者や参加者による経済効果

長崎市で開催されるMICEに関して、主催者や参加者による経済効果、満足度等のほか、市内事業者の受注状況、市民の意識調査を行い、MICE開催の効果を定量的・定性的に把握する。

その調査・分析結果を多様な関係者と共有することで、受入態勢や提供するモノ・サービスの質を高め消費拡大を図るとともに、主催者・参加者の満足度向上につなげる。

| 調査対象者 | 主な調査項目 | 活用方法 | | |
|----------|--|---|--|--|
| 主催者の開催状況 | ・参加者数 ・MICE 開催・出展経費(発注額) ・開催満足度 など | ・MICE に関する定量的・定性的効果を測定 し、MICE 開催による効果の全体像を把握 するとともに、効果的な MICE 振興策実施 | | |
| 参加者の滞在状況 | ・宿泊の有無 ・消費額 ・滞在満足度 など | のための基礎資料とする。 ・「出島メッセ長崎」開業の効果を見える 、 化するため、開業前年にあたる令和2年 度から調査を実施する。 | | |
| 事業者の受注状況 | ・MICE 開催に伴う受注額 ・受入の課題 など | ・長崎 MICE 事業者ネットワークの取組みを 検証するとともに、課題を抽出し改善を 図る。 | | |
| 市民の意識調査 | - MICE の取組みに関する認識 ・催事への参加状況・意向 ・満足度 など | ・市民の MICE に関する意識の状況を把握 し、開業に向けた機運醸成を図り、参加 意欲を高める。 | | |

工 事務費 (通信費、消耗品等)

1,742 千円

オ MICE事業人件費(4名分)

28,666 千円

4 財源内訳

| 総事業費 | 予算計上額 | 財源内訳 | | 事業者負担額 |
|----------|---------|---------|--------|---------|
| 1 | 2 | 国庫支出金 ※ | 一般財源 | 1)-2 |
| 千円 | 千円 | 千円 | 干円 | 千円 |
| 162, 998 | 152,085 | 76,042 | 76,043 | 10, 913 |
| | | (1/2) | · | |

※ 地方創生推進交付金

マーケティング 事業費の1/2

5 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

旅行目的の多様化や外国人観光客の増加等により大きく変化している旅行者のマーケットに柔軟かつ的確に対応し、交流人口の拡大による地方創生を実現するためには、長崎市版 D M O を形成・確立し、観光まちづくりの舵取り役を D M O が担っていく必要がある。

(2) 効果

- ア データ収集・分析等により、訪問客のニーズを客観的に把握することで、戦略的な事業計 画の立案が可能となる。
- イ 多様な関係者と戦略を共有し、効果的なプロモーション・セールスを実施することで、訪問客の観光消費を促すとともに、域内調達率を高め、経済効果を地域に波及することができる。
- ウ 長崎市版 DMOが観光まちづくりの舵取り役を担うことで、観光まちづくりを継続的かつ効果的に実施することができる。

長崎市版DMOのあるべき姿

背景 "昭和の観光都市"から "21 世紀の交流都市"へ

| 情報発信者 | 発地型 | ⇒ | 着地型 |
|-------|-----------|---|--------------|
| 旅行形態 | 団体 | ⇒ | 個人 |
| 情報源 | 旅行社 (チラシ) | ⇒ | インターネット・SNS |
| 観光客 | 国内中心 | ⇒ | 海外・ビジネス客の広がり |

ミッション

観光まちづくりの舵取り役として、民間手法により、「訪問客の満足度向上・消費拡大」、「事業者のビジネスチャンス拡大・売上増加」、「市民の満足度向上」を継続的に図る。

| 市 | DMO |
|--------------------------------|---|
| 観光まちづくりの政策立案と基盤整備 | 観光まちづくりのマーケティング・マネジメント |
| 1 観光・MICE基本計画策定・検証 | 1 データ収集・分析に基づく計画策定・検証・訪問客に関するデータ収集・分析 |
| | ・分析結果の提供・公開 |
| | ・分析結果に基づく <u>DMO事業計画策定</u> |
| 2 地域資源(ハード)を活かした魅力づくり | 2 地域資源(ソフト)を活かした魅力づくりと消費拡大 |
| ・観光・MICE施設の整備等による魅力向上 | ・ <u>魅力あるコンテンツ造成</u> |
| | (食・体験型・ユニークベニュー・長崎さるく・遊学券等) ・関係事業者育成及び受注促進 |
| 3 ストレスフリーの環境整備・支援 | 3 <u>ワンストップ</u> 誘致プロモーション・受入 |
| ・ユニバーサルデザインの促進 | ・訪問客(インバウンド・ <mark>国内観光</mark> ・MICE)の誘致・情報発信 |
| ・公衆無線LAN環境・観光案内板等の整備 | ・コンシェルジュ機能・受入強化(総合観光案内所等) |
| 4 DMOの形成・確立支援 | ※下線部は機能強化 |
| ・庁内関係課(文化観光部、商工部、水産農林部など) との連携 | |

第1ステージ 新たなDMO チームをつくる

第2ステージ

部分的に成果を出していく

第3ステージ 体制整備と併せ活動 を拡大していく

第4ステージ 本格的稼働

令和元年度

- → 専門人材を採用し、チームを確立する
- ・インバウンド・MICE誘致の稼 働向上
- 専門人材採用・稼働向上の発信

令和2年度

- , 事業計画策定
- , まちMICEのしくみづくり・実証
- ・インバウンド・MICE誘致によるいくつかの成果を出す
- 観光事業者や商工業、農林水 産業など巻き込み範囲を拡大
- ワンストップ機能強化

令和3年度

- , 活動範囲の拡大
- 国内誘客事業開始
- , まちMICE本格稼働

令和4年度

- , 新幹線暫定開業に伴う受入
- ・ワンストップ機能本格稼働 (総合観光案内所)
- ・ 次年度以降の新たなCMOの 決定

- ・出島メッセ長崎開業2年前イベント(11月)
- ・スロープカーの供用開始(1月)
- · 長崎市被爆75周年記念事業
- ・東京オリンピック・パラリンピック (7月下旬~9月初旬)
- ・出島メッセ長崎開業1年前イベント(11月)
- ・ 平和マラソン(11月)

- ・長崎開港 450 周年記念事業
- ・恐竜博物館完成(10月)
- ・ 出島メッセ長崎完成(11月)
- ・新幹線暫定開業
- JR九州デスティネーションキャンペーン(長崎・佐賀)予定

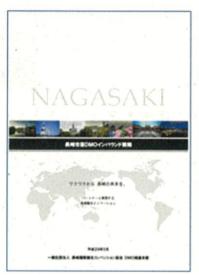
長崎市版DMOの確立の取組み

1 データ収集・分析に基づく戦略策定・検証

●ビッグデータを活用したインバウンド戦略策定 (H28)

モバイル空間統計解析、SNS解析、HPログ解析等に加え、事業者アンケート、留学生アンケート、現地調査、各種ヒアリング調査等を実施。これらの基礎データに基づき、2020 年を目標年次とする「長崎市版DMOインバウンド戦略」を策定した。

その結果、長崎市版DMOにおけるインバウンド誘客に向けたターゲットや取組方針など、プロモーション戦略の方向性を示し、観光関連事業者等との共有ができた。





●キックオフフォーラムの開催 (H29)

オール長崎でのDMOの形成に向け、講演会及び意見交換会を9回、分科会14回を開催し、意見集約を経て、H30年2月に「長崎市版DMOキックオフフォーラム」を開催した。







●ビックデータの収集・分析 (H30)

ビッグデータによる行動分析。長崎大学・長崎県等との連携による観光ビッグデータ解析基盤構築を実施した。

また、NTT西日本、長崎大学、十八カード、日本ユニシス等と協同し、ビックデータを活用しより質の高いおもてなしサービスを提供できる仕組みである「おもてなしプラットフォーム」の仕組み構築に向けた実証実験を実施した。





●多様な関係者との合意形成 (H30)

各種データ等の分析状況を共有し、具体的な課題の抽出、解決策の 策定・検証を行うためにマーケティング委員会 (5月30日、8月30日、12月13日) を開催した。



●各種調査及びデータの収集・分析・共有・活用(H28~R1)

〇各種調査事業

| 項目 | 目的 | 結果 |
|---|--|---|
| 観光庁基準に よる受入環境 水準調査 | 長崎市中心部の民間施設及び公的観 光施設等における訪日外国人旅行者 の受入環境水準を観光庁基準に従い 定量的且つ客観的に把握するととも に、事業者のインバウンド事業に対す るニーズを把握するために実施。 | ≪遅れている項目≫ WEBサイトによる情報提供、従業員 教育、精算、コミュニケーション、施 設内表示 |
| 商店街におけ るインパウン ド・越境 E C 対策の基礎調 査 | 訪日外国人に対する特産品等の消費 拡大の機会創出と商店街店舗や地元 製造メーカーの越境EC対策の意向 に関する調査。 | インバウンドへの意識・期待は強いが、半数以上の店舗は外国人観光客からの売上を把握していない。 店舗に呼び込むためのプロモーション施策には殆どの店舗が取り組めていない。など。 |
| 夜景に関する満足度調査 | 長崎大学と連携し、外国人観光客を対象に稲佐山山頂での聞き取り調査を 実施し、夜景観光の期待度及び満足度 等を分析し、今後の課題等を整理。 | 夜景観光の総合満足度と紹介意欲は 事前の期待度より高い。一方、再訪意 欲は期待度と同程度。など |

〇データの収集・分析・共有・活用事業

| 項目 | 目的 | 結果 |
|--|--|---|
| 観光統計・観 光動向調査・ HPログ等 | 国・県・市の観光統計や観光動向調査の分析及び「あっ!とながさき」等のホームページのログ分析等を行うことで、長崎観光の現状と課題を抽出。 | 過去最高の観光客数だが、宿泊客が大幅減少、国内日帰り客は横ばいであり、宿泊客対策とクルーズ客の単価アップ策が必要。 |
| モバイル空間 統計データ | 長崎市に訪れる日本人観光客及び訪 日外国人の定量調査を行うため、ドコ モの携帯電話ネットワークのしくみ を使用して作成される統計データを 取得し、マーケティング分析に活用。 | アジア系は九州北部、米国は東京、京都、広島、大阪など広範囲に周遊しており、九州北部の各都市との連携と差別化、滞在コンテンツの充実、プロモーションの強化が必要。 |
| 宿泊施設の日 別稼働状況等 のデータ | サンプリングデータ(店頭、国内ネット販売、海外向けサイトの販売)を抽出し、宿泊者数の実績、予測データを取得できる観光予報プラットフォームを活用し、宿泊客の動向等を分析。 | 平日は宿泊客が少なく、繁忙期と閑散期の差が大きいので、MICEや修学旅行の誘致強化とナイトタイムエコノミーの充実など外国人宿泊客の増加策が必要。 |
| I o T活用お もてなし実証 事業(経済産 業省の補助事 業) | 訪日外国人観光客に観光アプリ(決済、周遊パス、観光情報を提供)をダウンロードしてもらい、結果として得られる属性情報(国籍、年齢、性別等)、位置情報、滞在時間、決済情報等の収集・分析。 | 福岡方面からの流入が多く、鉄道、バス、 レンタカーを利用している。特に韓国人はレンタカーの利用が多い。 |

2 地域資源(ソフト)を活かした魅力づくりと消費拡大

●セミナー等の開催 (H28)

多様な関係者の合意形成として、長崎の経済団体(長崎経済同 友会)や地元大学等関係団体と協議を重ね、合意形成を進めると ともに、意識の醸成を図るため市民や事業者を対象としたセミナ 一等を開催した。



●外国人向け商品案内等の整備とICTによる情報発信 (H29)

外国人向けに決済環境の充実を図るため「支付宝 (Alipay)」導入サービス(実証実験)を開始し、H30年 度も引き続き実証実験を継続した。(16店舗に設置)

また、商品バーコードを読み取って多言語で商品案内

表示するシステム (Payke) を試験導入した。(8店舗に設置)



●ブランドコンセプト立案及び魅力ある旅行商品の造成 (H29)

外国人WEBアンケート調査、地域ブランディングに関する先進的事例調査、有識者ワークショップ等を実施し、観光プロモーションの基本理念となる「ブランドコンセプト」を立案した。

また、欧米豪クルーズ客向け商品(3件)、韓国FIT(個人旅行)向け商品(4件)、民間主体型インバウンド向け着地型商品(14件)を造成し、今後は旅行商品としてのブラッシュアップのために個別フォローを実施するとともに、BtoBセールスへの出展、MICEアフターコンベンションのオプション商品化などに取り組んでいく。





●セミナー等の開催 (H30)

長崎市版 D M O 形成に向けた各種セミナー(2回)、地域リーダー育成のための経営視点導入研修(2日間)などを実施した。

また、民間からの発意による新規性の高い観光事業の創出と意識醸成を図るため、「長崎観光ビジネスプランコンテスト」(26 プランが応募)を開催した。







●データ分析結果の共有・活用、課題の解決 (H30)

マーケティングデータ等の分析結果を多様な関係者と共有・活用するとともに、マーケティングデータ分析結果から抽出された課題の解決を図るためにマーケティング・ラボ、ワーキンググループを開催した。



●コンテンツ造成及びプロモーション事業 (H30)

じゃらんリサーチセンターと協働し、ワークショップを開催し、コンテンツ造成・ブラッシュアップワークを実施。コンテンツを商品化のうえ、ワークショップ未参加の宿泊施設も声掛けし、じゃらんを活用したプロモーションを実施し販売。販売実績は 251 件 690 人泊 5,738 千円となった。

●受入環境整備 (H30)

多くの外国人が訪れる一部エリア(南山手、東山手、出島ワーフ等)において、31店舗のキャッシュレス環境の整備推進を行い、その効果を検証する体制を整えた。

また、外国人の観光消費拡大を図るため、飲食店関連の店舗情報の多言語での登録(EAT長崎) を集中的に実施し、新規登録 153 店舗を達成した。



●映像を活用した体験型コンテンツの造成(観光庁補助事業)(H30)

長崎を訪れるインバウンド客向けに、VRやドローン等の最先端技術を活用して、長崎の祭りや 夜景・平和を見るだけでなく体験できる映像コンテンツを3本造成、YouTube で配信し、観光スポットやイベントの付加価値や魅力向上を図った。

| コンテンツ名 | 再生回数(※) | リーチ数 |
|--|---------|----------|
| 001 世界新三大夜景 『長崎夜景』 | 14,508回 | 48, 563 |
| 002 100 万人の観光客が訪れる 『長崎ランタンフェスティバル』 | 12,651回 | 71, 234 |
| 003 原爆の脅威と平和の意味を知る 『原爆爆心地上空 500mから見た長崎』 | 7,907回 | 30,054 |
| 合 計 | 35,066回 | 149, 851 |

※H30年9月20~22日「ツーリズム EXP02018」と、H31年3月8~15日の YouTube 再生回数

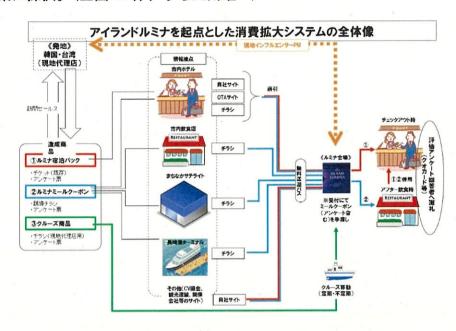






●ナイトタイムエコノミーを活用したモデル事業 (観光庁モデル事業) (H30)

「体験型マルチメディア・ナイトウォーク(アイランド・ルミナ)」を契機とした市内宿泊・飲食・交通事業者等の連携による魅力的なナイトライフの造成・提供と消費拡大システムの構築」が、観光庁モデル事業に採択。(全国 13 件、うち九州唯一)



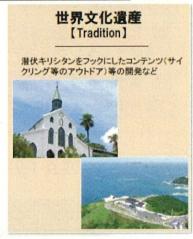
●インパウンド向けの新たな体験型コンテンツの造成(観光庁補助事業)(R 1)

長崎刺繍の体験プログラムや茂木の自然や歴史、食など地域全体を活用した体験プログラム開発、潜伏キリシタンをフックにしたコンテンツ等の開発などを進めている。

長崎市の「強み」を活かし 「食」・「伝統工芸・歴史文化」・「自然」をパッションとした滞在型コンテンツを造成







●出島メッセ長崎開業2年前イベントの実施(R1)

長崎MICE事業者ネットワーク事務局としてMICE施設「出島メッセ長崎」の開業2年前イベントを実施することにより、長崎MICE事業者ネットワーク会員をはじめ地元事業者のMICE関連ビジネスへの参画促進や顧客満足度を高めるスキルの向上を図るとともに、MICE参加者の周遊促進と地域消費を高める「まちMICE」の実証実験の場とすることなどを目的として実施した。

開催日:令和元年11月28日(木)~12月1日(日)

場 所:長崎駅前かもめ広場ほか

イベント:

◇機運醸成

- ・メッセ及び長崎駅周辺PRブースの設置
- ・メッセ・新長崎駅の建設工事現場見学会
- ・子ども向けMICEイ仕事体験
- ・ステージイベント
- 各種イベント(ランタンフェスティバル等)のPR
- ◇消費拡大、周遊促進
 - ・飲食ブースの出店(17店舗が出店)
 - サービスチケットの販売
 - ・協力店によるサービス (93 店舗)
 - ·MICE弁当発表会
- ◇アンケート調査の実施

市民認知度の向上、周遊企画の効果検証により、1年前イベントにつなげる。



●長崎MICEスクールの共催(R1)

長崎MICE誘致推進協議会及び長崎MICE事業者ネットワーク事務局として、MICE施設「出島メッセ長崎」を舞台に、MICEビジネスをキーワードに、地元企業が「稼ぐ力」を身につけ、「交流の産業化」を推進することで、長崎の活性化を促していくことを目的としたスクールを共催している。

参加事業所: 75 事業所

第 1 回:令和元年11月18日(月) 「MICEビジネス構造の理解」

第 2 回:令和2年1月17日(金) 「MICEによる地域活性化と長崎ブランドの整備」



3 ワンストップ誘致プロモーション・受入

●ワンストップサイトの整備 (H29)

既存の類似サイトを統合し多言語(11 言語)対応の公式観光サイトを整備。宿泊予約・交通予約・体験予約機能、動画機能などを導入した。

その結果、「あっ!とながさき」のタイムリーな操作が可能となったことから、今後も継続してアクティブな情報発信体制を確立し、SNSとの連動強化を図る。



●台湾向けキャンペーンの実施 (H30)

モバイル空間統計データを分析した結果、長崎市を訪れる訪日外国人観光客数宿泊率の平均61%のところ、台湾48%と低くなっており、宿泊に繋がっていなかったことから、台湾に向け、WEB・SNS・アプリ広告など、利用者のニーズに合わせた多様なWEBチャンネルを活用した広告を展開し、長崎市のキャンペーンサイトに誘導することで、長崎市の認知度向上と、7社が旅行商品造成・販売促進に繋げた。

その結果、H30年5月~6月にかけて、実送客数1,330人(目標1,000人)を達成した。





●ANAと連携した豪州プロモーション(R1)

2020 年東京オリンピック・パラリンピック、2021 年ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向け、豪州からの観光需要を取り込むため、全日本空輸㈱シドニー支店と連携して豪州からジャーナリストを招聘し、長崎市の魅力を発信するためのプロモーションを実施。





(一社)長崎国際観光コンベンション協会 (DMO) 全日本空輸 ㈱長崎支店

令和元年度「ANAと連携した豪州プロモーション」について

(一社) 長崎国際観光コンベンション協会(DMO)と全日本空輸網長崎支店は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック、2021 年ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向け、豪州からの観光需要を取り込むため、全日本空輸網ンドニー支店と連携して豪州からジャーナリストを招聘し、長崎市の魅力を発信するためのプロモーションを実施します。

なお、本招聘事業に係るシドニー=羽田=長崎間の移動に関しては、全日本空輸網が輸送を協力します。 また、招聘時の豪州ジャーナリスト4名の宿泊は、長崎市宿泊施設協議会の会員施設より無償で提供いただきます。

- 1. プロモーション展開
- (1)豪州ジャーナリストによる長崎市での取材をもとに体験記事を新聞、雑誌、デジタル媒体などに掲載するなお、宿泊施設の紹介記事に関しても長崎市宿泊施設協議会と連携して掲載する
- (2)豪州ジャーナリストのもつ紙面連動のソーシャルネットワークで長崎市の魅力を発信する
- (3)ダイレクトEメールにて長崎市の観光情報の発信する
- (4)2020年上期、ANAシドニー支店において、豪州からの旅行者について、長崎(九州)への送客を後押しする プロモーションを計画
- 2. 取材について
 - ·取材時期 2019年10月5日(土)~7日(月)
 - ・招聘記者 豪州ジャーナリスト4名(※詳細は別紙1参照)
 - ・豪州で450万人の読者を持つ全国紙の記者
 - ・豪州の旅行記者協会の会長
 - ・通常の旅行記事では扱わないような旅行や地域を掲載する雑誌の記者
 - ・ラグジュアリーからアドベンチャーまで幅広く掲載する季刊の旅行雑誌の記者
 - ・取材内容 歴史・文化・自然・食といった観光の4大要素を中心に紹介(※スケジュールは別紙2参照)
 - ①長崎くんち
 - ②世界遺産関連施設(軍艦島、グラバー園、大浦天主堂等)
 - ③平和関連施設(平和記念公園、原爆記念館等)
 - 4)和佐山夜景
 - ⑤長崎の食(卓袱料理、ちゃんぽん、寿司等)
- 3. その他
- (1)広域連携に関して 長崎市の他、雲仙市、熊本市・阿蘇を取材予定
- (2)意見交換会に関して

長崎市宿泊施設協議会参加施設の皆様と豪州のジャーナリストの方々とで意見交換会を開催する 参加施設: 稲佐山観光ホテル、ホテル長崎、ANAクラウンプラザホテル長崎グラバーヒル、長崎梅松鶴、 ザ・ホテル長崎BWプレミアコレクション、ガーデンテラス長崎ホテル&リゾート、 ホテルニュー長崎、アイランドナガサキ(全8施設)

以上

●Facebook による国内外向け情報配信 (R1)

Facebook による国内外向け情報の配信やターゲティング広告実施セミナーなどを開催している。また、観光施設への取材を行うなど、長崎の魅力ある観光情報を発信するとともに、「ゆうこう」や「びわ」といった「長崎の食」等の情報も発信している。

Visit Nagasaki

【Visit Nagasaki】海外向け Facebook

フォロワー数: 43,551人(令和2年2月13日現在)

Open Nagasaki

【Open Nagasaki】国内向け Facebook

フォロワー数:8,309人(令和2年2月13日現在)

●観光庁「コンベンションビューロー機能高度化事業」の採択

観光庁による、「コンベンションビューロー機能高度化事業」の支援対象都市(長崎市と姫路市の2都市)に決定し、各種支援を受けることで、MICE誘致・開催のためのコンベンションビューロー機能の強化・高度化を図っている。

(主な支援)

- ◇海外有識者による、
 - ・MICEに特化したブランド開発に関するトレーニング及びコンサルテーション
 - ・地域のステークホルダーと連携し、地域資源の分析に関するトレーニング及びコンサルテ ーション
 - 国際会議誘致の際のビッドペーパー作成に関わるコンサルティング
 - ・MICEブランドに関連したMICEコンテンツのコンサルティング 等

| * 1 | 予(| 算 説 明 | 書 | | THE AND 12 | 子 質 哲 |
|-----------------|-------|-------|----------|-----|------------|-------------|
| 頁 | 款 | 項 | 目 | 番号 | 事業名 | 予 算 額 |
| 232 ? 233 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 2-3 | MICE推進費 | 千円 4,554 |

1 概要

令和3年11月の出島メッセ長崎の開業に向け、MICE誘致を強化するとともに、MICE開催の効果を最大化するため、主催者や参加者による消費を促し、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

DMO及び出島メッセ長崎の施設運営者と密に連携しながら、経済効果が大きく、都市ブランドの向上に寄与する政府系会議や国際会議等を誘致する。また、開業気運を高めるため、広く市民に周知するとともに、DMO及び経済界と連携し開業1年前イベントを通じた「まちMICE」の取組みを行う。

2 事業内容

(1) MICE誘致・セールス活動

3, 176千円

ア セールス旅費

2. 210千円

政府系・国際会議等の誘致に係る商談会参加・セールス等に係る旅費(延べ29人)

イ 研修・情報収集に係る旅費等

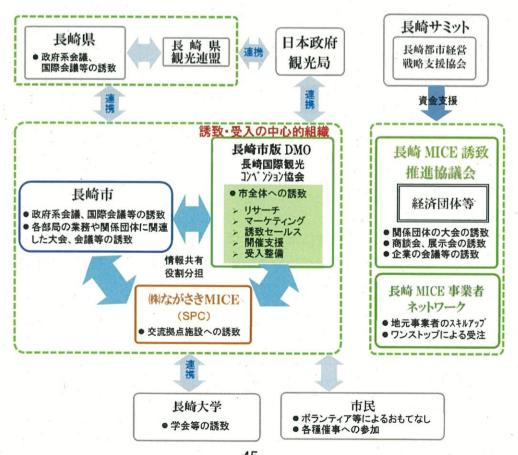
789千円

日本政府観光局や観光庁が開催する研修会参加等に係る旅費・出席負担金(延べ12人)

ウ キーパーソン招聘

177千円

MICE主催者等キーパーソンの市内視察に係る食糧費、一般消耗品費(延べ3人)



1.000千円

(2) 出島メッセ長崎開業1年前イベント開催

ア目的

長崎MICE事業者ネットワークや経済界と連携し、出島メッセ長崎開業の気運を 高めるとともに、商店街や飲食店と連携し、駅からまちなかへの回遊を促し消費拡大 につながる「まちMICE」の実証事業を行い、効果を検証する。

- イ 日時 令和2年10月
- ウ 場所 長崎かもめ広場(調整中)
- エ 主な内容
 - (ア) PRブースの設置等による出島メッセ長崎の市民周知・気運醸成
 - (イ) 飲食ブースの出展、ステージイベント等による賑わいの創出
 - (ウ) 市内商店街や飲食店への周遊を促す仕組みの実証
 - (エ) 参加者及び協力店舗へのアンケート調査の実施による効果検証

※ 長崎市、DMO、経済界が協働してイベント開催予定

| 団体名・事業名等 | 内容 | 金額(千円) |
|---------------------|--|--------|
| 長崎市【MICE推進費】 | 出島メッセ長崎の周知・気運醸成 (PRブース設置、チラシ作成等) | 1, 000 |
| DMO【DMO推進費】 | 参加者のまちなかへの周遊促進 (協力店舗への参画促進支援等) | 2, 000 |
| 経済界【長崎都市経営戦略サポート資金】 | 経済界の機運醸成、地元事業者の参画促進 (イベント企画、ノベルティ作成等) | 申請予定 |

・(3) その他事務費 (タクシー借上料、一般消耗品費、通信運搬費)

378千円

3 財源内訳

| · | | 財 | 源内 | 訳 | |
|--------|---------|------|-----|-----|--------|
| 事業費 | 国庫支出金 ※ | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 4, 554 | 772 | _ | _ | _ | 3, 782 |

※ 地方創生推進交付金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

政府系会議、国際会議等の誘致にあたっては、地元自治体及び国の関わりが必要不可欠であることから、長崎国際観光コンベンション協会及び出島メッセ長崎の施設運営者と連携しながら、誘致に取り組む必要がある。

(2) 効果

政府系会議及び国際会議は、国内外から多くの来訪者を呼び込むとともに、小規模でも開催期間が長いことから経済波及効果が高く、長崎市の都市ブランド向上にもつながる。また、MICE開催に伴い発生する多様な業務を市内事業者が受注することで、地域経済の活性化を図ることができる。

【参考資料】

1 MICE誘致·受入関連予算

| 関係機関 | 役割等 | 関連事業·予算額 |
|-----------|----------------------|---------------|
| 長崎市 | ・政府系会議、国際会議の誘致を行う。 | MICE推進費 |
| | ・市役所内の各部局の業務や関係団体に関 | (4, 554千円) |
| | 連した大会、会議等の誘致を行う。 | |
| 長崎市版DMO | ・長崎市全体へのMICE誘致・受入の中心 | DMO推進費 ※別途計上 |
| (長崎国際観光コ | 的役割を担う。 | (34, 332千円) |
| ンベンション協会) | ・MICEをまち全体で受け入れられるよ | コンベンション開催費補助金 |
| | う受入態勢の充実を図る。 | (10,950千円) |
| 出島メッセ長崎施 | ・出島メッセ長崎の施設運営者として、施設 | 交流拠点施設整備事業費対応 |
| 設運営者(SPC) | への誘致を中心となり進める。 | |

2 現在の誘致状況

現在、令和3~6年に開催する1,000~3,000人規模の大会・学会を中心に誘致を進めており、経済界や大学等の協力もあり、開催決定・内定又は日程等調整中の案件は約30件ある。

▶ 開催が決定・内定した全国大会(※公表可能な案件)

- ① 令和3年11月 全国スーパーマーケット協会全国大会 1,000人規模
- ② 令和4年10月 中小企業団体中央会全国大会 2

2,500人規模

③ 令和5年 4月 全国経済同友会セミナー

1, 200人規模

- ▶ 庁内において開催が決定した会議等
 - ① 令和4年1月 LRT都市サミット(まちづくり部)

600人規模

② 令和4年5月 九州国道協会(土木部)

500人規模

【事業者提案におけるMICEの想定開催件数及び利用者数】

| 区分 | 事例 | 規模 | 件数(件) | 利用者数 (人) |
|------------|---------------|---------------|-------|-----------|
| | | 500人未満 | 10 | 5, 800 |
| 4.00 | 学会、 | 500人~1,000人未満 | 8 | 13, 800 |
| 子 本 | 国際会議等 | 1,000人以上 | 6 | 31, 200 |
| | | 小計① | | 50, 800 |
| | 大会、 総会、 | 500人未満 | ` 650 | 82, 500 |
| 一般会議等 | シンポ、 セミナー、 | 500人~1,000人未满 | 34 | 26, 000 |
| | 会議、 研修会、 | 1,000人以上 | 14 | 47, 000 |
| | 講演会、 式典等 | 小計② | 698 | 155, 500 |
| | | 500人未满 | 0 | 0 |
| 展示・ | 展示会、 イベント、 | 500人~1,000人未満 | 10 | 7, 500 |
| イベント等 | | 1,000人以上 | 43 | 396, 500 |
| | | 小計③ | 53 | . 404,000 |
| | · | 合計 (①+②+③) | 775 | 610, 300 |

3 コンベンションホールの利用料金

【単位:円(税込)】

| | | | | | 72. 4 | 基本料 | 4金 | | | 延長料金(| 1時間毎) |
|----|------|-----|---------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|---------|---------|
| 室名 | | 安夕 | | 午前 | 午後 | 夜間 | 午前•午後 | 午後·夜間 | 終日 | 7:00~ | 23:00~ |
| | - | | (m ²) | 9:00~ 12:00 | 13:00~ 17:00 | 18:00~ 22:00 | 9:00~ 17:00 | 13:00~ 22:00 | 9:00~ 22:00 | 23:00 | 翌7:00 |
| | \ | 平日 | 0.700 | 268,400 | 358,600 | 358,600 | 717,200 | 807,400 | 1,116,000 | 106,700 | 125,400 |
| | 全面 | 土日祝 | 2,700 | 322,300 | 430,100 | 430,100 | 861,300 | 969,100 | 1,399,200 | 128,700 | 150,700 |
| | 3/4 | 平日 | 2,025 | 240,900 | 322,300 | 322,300 | 644,600 | 726,000 | 1,049,400 | 95,700 | 112,200 |
| 2 | | 土日祝 | | 289,300 | 386,100 | 386,100 | 774,400 | 871,200 | 1,258,400 | 115,500 | 135,300 |
| 階 | 1 /0 | 平日 | 1,350 | 177,100 | 236,500 | 236,500 | 473,000 | 532,400 | 768,900 | 70,400 | 82,500 |
| | 1/2 | 土日祝 | | 212,300 | 283,800 | 283,800 | 567,600 | 639,100 | 922,900 | 84,700 | 99,000 |
| | | 平日 | | 88,000 | 117,700 | 117,700 | 236,500 | 266,200 | 383,900 | 35,200 | 40,700 |
| | 1/4 | 土日祝 | 675 | 105,600 | 141,900 | 141,900 | 283,800 | 319,000 | 460,900 | 41,800 | 49,500 |

4 イベント・展示ホールの利用料金

【単位:円(税込)】

| | | | | 基本料金 | | | | | | 延長料金(1時間毎) | | | |
|-----|-----|-----|--------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------|------------|---------|-------|--------|
| | 安夕 | | 室名 | | 面積 | 午前 | 午後 | 夜間 | 午前•午後 | 午後•夜間 | 終日 | 7:00~ | 23:00~ |
| | | ц | (m²) | 9:00~ 12:00 | 13:00~ 17:00 | 18:00~ 22:00 | 9:00~ 17:00 | 13:00~ 22:00 | 9:00~ | 23:00 | 翌7:00 | | |
| 1 階 | 全面 | 平日 | 3,800 | - | _ | - | 768,900 | 864,600 | 1,249,600 | 114,400 | 134,200 | | |
| | | 土日祝 | | | | - | 922,900 | 1,037,300 | 1,499,300 | 137,500 | 160,600 | | |
| | 1/2 | 平日 | | _ | - | - | 400,400 | 451,000 | 651,200 | 59,400 | 69,300 | | |
| | | 土日祝 | 1,900 土日祝 | - | - | _ | 480,700 | 541,200 | 782,100 | . 71,500 | 83,600 | | |



| | 室名 | | | 基本料金 | | | 延長料金(| 1時間毎) | | | |
|---|--------|-------------|-----------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|---------|--------|
| | | | 面積 (㎡) | 午前 | 午後 | 夜間 | 午前•午後 | 午後・夜間 | 終日 | 7:00~ | 23:00~ |
| | | | | 9:00~ 12:00 | 13:00~ 17:00 | 18:00~ 22:00 | 9:00~ 17:00 | 13:00~ 22:00 | 9:00~ 22:00 | 23:00 | 翌7:00 |
| | 会議室1 | 全面 | 600 | 94,600 | 126,500 | 126,500 | 253,000 | 283,800 | 410,300 | 37,400 | 44,000 |
| | | 2/3 | 400 | 66,000 | 88,000 | 88,000 | 176,000 | 198,000 | 286,000 | 24,200 | 30,800 |
| | | 1/3 | 200 | 33,000 | 44,000 | 44,000 | 88,000 | 99,000 | 143,000 | 12,100 | 15,400 |
| | 会議室2 | | 210 | 31,900 | 41,800 | 41,800 | 84,700 | 95,700 | 137,500 | 12,100 | 14,300 |
| | 会議室3 | | 210 | 31,900 | 41,800 | 41,800 | 84,700 | 95,700 | 137,500 | 12,100 | 14,300 |
| | 会議 | 室4 | 60 | 9,900 | 13,200 | 13,200 | 26,400 | 29,700 | 42,900 | 3,300 | 4,400 |
| | 会議 | 室 5 | 100 | 15,400 | 20,900 | 20,900 | 41,800 | 46,200 | 67,100 | 5,500 | 6,600 |
| | 会議 | 室6 | 60 | 9,900 | 13,200 | 13,200 | 26,400 | 29,700 | 42,900 | 3,300 | 4,400 |
| 1 | 会議室7 2 | | 230 | 31,900 | 41,800 | 41,800 | 84,700 | 95,700 | 137,500 | 12,100 | 14,300 |
| 階 | 会議 | 室8 | 230 | 31,900 | 41,800 | 41,800 | 84,700 | 95,700 | 137,500 | 12,100 | 14,300 |
| | 会議 | 空 9 | 100 | 15,400 | 20,900 | 20,900 | 41,800 | 46,200 | 67,100 | 5,500 | 6,600 |
| | 会議室 | 全10 | 100 | 15,400 | 20,900 | 20,900 | 41,800 | 46,200 | 67,100 | 5,500 | 6,600 |
| | 会議室 | 图11 | 80 | 12,100 | 16,500 | 16,500 | 33,000 | 36,300 | 52,800 | 4,400 | 5,500 |
| | 会議第 | 图12 | 30 | 4,400 | 6,600 | 6,600 | 13,200 | 14,300 | 20,900 | 1,100 | 1,100 |
| | 会議室 | Ē 13 | 70 | 9,900 | 14,300 | 14,300 | 28,600 | 31,900 | 46,200 | 3,300 | 4,400 |
| | 会議室 | ≧ 14 | 20 | 3,300 | 4,400 | 4,400 | 8,800 | 9,900 | 14,300 | 1,100 | 1,100 |
| | 会議室 | Ē 15 | 20 | 3,300 | 4,400 | 4,400 | 8,800 | 9,900 | 14,300 | 1,100 | 1,100 |
| | 会議室 | ≧ 16 | 20 | 3,300 | 4,400 | 4,400 | 8,800 | 9,900 | .14,300 | 1,100 | 1,100 |
| | 会議室 | <u>1</u> 7 | 70 | 11,000 | 15,400 | 15,400 | 30,800 | 34,100 | 49,500 | 4,400 | 4,400 |
| 2 | 会議室 | ≧ 18 | 130 | 17,600 | 24,200 | 24,200 | 48,400 | 53,900 | 78,100 | 6,600 | 7,700 |
| | 会議室 | 1 9 | 20 | 2,200 | 3,300 | 3,300 | 6,600 | 6,600 | 9,900 | 1,100 | 1,100 |
| 階 | 会議室 | ≧ 20 | 20 | 2,200 | 3,300 | 3,300 | 6,600 | 6,600 | 9,900 | 1,100 | 1,100 |
| | 会議室 | <u>₹</u> 21 | 20 | 2,200 | 3,300 | 3,300 | 6,600 | 6,600 | 9,900 | . 1,100 | 1,100 |
| | 会議室 | ≣ 22 | - 20 | 2,200 | 3,300 | 3,300 | 6,600 | 6,600 | 9,900 | 1,100 | 1,100 |

6割引内容

| | | 割引内容 | 割引率 |
|---|-------------|---|---|
| 1 | 全館割引 | 全館(コンベンションホール、イベント・展示ホール、会議 室15室以上)の利用 | 全体の室料から15%相当を割引 |
| 2 | 複数会場 割引 | コンベンションホールもしくはイベント・展示ホールと、会 議室10室以上の利用 | 全体の室料から10%相当を割引 |
| 3 | 長期利用割引 | コンベンションホールもしくはイベント・展示ホールを連続 5日間以上(設営・撤去含む)利用 | コンベンションホールもしくはイベント・ 展示ホールの室料から10%相当を割 引 |
| 4 | 設営/撤去 | コンベンションホールおよびイベント・展示ホールの設営 日及び撤去日 | 該当室料から30%相当を割引 |
| 5 | 直前割引 | ①利用日の30日前以降の予約 ②利用日の当日と前日の予約 | ①室料から10%相当を割引 ②室料から20%相当を割引 |
| 6 | 市民割引 | 利用日の15日前以降の、コンベンションホール、会議室 の予約 | 室料から30%相当を割引 |
| 7 | リピーター 割引 | 年間5回以上利用された顧客 | 6回目からの利用について室料から 10%相当を割引 |
| 8 | 国際会議割引 | 国外からの参加者が100名を超える国際会議 | 室料から30%相当を割引 割引金額の上限は200万円とする |

◆医学系学会(4,500人) 設営1日、会議3日

| • |
|--------|
| 会場1 |
| 会場 2 |
| 会場 3 |
| 会場 4 |
| 会場 5 |
| 会場 6 |
| 会場7 |
| 会場 8 |
| 会場 9 |
| 会場 10 |
| ポスター会場 |
| 機器展示会場 |

| 出島メッセ長崎 | | | |
|----------------|---------|--|--|
| 会場名 | 面積等 (㎡) | | |
| コンベンションホール 1/2 | 1, 350 | | |
| 会議室 1 1/3 | 200 | | |
| 会議室 1 1/3 | 200 | | |
| 会議室 1 1/3 | 200 | | |
| 会議室 2 | 210 | | |
| 会議室3 | 210 | | |
| 会議室7 | 230 | | |
| 会議室8 | 230 | | |
| 会議室 9 | 100 | | |
| 会議室 18 | 130 | | |
| イベント・展示ホール 1/2 | 1, 900 | | |

| 福岡国際会議場 | | |
|----------------|---------|--|
| 福岡サンパレスホテル&ホール | | |
| 会場名 | 面積等 (m) | |
| メインホール | 1,000席 | |
| 国際会議室 | 420 | |
| 502+503 | 270 | |
| 409~410 | 270 | |
| 411~412 | 270 | |
| 413~414 | 270 | |
| 401~403 | 225 | |
| 404~406 | 225 | |
| サンパレスパレスルーム B | 238 | |
| サンパレスパレスルーム A | 158 | |
| 多目的ホール | 1, 320 | |
| ロビー | 300 | |
| | | |

| 熊本城ホール | | |
|------------|----------|--|
| 会場名 | 面積等 (㎡) | |
| メインホール | 2, 304 席 | |
| 大会議室 A1 | 300 | |
| 大会議室 A2 | 300 | |
| 大会議室 A3 | - 300 | |
| 大会議室 A4 | 300 | |
| 中会議室 B1、B2 | 180 | |
| 中会議室 B3 | 90 | |
| 中会議室 C1、C2 | 140 | |
| 中会議室 D1、D2 | 140 | |
| 中会議室 E1、E2 | 140 | |
| イベント・展示ホール | 1, 630 | |
| シビックホール | 840 | |

| 会場費 |
|----------------|
| その他経費 |
| 計 |
| 出島メッセ長崎 との差 |
| 備考 |

| 7, 33 | 4, 613 円 ^{※1} |
|------------------|------------------------|
| | - . |
| 7, 33 | 4, 613 円 |
| | - |
| ※1 設営・撤去割引 30%適用 | |
| 複数会場割引 10%適用 | |

| | <u> </u> |
|-------------|-----------------------------|
| -1. | 6, 971, 547 円 ^{※1} |
| | 3, 750, 000 円※2 |
| | 10, 721, 547 円 |
| | 3, 386, 934 円 |
| 32 1 | 部份,极于\$I3L200/ 第四 |

- ※1 設営・撤去割引 30%適用
- ※2 要シャトルバス (150,000 円×5 台× 2 か所×2.5 日=3,750,000 円)
- 分散会場による経費増(人件費等)

| 6, 728, 100 円 ^{※1} |
|-----------------------------|
| - |
| 6, 728, 100 円 |
| ▲ 606, 513 円 |
| |

- ※1 設営・撤去割引 30%適用
- ・分科会場が小さいため、利用が制限される。

| 会場 1 |
|--------|
| 会場 2 |
| 会場3 |
| 会場 4 |
| 会場 5 |
| 会場 6 |
| 会場7 |
| 会場8 |
| 会場 9 |
| 会場 10 |
| 会場 11 |
| 会場 12 |
| ポスター会場 |
| 機器展示会場 |

| 出島メッセ長崎 | | | |
|----------------|---------|--|--|
| 会場名 | 面積等 (m) | | |
| 会議室1 2/3 | 400 | | |
| 会議室 1 1/3 | 200 | | |
| 会議室 2 | 210 | | |
| 会議室3 | 210 | | |
| 会議室5 | 100 | | |
| 会議室7 | 230 | | |
| 会議室 8 | 230 | | |
| 会議室 9 | 100 | | |
| 会議室 10 | 100 | | |
| 会議室 11 | 80 | | |
| 会議室 13 | 70 | | |
| 会議室 18 | 130 | | |
| イベント・展示ホール 1/2 | 1, 900 | | |

| 福岡国際会議場 | |
|--------------|---------|
| 福岡国際センター | |
| 会場名 | 面積等 (㎡) |
| 国際会議室 | 420 |
| 502+503 | 270 |
| 409 | 135 |
| 410 | 135 |
| 411 | 135 |
| 412 | 135 |
| 413 | 135 |
| 414 | 135 |
| 201 | 252 |
| 202 | 252 |
| 203 | 320 |
| 204 | 320 |
| 福岡国際センターアリーナ | 3, 424 |

| 熊本城ホール | |
|---------------|---------|
| 会場名 | 面積等 (m) |
| メインホール | 2,304席 |
| 大会議室 A1 | 300 |
| 大会議室 A2 | 300 |
| 大会議室 A3 | 300 |
| 大会議室 A4 | 300 |
| 中会議室 B1+B2+B3 | 270 |
| 中会議室 C1、C2 | 140 |
| 中会議室 D1、D2 | 140 |
| 中会議室 E1、E2 | 140 |
| 小会議室 F1、F2 | 60 |
| 小会議室 G1、G2 | 60 |
| 小会議室 H1、H2 | 60 |
| イベント・展示ホール | 1, 630 |
| シビックホール | 840 |

| | 会場費 | |
|-------|---------------------|--|
| その他経費 | その他経費 | |
| | 計 出島メッセ長崎 との差 | |
| | | |
| | 備考 | |

| 6, 362, 136 円 ^{※1} | |
|----------------------------------|--|
| 1 | |
| 6, 362, 136 円 | |
| <u> </u> | |
| ※1 設営・撤去割引 30%適用 複数会場割引 10%適用 | |

| | 5, 901, 302 円 ^{※1} |
|---------|-----------------------------|
| | 3, 750, 000 円※2 |
| | 9, 651, 302 円 |
| - | 3, 289, 166 円 |
| 义1 沙带,树 | 土회21.2004.英田 |

- ※1 設営・撤去割引30%適用
- ※2 要シャトルバス (150,000 円×5 台× 2 か所×2.5 日=3,750,000 円)
- ・分散会場による経費増(人件費等)

| ÷. | 6, 905, 610 円*1 | |
|----|-----------------|--|
| | <u>-</u> | |
| | 6, 905, 610 円 | |
| | 543, 474 円 | |

- ※1 設営・撤去割引30%適用 全館利用割引10%適用 ・分科会場数が不足するため、メインホ
- 分科会場数が不足するため、メインホールを使用しないといけない

◆展示会(4,000人) 設営1日、展示3日 (入場料3,000円を徴収する興行催事を想定)

| 会場1 | イ |
|---------------------------------------|---|
| 会場 2 | 控 |
| 会場3 | 会 |
| 会場 4 | 会 |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | |

| 出島メッセ長崎 | |
|------------|--------|
| 会場名 | 面積 (m) |
| イベント・展示ホール | 3, 800 |
| 控室 1 | 15 |
| 会議室8 | 230 |
| 会議室 16 | _ 20 |

| 福岡国際センター | |
|----------|--------|
| 会場名 | 面積 (㎡) |
| 展示ホール | 3, 425 |
| 主催者事務室 1 | 130 |
| 主催者事務室 2 | 117 |
| 主催者事務室3 | 119 |

| グランメッセ熊本 | |
|----------|--------|
| 会場名 | 面積 (㎡) |
| 展示ホール | 4, 000 |
| 主催者控室 | - |
| 大会議室 | 210 |
| 中会議室 | 144 |

| | 会場費 出島メッセ長崎 との差 | |
|--|-----------------------|--|
| | | |
| | 備考 | |

| • | 5, 259, 320 円*1 |
|------------|-----------------|
| | - |
| ※1 設営・撤去割引 | 30%適用 |

| 0 | 円*1 | |
|---|-----|---|
| | - | |
| | | |
| | | ĺ |

※1 設営・撤去割引 30%適用 ※2 入場料金を徴収する場合は、1日に つき入場料金の 100 人分を加算

4, 985, 100 円※1※2

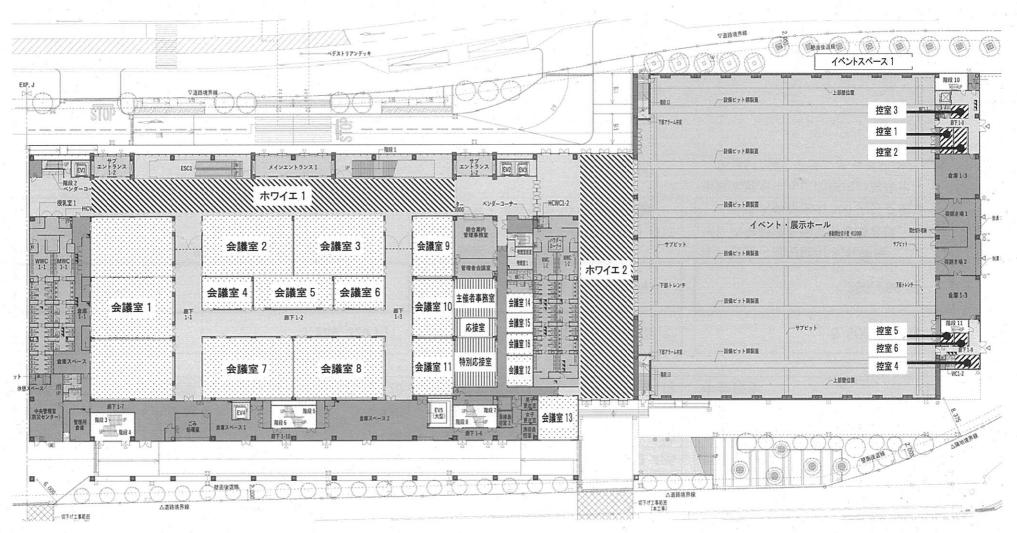
▲ 274, 220 円

| • | 5, 509, 589 円 ^{※1※2} |
|------------|-------------------------------|
| | 250, 269 円 |
| X 1 | 設営・撤去割引 30%適用 |

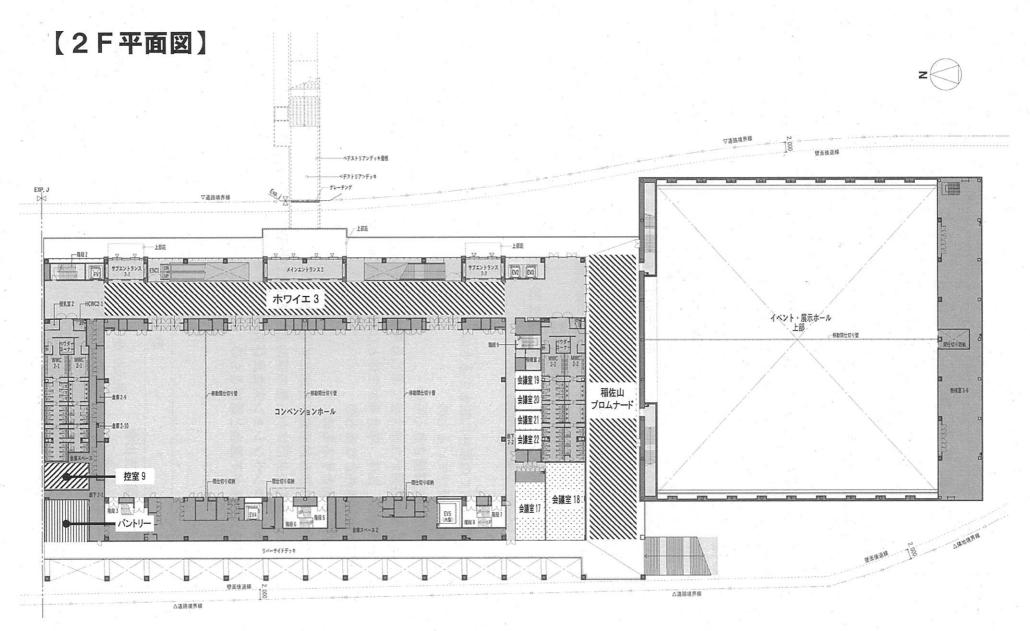
- ※2 入場料金を徴収する場合は、1日に つき入場料金の 100 人分を加算
- ※熊本城ホールに同規模の展示ホール がないため、グランメッセ熊本と比較

【1F平面図】





ú



| . [| 予算 説明書 | | | | | 事業名 | 予算額 |
|-----|-----------------|-------|----------|----------|-----|---------------|--------------------------|
| | 頁 | 款 | 項 | Ш | 番号 | ~ * 1 | Г Л ТОК |
| | 232 } 233 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 2-7 | コンベンション開催費補助金 | 千 円 10,950 |

1 概要

コンベンションの主催者に対する助成制度を整備することにより、長崎市でのコンベンション開催に向けた環境を整え、誘致を促進するもの。

2 事業内容

長崎国際観光コンベンション協会が市内で開催されるコンベンション(九州大会以上の文化・学術コンベンション)の主催者に行う支援(長崎市内の宿泊施設に宿泊した延べ宿泊者数に応じた補助金の交付)に対して、市がその 1/2 の額を補助する。

- (1) 名 称 長崎市コンベンション開催費補助金
- (2) 交付先 長崎国際観光コンベンション協会
- (3) 補助率 国際大会・全国大会・九州大会(持ち回り以外):長崎市 1/2(長崎県 1/2) 九州持ち回り大会:長崎市 1/2
 - ※スポーツコンベンションについては、平成 29 年度より県スポーツコミッションにおいて 運用 (スポーツ振興課所管)

(4) 補助の対象

次に掲げる全ての要件に該当するもので、コンベンション協会から補助事業による補助の 交付の決定を受けているもの

- ア 長崎市内で開催されるもの
- イ 参加者の範囲が九州大会に準じる規模以上のもの
- ウ 各種協会、団体、学会等が主体となって開催するもの
- (5) 補助金の対象外となるもの
 - ア 営利を目的とするもの
 - イ 政治的又は宗教的活動を目的とするもの
 - ウ 国又は地方公共団体から他の補助金の交付及び補助金に類する支援を受けているもの
 - エ スポーツコンベンション大会及びスポーツ合宿
 - オーその他市長が不適当と認めるもの

3 財源内訳

| | | 財 | 源 | 内 | 訳 | |
|---------|---------|------|-----|---|-----|--------|
| 事業費 | 国庫支出金 ※ | 県支出金 | 地方債 | | その他 | 一般財源 |
| 千円 | 千円 | 千円 | F | 円 | 千円 | 千円 |
| 10, 950 | 5, 475 | _ | | - | _ | 5, 475 |

※ 地方創生推進交付金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

交流人口の拡大を図るにあたり、コンベンション誘致促進は不可欠であり、都市間競争の中で、コンベンションの主催者に長崎市を開催地として選んでもらえるよう、支援を行う必要がある。

(2) 効果

コンベンションの誘致促進により、長崎市でコンベンションが開催されることで、国内外 から多くの来訪者が訪れることにより、地域経済の活性化につながる。

5 令和2年度予定

| | | 延え会治 | → ₩ , | | 補助基準額 | 補助的 | ‡数(件)及び | 市補助金額(円) |
|-------|--------|------|--------------|-----|-------------|---------|--------------|--------------|
| | 延べ宿泊者数 | | | | | 延べ箱 | 3泊人数(人) | (補助基準額 x1/2) |
| * | 200 | 人以上 | 300 | 人未満 | 200, 000 | 8 | 1, 650 | 800, 000 |
| 文化 | 300 | 人以上 | 500 | 人未満 | 300,000 | 6 | 1, 800 | 900, 000 |
| 学 | 500 | 人以上 | 1,000 | 人未満 | 500,000 | 11 | 7, 400 | 2, 750, 000 |
| 学術コンベ | 1,000 | 人以上 | 1, 500 | 人未満 | 1, 000, 000 | 6 | 6, 700 | 3, 000, 000 |
| ンベ | 1,500 | 人以上 | 2, 000 | 人未満 | 1, 500, 000 | .0 | 0 | 0 |
| ンシ | 2, 000 | 人以上 | 3, 000 | 人未満 | 2, 000, 000 | 2 | 4, 000 | 2, 000, 000 |
| ∃ | 3, 000 | 人以上 | | | 3, 000, 000 | 1 | 3, 000 | 1, 500, 000 |
| | 合計 | | | | 34 | 24, 550 | 10, 950, 000 | |

国際大会 3 件、全国大会 18 件、九州大会 13 件

| | 予 | 算説明 | # | | 事業名 | 予算額 | |
|-----|-----------------|-----------------|----------|-----|--------------|------------------|-----------|
| 頁 | 款 | 項 | B | 番号 | 7 * 1 |) 37. | 観 |
| 232 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 3-1 | 長崎さるく運営費補助金 | 44, | 千円 156 |

1 概要

長崎のまちあるき「長崎さるく」、長崎を訪れる修学旅行生に対して平和学習ガイドを行う「ながさき平和ガイド」を企画・運営するにあたり、必要となる経費を補助するもの。

必要経費:人件費、マップ・パンフレット等作成費、ガイド配置発送等通信運搬費、 ガイド育成費、ガイドステーション運営費、さるく見聞館関連経費及び事務費

2 事業内容

- (1) 補助金の交付先 (一社) 長崎国際観光コンベンション協会
- (2) 補助金の内訳

ア 長崎さるく運営費補助金

(単位:千円)

| 収入 | | 支出 | | | |
|-----|-----|--------------------------------|---|---|--|
| | | 人件費(プロパー2名、契約3名、嘱託2名、 臨時職員) | 30, | 622 | |
| , | | ガイドステーション運営費 | | 3 1 9 | |
| , | | アプリ修正業務費 | | 100 | |
| | | ガイド育成・研修費 | . 1, | 278 | |
| 35, | 414 | さるく見聞館運営費 | | 479 | |
| | ÷ | さるくパンフレット作成費 | 2, | 948 | |
| | | 広告費 | | 3 3 2 | |
| ļ | | 郵送料 | 1, | 180 | |
| | | 事務費 | . 2, | 6 9 2 ⁻ | |
| | | 施設使用料(入館料等) | | 822 | |
| 9, | 782 | 参加者傷害保険料 | | 240 | |
| | • | ガイド謝礼金 | 1, | 8 4 6 | |
| | | 委託費(通・学さるくコース特典) | 1, | 0 2 5 | |
| | | 旅行会社等手数料 | | 435 | |
| | | カード決済手数料等 | | 202 | |
| | | 租税公課 | | 676 | |
| 45, | 196 | • | 45, | 196 | |
| | 35, | | 人件費(プロパー2名、契約3名、嘱託2名、臨時職員) ガイドステーション運営費 アプリ修正業務費 ガイド育成・研修費 さるく見聞館運営費 さるく見聞館運営費 広告費 郵送料 事務費 施設使用料(入館料等) 参加者傷害保険料 ガイド謝礼金 委託費(通・学さるくコース特典) 旅行会社等手数料 カード決済手数料等 租税公課 | 人件費(プロパー2名、契約3名、嘱託2名、臨時職員) 30, ガイドステーション運営費 アプリ修正業務費 ガイド育成・研修費 1, さるく見聞館運営費 2, 広告費 郵送料 1, 事務費 2, 施設使用料(入館料等) 参加者傷害保険料 ガイド謝礼金 1, 委託費(通・学さるくコース特典) 1, 旅行会社等手数料 カード決済手数料等 租税公課 | |

イ 長崎平和ガイド

(単位:千円)

| Ц | 又入 | 支出 | | | |
|-------|---------|---------------------|---------|--|--|
| | | 人件費(契約2名、嘱託1名、臨時職員) | 10, 970 | | |
| 補助金 | 8,742 | ガイドステーション運営費 | 8 0 | | |
| | | ガイド育成・研修費 | 571 | | |
| | | 郵送料 | 706 | | |
| | | 事務費 | 934 | | |
| | | 参加者傷害保険料 | 766 | | |
| | | ガイド謝礼金 | 5, 613 | | |
| 参加料収益 | 13, 320 | 旅行会社等手数料 | 1, 332 | | |
| | | 租税公課 | 1, 090 | | |
| 合計 | 22, 062 | | 22, 062 | | |

3 事業費内訳

| | | 財 | 源 | 内 | 訳 | | |
|---------|-------------|------|----|----|-------|------------|---------|
| 事業費 | 国庫支出金 ※1 | 県支出金 | 地方 | 債 | その他 | ※ 2 | 一般財源 |
| 千円 | 千円 | 千円 | | 千円 | 1 | 千円 | 千円 |
| 44, 156 | 4, 371 | | | - | 10, (| 000 | 29, 785 |

※1 地方創生推進交付金

※2 長崎県市町村振興協会宝くじ市町交付金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

- ・「まち活かし、人活かし」をテーマとした長崎の文化、歴史、自然、人などの良さを、観光客が直接体験することができるまち歩き観光「長崎さるく」を実施することにより、観光客の誘客及び満足度向上を図る必要がある。
- ・長崎を訪れる修学旅行生に対して平和学習ガイドを行い、平和の発信と満足度向上につないである。
- ・まち歩きが楽しくなる仕組み・仕掛けづくりを行うことで、観光地まちづくりの推進を図る必要がある。

(2) 効果

・市民がさるくガイドとして、観光客にガイドを行うことにより、新しく交流が生まれ、お もてなしの精神の醸成や長崎の良さを再確認することができる。

5 その他

(1)長崎さるく参加者実績(平成31年4月~令和元年12月)

| | 31/元年 | 度 | ・30 年度 |
|--------------|----------|--------|----------|
| 月 | 参加者数 | 前年比 | 参加者数 |
| 4月 | 665 人 | 82.0% | 811 人 |
| 5月 | 996 人 | 127.0% | 784 人 |
| 6月 | 1,303 人 | 123.4% | 1,056 人 |
| 7月 | 525 人 | 138.2% | 380 人 |
| 8月 | 337 人 | 84.3% | 400 人 |
| 9月 | 1,008 人 | 116.5% | 865 人 |
| 10月 | 705 人 | 54.0% | 1,305 人 |
| 11月 | 1,106 人 | 77.2% | 1,433 人 |
| 12月 | 634 人 | 59.3% | 1,069 人 |
| 小計(4 月~12 月) | 7,279 人 | 89.8% | 8,103 人 |
| 1月 | <u></u> | _ | 397 人 |
| 2月 | | | 1,171 人 |
| 3月 | <u> </u> | _ | 720 人 |
| 計 | 7,279 人 | 70.1% | 10,391 人 |

※令和元年度 10 月~12 月に参加者数が低調な理由として、平成 30 年度 8 月に世界遺産が登録され、平成 30 年度の 10~12 月の参加者数が大幅に増えたことに伴う反動があるため。

(2)長崎平和ガイド参加者実績(平成31年4月~令和元年12月)

| . 📙 | 31/元年 | 丰度 | 30 年度 |
|------------|----------|--------|----------|
| 月 | 参加者数 | 前年比 | 参加者数 |
| 4月 | 1,588 人 | 111.0% | 1,430 人 |
| 5月 | 6,849 人 | 129.3% | 5,295 人 |
| 6月 | 3,323 人 | 94.3% | 3,523 人 |
| 7月 | 228 人 | 72.6% | 314 人 |
| 8月 | 92 人 | * 皆増 | 0 人 |
| 9月 | 4,786 人 | 118.1% | 4,054 人 |
| 10月 | 8,181 人 | 107.3% | 7,621 人 |
| 11月 | 6,585 人 | 93.4% | 7,052 人 |
| 12月 | 1,787 人 | 117.2% | 1,525 人 |
| 小計(4月~12月) | 33,419 人 | 108.5% | 30,814 人 |
| 1月 | - | - | 440 人 |
| 2月 | _ | | 354 人 |
| 3月 | _ | | 954 人 |
| 計 | 33,419 人 | 102.6% | 32,562 人 |

| | 予 | 算 説 明 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 32. 40° ±6 | | |
|-----|----------|-------|---------------------------------------|------------|-------|---------------|
| 页 | 軟 | 項 | E | 番号 | 事業 名 | 予算額 |
| 232 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 4-1 | 宣伝活動費 | 千円 48, 203 |

1 概要

長崎市内のイベントや観光施設等について、テレビ・ラジオ・新聞・旅行雑誌等、多様なマスメディアを活用して宣伝広告するとともに、PR用媒体(ポスター・パンフレットなど)を製作し、旅行代理店や宿泊施設等に広く周知を行い、観光客の誘致につなげる。

2 事業内容

(単位:千円)

| | 48, 203 |
|-------------------------------|---------|
| 事務費 | 7 1 8 |
| (4)その他 | 7 1 8 |
| パンフレット製作、郵送、宣伝等委託料 | 4, 365 |
| (3)長崎帆船まつりの宣伝 | 4, 365 |
| パンフレット製作、郵送、宣伝等委託料 ※別紙参照 | 15, 795 |
| 新聞広告 | 1, 500 |
| (2)長崎ランタンフェスティバルの宣伝 | 17, 295 |
| 長崎MAPの製作及び発送 ※別紙参照 | 17, 411 |
| 福山雅治氏プロデュース「写真の街 長崎」実行委員会 負担金 | 4,000 |
| オリンピック・パラリンピック期間中における都内でのPR | 4, 414 |
| (1)長崎観光全般の宣伝 | 25, 825 |

令和2年度の主な事業内容

(1) オリンピック・パラリンピック期間中における都内でのPR 4, 414千円期間:オリンピック開会式(7/24)~パラリンピック閉会式(9/6)

目黒雅叙園~和のあかり×百段階段 2020~出展 事業費内訳

| 会場設営費(運搬・搬入・搬出・設置) | 2, 694, 000 × 1. 1 ≒ 2, 964, 000 円 |
|-------------------------|------------------------------------|
| 出展管理等業務委託(目黒雅叙園への管理委託料) | 250,000×1.1= 275,000円 |
| 出展ランタンの制作・修繕費 | 1,057,500×1.1=1,175,000円 |
| 合計 | 4, 414, 000 円 |

ア 実施目的

2020 年東京オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり、2020 年東京オリンピック・パラリンピックで東京都に集まる観光客に長崎市の魅力を周知するため。

イ 事業概要

(ア) 開催場所:ホテル目黒雅叙園東京内

ホテル目黒雅叙園東京は、日本ではわずか 10 軒ほどしか認定されていない Small Luxury Hotels of the world (高級かつ小規模なホテルだけで構成された格式の高いホテル)の一つ。

- (イ) 開催時期:令和2年7月初旬~8月末
- (ウ) 内容

ホテル雅叙園東京(東京都目黒区)で開催される「和のあかり×百段階段 2020」に、 長崎ランタンフェスティバルのオブジェをメイン会場の漁樵の間で出展する。 ※別紙イメージ参考

【参考】2019 年実績として来場者数は7万人を動員し、パブリシティ掲載はテレビ、新聞など 279 件取り上げられた。2020 年も同程度以上の動員数及び掲載が見込まれる。

(2)「福山雅治氏プロデュース「写真の街 長崎」実行委員会 負担金 4,000千円 事業費内訳

収入

(単位:千円)

| | 科目 | R2予算 | 説 明 |
|------|-------------------|--------|-----|
| 1 負担 | 3金 | 4, 300 | |
| | 長崎市 | 4, 000 | |
| | (一社)長崎国際コンベンション協会 | 100 | |
| | (一財) 長崎ロープウェイ・水族館 | 100 | |
| | 長崎南山手グラバーパートナーズ | 100 | |
| 1120 | 슴 計 | 4, 300 | |

支出

(単位:千円)

| R2 予算 | 説明 |
|--------|---------------------------------------|
| 3, 900 | |
| 3, 900 | フォトコンテストの実施、写真展 の開催等 |
| 300 | |
| 300 | フォトコンテストの宣伝PR費 |
| 100 | All banks and because it was |
| 100 | 商品の発送等 |
| 4, 300 | |
| | 3, 900 3, 900 300 300 100 |

ア 実施目的

「写真」を見て長崎を訪れ、訪れた人がまた「写真」を撮り、"長崎のすばらしさ"を 拡散する、といった好循環を創出する。「写真」の観光意欲への訴求力を活かし、観光客 誘致を図るため。

イ 事業概要

「長崎フォトフェスティバル 2020」として、長崎フォトコンテストで入選した写真の展示を行い、長崎市の魅力を発信する。

3 財源内訳

| | | | 財 | 源 | 内 | 泥 | |
|-----|-------|---------------|------|----|----|----------|---------|
| 事 | 業費 | 国庫支出金 ※1,2 | 県支出金 | 地方 | 责 | その他 | 一般財源 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | | 千円 | 千円 | 千円 |
| 4 8 | , 203 | 2, 000 | _ | | _ | <u> </u> | 46, 203 |

※1 地方創生推進交付金(2.000 千円)

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

長崎市第4次総合計画の目標である令和2年度の観光客数710万人の達成のためには、長崎市が持つ特色ある歴史・文化・食に加え、2つの世界遺産や世界新三大夜景及び日本新三大夜景に認定されている長崎の夜景など、長崎市の魅力を一体的・効果的に情報発信を行い、長崎観光の認知度アップと誘客を図っていく必要がある。

中でも、長崎ランタンフェスティバルと長崎帆船まつりについては、まとまった集客が見込める一大イベントであるため、集中的に費用をかけてPRを行い、観光客の誘致と滞在時間の延長に繋げていく必要がある。

また、令和2年度は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、開催地の東京都に多くの観光客が国内外から集まるため、さらなる長崎観光の認知度アップと誘客のために、この機会を活用したプロモーションを実施する必要がある。

(2) 効果

長崎市の多彩な観光素材の情報発信にあたり、ターゲット別に情報発信の内容と手法を工 失することによって、長崎の認知度を、より効果的・効率的に高め、誘客につなげることが できる。

別紙

(1) 長崎観光の宣伝

ア オリンピック・パラリンピック期間中における都内でのPR

「和のあかり×百段階段」

華やかな7つの部屋で構成される有形文化財「百段階段」を舞台に、毎年夏の期間に開催されるアートイルミネーション。2015年の初開催以降、これまで38万人を超える来場者を記録している夏の人気のイベント。

出展イメージ





イ 長崎MAPの製作及び郵送

制作費(46.4万部)

11,740 千円

郵送費

5,671 千円

計 17,411 千円

(2) 長崎ランタンフェスティバルの宣伝

パンフレットの製作、郵送、宣伝等委託料

ア パンフレット (34 万部) 7,752 千円

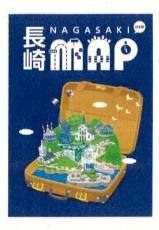
B1 ポスター (2,000 枚) 484 千円

B3 ポスター (6,000 枚) 715 千円

イ 発送 (2,053件) 1,538千円

ウ 宣伝等委託料 5,306 千円

計 15.795 千円





| | 予 | 算説明 | # | | 事 業 名 | 予 算 額 |
|-----------------|------------------|-------|----------|-----|-------------------|-------------|
| 頁 | 款 | 項 | 目 | 番号 | 7 % 1 | 3 31 HA |
| 232 ? 233 | 7 商工 費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 5–2 | 外国人観光客受入環境 整備費 | 千円 8,274 |

1 概 要

外国人観光客が一人でも安心して、快適に滞在・周遊を楽しむためのストレスフリーの環境整備を行う。

2 事業内容

(1) 公衆無線 LAN 回線の維持・管理等

6,366千円

グラバー園など主要な観光施設(11 か所)及び長崎電気軌道の全電停(39 か所)に Wi-Fi 環境 (Nagasaki City Wi-Fi) を提供するもの

· 供用開始

平成 27 年 9 月~

設置施設

稲佐山展望台、グラバー園、平和公園、長崎ペンギン水族館、眼鏡橋、永井隆記念館、 遠藤周作文学館、外海歴史民俗資料館、シーボルト記念館、長崎ロープウェイ淵神社駅舎、 長崎稲佐山スロープカー中腹駅及び山頂駅、路面電車電停

(2) クルーズ客船ツアーバス渋滞緩和対策

1,908千円

大型クルーズ客船の入港時、渋滞発生場所に警備員を配置し、クルーズバスによる交通 渋滞等を解消するもの

ア場所

出島表門橋、新地橋広場付近

イ人数

2人

ウ日数

85日(14万トン級以上のクルーズ客船入港時に配置)



3 財源内訳

| 去 ** # | 2 3: | 財 | 源 内 | 訳 | |
|---------------|----------|------|----------|-----|--------|
| 事業費 | 国庫支出金 ※1 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 8, 274 | 954 | _ | <u> </u> | · | 7, 320 |

※1 地方創生推進交付金

4 事業実施の必要性とその効果

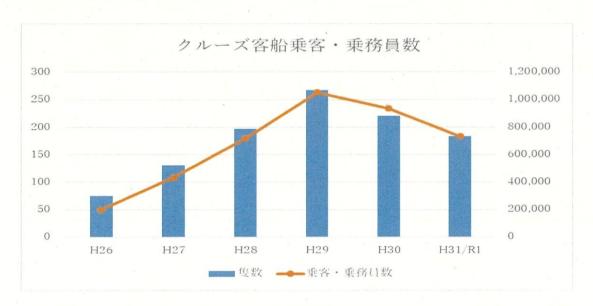
(1) 必要性

外国人観光客の滞在・周遊を促進するため、ストレスフリーの環境整備を図る必要がある。

- (2) 効果
 - ア 受入環境の改善による外国人観光客の滞在満足度の向上
 - イ 外国人観光客の滞在・周遊促進に伴う観光施設、商店街等における消費拡大

5 その他

(1) クルーズ客船乗客・乗務員数



| - | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31/R1 |
|------------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| 隻数(隻) | 75 | 131 | 197 | 267 | 220 | 183 |
| 乗客・乗務員数(人) | 199,031 | 434,543 | 717,288 | 1,052,455 | 936,046 | 732,538 |

| | 予 | 算 説 明 | * | | 事業名 | 予 算 額 |
|-----------------|-------|----------|----------|-----|---------------|------------------|
| Ţ | 軟 | 項 | 目 | 番号 | - | 了 具 頭 |
| 232 ≀ 233 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 6-1 | 世界・日本新三大夜景推進費 | 千円 12, 609 |

1 概要

長崎夜景ブランドの認知度向上を図り、インバウンドや宿泊につながる観光客の誘致及び観光消費額を増加させることを目的として、長崎夜景の魅力を国内外に発信するもの。

特に令和2年度については、令和3年度に世界新三大夜景の再認定を控えていることから、これまでの取り組みに加え、現在整備中の星座をモチーフにした夜間景観をより楽しむためのARアプリを開発、稼働し、併せて、世界夜景サミットを長崎市に誘致することで、世界新三大夜景都市として再認定されることに弾みをつけようとするものである。

2 事業内容

(1) 世界夜景サミット開催地負担金【新規】

4,026 千円

令和3年度は「世界新三大夜景の再認定」、「長崎開港450周年」、「出島メッセ長崎の開業」と、長崎市にとって重要な節目の年であることから、開港450周年連携事業として、新たに出島メッセ長崎が開業する令和3年11月に、(一社)夜景観光コンベンション・ビューローが初開催を計画している「世界夜景サミット」を長崎市へ誘致したいが、「世界夜景サミット」の開催は、長崎夜景の魅力を国内外に強力にPRすることができるなど、長崎市にとっても大きな利益につながることから、開催地負担金として応分の負担をするもの。

ア 事業内容

開催前年度となる令和2年度は、主催者の(一社)夜景観光コンベンション・ビューローにおいて、世界の夜景都市へ参加誘致や広報を行う。

- (7) 世界 10~15 の夜景都市に対する世界夜景サミットへの参加誘致(モナコ、上海等)
- (イ) 世界夜景サミット開催に係るPR(ホームページ、ポスター、チラシ等)

イ 事業費

事業収入見込み

| 収入 | | 支出 | |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 内容 | 金額 | 内 容 | 金額 |
| 長崎市負担 | 4,026 千円 | 参加誘致に係る経費 | 6, 683 千円 |
| 主催者負担 | 4,026 千円 | 広報等に係る経費 | 5, 395 千円 |
| 協賛金 | 4,026 千円 | | |
| 合 計 | 12,078 千円 | 合 計 | 12,078 千円 |

ウ サミット内容(予定)

(7) 日程: 令和3年11月

(イ) 場所:出島メッセ長崎

(ウ) 内容及び参加者

第一部:世界新三大夜景・日本新三大夜景の認定、夜景観光の発展協議、共同声明等

参加人数 700 名 (夜景都市の各首長等、各種マスコミ、旅行社など)

第二部:各都市による夜景プレゼンテーション等

参加人数 500 名

第三部:長崎夜景ツアー

工 総事業費(予定)

(単位:円)

| | | 全体経費 | 市負担 | 主催者負担 | 協賛金 | 参加者負担金 |
|---|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| | 令和2年度 | 12, 078, 000 | 4, 026, 000 | 4, 026, 000 | 4, 026, 000 | 0 |
| | 令和3年度 | 27, 287, 300 | 9, 095, 767 | 8, 095, 766 | 9, 095, 767 | 1, 000, 000 |
| : | サミット運営費等 | 21, 780, 000 | 7, 260, 000 | 6, 260, 000 | 7, 260, 000 | 1, 000, 000 |
| | 会場使用料 | 1, 643, 400 | 547, 800 | 547, 800 | 547, 800 | |
| | 会場備品使用料 | 3, 863, 900 | 1, 287, 967 | 1, 287, 966 | 1, 287, 967 | |
| | 合計 | 39, 365, 300 | 13, 121, 767 | 12, 121, 766 | 13, 121, 767 | 1, 000, 000 |

(2) ARアプリ開発業務委託【新規】

4.252 千円

令和元年度に実施している遠景の夜景整備による、稲佐山と鍋冠山から望む街灯での星座演出について、夜景スポットでARアプリを起動しスマートフォンをかざすと、星座の補助線や解説、イラスト等が表示されるとともに、そこから見える観光スポットなどを表示するなど、来訪者により楽しんでもらうために、当該ARアプリを開発する。

≪AR アプリでの表示イメージ≫



(3) 日本新三大夜景都市共同プロモーション(広告委託)

1,000 千円

日本新三大夜景都市(札幌市・北九州市・長崎市)が連携し、ポスター・チラシの製作、プロモーション、専用ウェブサイトの活用等により、国内外に向けた情報発信を行う。(総事業費は 4,000 千円、各市及び(一社)夜景観光コンベンション・ビューローが各 1,000 千円負担)

ア 事業内容

- (7) ポスター・チラシ製作業務委託 ポスター: 250 部、チラシ: 15,000 部
- (イ) プロモーション業務委託
- (ウ) 英語版ホームページ作成業務委託

(4) 海外夜景サミットへの参画

2.909 千円

(一社) 夜景観光コンベンション・ビューロー主催の海外夜景サミットへ出席し、インバウンドの誘致を図るため、長崎夜景の魅力を現地で発信する。

なお、世界夜景サミットを開催する令和3年度は、当該海外夜景サミットは開催されない。

ア 事業内容

- (7) 現地での観光情報説明会や商談会における PR(旅行会社・交通事業者等)
- (イ) 現地メディアへのプロモーション(放送・雑誌・新聞・インターネット)

イ 事業費

(7) 負担金 2,000 千円

事業収支見込

| 収入 | | 支出 | | | |
|----------|-----------|----------------|-----------|--|--|
| 内容 | 金額 | 内容 | 金 額 | | |
| 長崎市負担 | 2,000 千円 | 会場費、会場装飾費、機材費 | 5,500 千円 | | |
| 主催者負担 | 5,000 千円 | 通訳費 | 500 千円 | | |
| その他参加者負担 | 5,000 千円 | 商談会費(会場費、機材費) | 1, 400 千円 | | |
| , | | 来賓・メディア・旅行社招聘費 | 3, 200 千円 | | |
| | | 夜景ツアー開催費 | 1,000 千円 | | |
| | | 事務局経費 | 400 千円 | | |
| 合計 | 12,000 千円 | 合計 | 12,000 千円 | | |

※ 主催者 : (一社)夜景観光コンベンション・ビューロー

※ 参加都市:長崎市、札幌市、北九州市、その他1都市を予定

※ 開催地 : フィリピン(予定)

(4) 参加旅費(3名):909 千円

ウ 令和3年度に誘致を予定している「(1)世界夜景サミット」との違い

世界夜景サミットは、海外夜景サミットの事業内容である観光情報説明や懇親会、プロ モーションに加え、世界新三大夜景・日本新三大夜景の認定、夜景観光の発展協議、共同 声明等を行うものであり、(一社)夜景観光コンベンション・ビューローが令和3年度に初 開催を計画している。

また、日本国内のみならず世界の夜景都市の代表者・マスコミ等、約700名の参加を想 定していることから、海外夜景サミットに比べ、より強力に長崎の夜景を国内外に発信す ることができる。

(5) 国内夜景サミットへの参加

422 千円

ア 開催予定地 : 青森県むつ市

イ 参加負担金

: 15 千円

ウ 参加旅費(3名):407千円

3 財源内訳

| | | 財 | 源 | 内 | | | | | |
|--|---|----|-------|--------|------|-----|----|-----|--------|
| | 事 | 業 | 費 | 国庫支出金※ | 県支出金 | 地方側 | ŧ. | その他 | 一般財源 |
| | | | 千円 | 千円 | 千円 | • | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 12 | , 609 | 5, 646 | _ | | _ | _ · | 6, 963 |

※地方創生推進交付金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

夜景観光は宿泊滞在型観光の促進につながる長崎観光の柱の 1 つであり、そのブランドカは国内観光のみならず、インバウンド誘致に有効である。

長崎の夜景は長崎港を中心に山々が取り囲むすり鉢状の地形が生み出すダイナミックな夜景が魅力であり、平成24年度に世界新三大夜景に認定されているものの、より一層の長崎夜景ブランドの定着のため、令和3年度の再認定において、引き続き世界新三大夜景都市に選ばれるよう、長崎夜景の魅力を国内外に強力に発信する必要がある。

また、「世界夜景サミット誘致負担金」については、令和3年度は長崎開港450周年であることから、長崎港の魅力を発信する必要があるとともに、「出島メッセ長崎」の開業にふさわしいイベントの開催も必要である。

(2) 効果

長崎の夜景ブランドの更なる認知度向上を図るとともに、インバウンドの誘致や宿泊客の 増加につなげることができる。

また、令和3年度の世界夜景サミットは世界10~15の夜景都市の代表者だけでなく、日本をはじめ各国のマスコミや旅行代理店など総勢約700名の参加を想定しており、それらを通じて長崎の夜景の魅力を強力に発信することができる。

5 海外夜景サミットの開催状況(参考)

(1) 夜景サミット 2018 in マレーシア

ア 目 的:夜景観光の情報発信及びマレーシアからの観光客誘致

イ 日 時: 平成30年7月26日(木)15:00~18:15

ウ 参加者:約110名

(7) 日本側参加者 51 名(16 団体)

行政:長崎市、札幌市

民間事業者:観光・イルミネーション施設、照明メーカー等

(イ) マレーシア側参加者 約60名(メディア20社、エージェント34社)訪日観光旅行社の担当者、メディア、マレーシア政府観光関係者、TV、ラジオ、

新聞、雑誌、WEB、SNSメディア等のマスコミ関係者

(2) 夜景サミット 2019 in 上海

ア 目 的:①日本における夜景の観光的価値の情報発信と共有

- ②日本の行政・民間団体の担当者と、海外のアウトバウンド観光キーマン、FIT キーマン、旅行商品造成担当者等との交流
- ③日本向け夜景観光商品の開発と実現

イ 日 時:令和元年7月26日(金)15:00~20:00

- ・ウ 参加者:約150名
 - (7) 日本側参加者 34 名(7 団体)

行政:長崎市、札幌市、藤沢市、足利市

民間事業者:スキージャム勝山、東南植物楽園、さがみ湖リゾート

(イ) 上海側参加者 122 名(76 団体) メディア 25 社、エージェント 51 社

| | 予: | 予算説明書 | | 事業名 | | 32. War ±166 | |
|-----|----------|-------|-------|-----|---------------------------|--------------|--|
| Ą | 款 | 項 | B | 番号 | * * 4 | 予算額 | |
| 234 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 7-1 | 長崎ランタンフェスティバル 事業共催費負担金 | 千円 96,839 | |

旧正月の期間にあわせ17日間にわたりランタン、大型オブジェなどによる装飾やイベント、 長崎に息づく中国文化・歴史を知る楽しみ、多様な食の楽しみ等からなる、28回目の長崎ランタンフェスティバルを開催するもの。なお、100万人が集まる祭りというイメージを定着させていくため、通常の15日間の開催ではなく、集客が見込める週末の土日の2日間の期間延長を行い実施するもの。

2 事業内容

- (1) 実施主体 長崎ランタンフェスティバル実行委員会 (事務局:長崎市観光推進課)
- (2) 開催時期 令和3年(2021)年2月12日(金)~2月28日(日)

※旧暦の元旦(1月1日)) から元宵節(1月15日)にあたるのが、2月12日(金)~2月26日(金)

(3) 実施内容

ア オブジェ・ランタンによる装飾

- ・湊公園、中央公園、新地中華街、銅座川、浜んまち、中島川公園、孔子廟など
- ・点灯時間 17:00~22:00 (一部を除く)
- イ ステージイベント
 - 中国獅子舞、中国雑技、龍踊り、市民ステージなど
- ウ その他イベント
 - ・皇帝パレード、媽祖行列、手作りランタンコーナーなど

(4) 全体事業費

(単位:千円)

| | 収入 | • | 支出 | | | |
|---|-----------------|----------|---------|----------|--|--|
| 1 | 共催費負担金 | 100, 839 | 1 全体装飾費 | 77, 414 | | |
| | 長崎市 | 96, 839 | | | | |
| | 長崎商工会議所 | 3, 000 | | | | |
| | 長崎国際観光コンヘンション協会 | 1, 000 | 2 イベント費 | 25, 977 | | |
| 2 | 協賛金等 | 24, 300 | | | | |
| 3 | 繰越金 | 0 | 3 事業費 | 2, 950 | | |
| 4 | 雑収入 | 3, 739 | 4 諸費 | 22, 537 | | |
| | 合計 | 128, 878 | 合計 | 128, 878 | | |

(5) 後夜祭による増額事業費 3,073千円

ア イベント関連費: 1,821千円

(音響・司会717千円、出演謝礼金・演出費1,104千円)

イ 広告費:100千円

ウー警備費:1,152千円

3 財源内訳

| 事業費 | | k ande | | 財 | 源 | 内 | 訳 | | |
|-----|---|--------|-----|-------|--------|----|-----|-----|---------|
| | 事 | 3 | 養費 | 国庫支出金 | 県支出金※ | 地方 | 債 | その他 | 一般財源 |
| ſ | | | 千円 | 千円 | 千円 | | 千円 | 千円 | 千円 |
| | 9 | 6, | 839 | | 1, 989 | | . — | · — | 94, 850 |

※長崎県21世紀まちづくり推進総合補助金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性 .

- ・観光オフシーズン対策及び滞在型観光の促進が必要。
- ・中国との古い交流がある長崎の街らしいイベントを行うことでのイメージアップが必要。

(2) 効果

令和2年度は、期間を2日間延長し、106万人(2日間延長して開催し過去最高を記録した平成29年度と同様)の誘客を目指す。

| 年 度 | 集客数 | 経済波及効果 | 開幕日(土・F | 日・祝の日数) |
|-------------|----------|--------------------------|------------------|---------------------------------------|
| 令和2年度 | 106万人 | <u> </u> | 2021/2/12~2/28 | |
| | (目標数) | ·- · | | |
| 令和元年度 | 5 6 万人 | 集計中 | 2020/1/24~2/9 | 17日間 (6) |
| | (49万人) | 未 印丁 2 | 2020, 1, 21 2, 0 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| 平成30年度 | 9 8 万人 | 9 2 億円 | 2019/2/5~2/19 | 15 日間 (5) |
| 平成29年度 | 106万人 | 1 O 4 / C III | 2018/2/16~3/4 | 17 🗆 🕮 (6) |
| 一一八 2 9 千 及 | (9 1万人) | 104億円 | | |
| 亚战争。在唯 | 9 4 万人 | 9 4 億円 | 2017/1/270/11 | 16 🗆 🗪 (5) |
| 平成28年度 | (8 9 万人) | 94億円 | 2017/1/27~2/11 | 10 日间 (3) |
| 平成27年度 | 9 0 万人 | 88億円 | 2016/2/8 ~2/22 | 15 日間 (5) |
| 平成26年度 | 9 2 万人 | 90億円 | 2015/2/19~3/5 | 15 日間 (4) |
| 平成25年度 | 8 7 万人 | 7 3 億円 | 2014/1/31~2/14 | 15日間 (5) |
| 双带 2.4 年度 | 101万人 | 0.2/奈田 | 2012/2/00:/24 | 16 [] [] (7) |
| 平成24年度 | (94万人) | 9 3 億円 | 2013/2/9~2/24 | ,10日间(/) |

※集客数の()は、前夜祭や後夜祭を除いた集客数

| | | 予 1 | 車 説 明 | # | | 事業名 | 予算額 |
|------------|---|------------------|----------|----------|-----|---------------------|-----------------------|
| J | Ţ | 款 | 項 | 目 | 番号 | * * 1 | . J 31 100 |
| . 23 23 | } | 7 商工 費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 7-2 | 長崎帆船まつり事業共催費負 担金 | 千円 38,000 |

港の恩恵を受けながら、特異な歴史と文化を構築してきた長崎港に、国内外から帆船を招聘し、 新たなにぎわいの場を創出することで、観光客誘致と地域の活性化を図るとともに、港・海に対 する啓発を促していくため、21回目の長崎帆船まつりを実施するもの。

2 事業内容

(1) 実施主体 長崎帆船まつり実行委員会 (事務局:長崎市観光推進課)

(2) 実施内容

ア 招聘帆船

国内 5隻…日本丸、みらいへ、ドーントレッダー、観光丸、Ami 海外 1隻…ナジェジュダ

- イ 海上イベント
 - ・セイルドリル、船内一般公開、体験クルーズ、帆船ライトアップ、打上花火など
- ウ 陸上イベント
 - ・ステージイベント、マーチングパレード、出店、くつろぎのエリアなど
- (3) 開催時期 令和2年4月23日(木)~4月27日(月)

(4) 全体事業費

| 収入 | | 支 | (出 |
|------------------------------|-----------|-----|----------|
| 負担金 (長崎市) | 38,000千円 | 招聘費 | 9,540千円 |
| 負担金 (長崎商工会議所) | 150千円 | | |
| 負担金((一社)長崎国際観 光コンベンション協会) | 200千円 | 施設費 | 13,415千円 |
| 負担金(長崎出島ワーフ) | 100千円 | | |
| 協賛金等 | 2, 7.00千円 | 催事費 | 21,650千円 |
| 体験クルーズ売上 | 3,000千円 | | |
| 雑収入 | 1, 491千円 | 事務費 | 1,036千円 |
| 合計 | 45,641千円 | 合計 | 45,641千円 |

3 财源内訳

| | | 財 | 源内 | 訳 | |
|-------------|----------|--------|-----|------------|---------|
| 事業費 | 国庫支出金 | 県支出金※ | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| + | 子円 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 38,00 | - | 1, 200 | _ | . – | 36, 800 |

※21世紀まちづくり推進総合補助金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

- ・GW前に実施し、観光客の送客を図ることで、GWへの継続的な送客を図る。
- ・港とともに発展してきた長崎の海のイベントであり、国内外の帆船が集う国内で随一の イベントで、21回目を迎える。

(2) 効果

| 年 度 | 集客数 | 経済波及効果 | 開幕日(土・日・祝の日数) |
|--------|----------|------------|------------------------|
| 平成31年度 | 22.6万人 | 9億9千万円 | 2019/4/18~4/22 5 日間(2) |
| 平成30年度 | 27.5万人 | 10 億 4 千万円 | 2018/4/19~4/23 5 日間(2) |
| 平成29年度 | 21.2万人 | 9億6千万円 | 2017/4/20~4/24 5 日間(2) |
| 平成28年度 | 4.8万人 | 2億3千万円 | 2016/4/21~4/25 5 日間(2) |
| 平成27年度 | 2 1. 8万人 | 7億8千万円 | 2015/4/25~4/29 5 日間(3) |

[※]平成28年度は、熊本地震を考慮し、開催規模を縮小

5 その他

○招聘帆船の推移

| 年度 | 帆船数 (隻) | 招聘帆船 |
|--------|---------|--|
| 令和2年度 | 6 | 日本丸、ナジェジュダ(ロシア)、みらいへ、観光丸、 ドーントレッダー、Ami |
| 平成31年度 | 6 | 日本丸、ナジェジュダ、パラダ (ロシア)、みらいへ、観光丸、 コリアナ (韓国) |
| 平成30年度 | 5 | 日本丸、パラダ(ロシア)、みらいへ、ドーントレッダー、観光丸 |
| 平成29年度 | 5 | 日本丸、みらいへ、コリアナ(韓国)、ドーントレッダー、観光丸 |
| 平成28年度 | 6 | 日本丸、パラダ (ロシア)、みらいへ、観光丸、ドーントレッダー、 コリアナ(韓国) |

〇帆船に関する情報

| | 帆船 | 写真 | 国籍 | 全長 (m) | 総ト ン数 (t) | 実施イベント |
|---|--------------|---|-----|-----------|-----------------|--|
| 1 | 日本丸 | TARREST DE LA CONTRACTION DEL CONTRACTION DE LA | 日本 | 110.09 | 2, 570 | 一般公開 |
| 2 | ナジェジュダ | | ロシア | 108. 60 | 2, 987 | 一般公開、セイルド リル、登しょう礼 |
| 3 | みらいへ | 写真提供:D,Tanestilma | 日本 | 52. 16 | 230 | マスト登りなどの 体験型イベント セイルドリル、一般 公開 |
| 4 | 観光丸 | | 日本 | 65. 80 | 353 | 体験クルーズ、一般 公開 |
| 5 | ドーントレッ ダー | TARD THE | 日本 | 32. 50 | 135 | セイルドリル、一般公開 |
| 6 | Ami | | 日本 | 16. 40 | 10 | セイルドリル、一般公開 |

| | 予 | 算説明 | *** **** | 32. 4dr 465 | | | |
|-----------------|------------------|------------------|----------|-------------|--------------|---------------|--|
| Ţ | 軟 | 填 | 目 | 番号 | 事業名 | 予算額 | |
| 234 ? 235 | 7 商工 費 | 1 商工 費 | 4 観光費 | 8-1 | 長崎伝統芸能振興会補助金 | 千円 35, 280 | |

長崎くんちの円滑な運営と振興を促進し、演し物の保存・継承を目的とする「長崎伝統芸能振 興会」に対し、補助金を交付することにより、郷土芸能の保存・継承及び本市の観光振興を図 る。

2 事業内容

- (1)補助金の交付先 長崎伝統芸能振興会
- (2) 実施内容

ア 長崎伝統芸能振興会への補助 [35,280千円]

(ア) 曳物 (船大工町、万屋町、本石灰町) ・・・7、120千円×3か町

(イ) 本踊 (栄町、桶屋町、丸山町) ・・・4,640千円×3か町

3 財源内訳

| - | · | _ | 財 | 源 内 | 記 | |
|-----|-------|-------|------|--------|-----|---------|
| 事 | 業費 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 3 5 | , 280 | - | _ | · - | _ | 35, 280 |

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

郷土芸能の保存・継承活動に寄与するとともに、観光の活性化を図るために助成が必要である。

(2) 効果

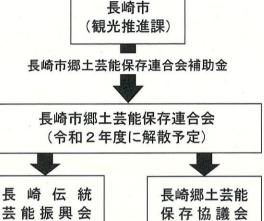
長崎の歴史・文化が凝縮された奉納踊等の魅力を発信することで、長崎市の観光振興とまちの活性化に繋がる。

5 補助金交付方法の変更について

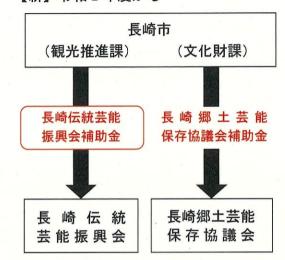
従来、長崎市郷土芸能保存連合会に対して補助金を交付し、同連合会から長崎伝統芸能振興会 へ同額を補助していた方法を改め、長崎市から長崎伝統芸能振興会へ直接交付する。

【補助金フロー図】

【旧】令和元年度まで



【新】令和2年度から



【参考】

1 長崎市郷土芸能保存連合会

(1) 目的

伝統ある優れた郷土芸能の保存育成を通じて郷土愛を高め、民俗文化の向上を図る。

(2) 団体概要

| 所在地 | 長崎市桜町4番1号 長崎商工会議所 | | | | |
|------|-----------------------------------|--|--|--|--|
| 代表者 | 会長 長崎商工会議所会頭 宮脇 雅俊 | | | | |
| 構成 | 長崎伝統芸能振興会及び長崎郷土芸能保存協議会 | | | | |
| 構成 | 顧問3人、会長1人、副会長3人、理事11人、監事2人、事務局長1人 | | | | |
| 長崎市長 | 顧問(文化観光部長が副会長、文化財課長が理事) | | | | |

(3) 主な事業内容

| = ** \ | ・保存育成団体との連絡調整及び助成 |
|---------------|-------------------|
| 事業活動 | ・郷土芸能の振興保存 |
| ≈±∧ | - 長崎郷土芸能大会 10月1日 |
| 発表会 | - 長崎くんち 10月7日、8日 |

2 長崎伝統芸能振興会

(1) 目的

長崎市の経済発展と観光事業振興の一翼を担う、伝統ある年中行事"長崎くんち" (神事を除く、以下同じ)の円滑なる運営と振興を促進し、"だしもの"の保存育成をはかる。

(2) 団体概要

| 所在地 | 長崎市桜町4番1号 長崎商工会議所 | | | | |
|------|-------------------------------------|--|--|--|--|
| 代表者 | 会長 長崎商工会議所会頭 宮脇 雅俊 | | | | |
| 構成 | 顧問3人、会長1人、副会長5人、専務理事1人、常任理事18人、監事2人 | | | | |
| 長崎市長 | 顧問(文化観光部長が副会長) | | | | |

(3) 主な事業内容

| | ・長崎くんちの円滑な運営と振興 |
|-----------|------------------------|
| 事業活動 | ・長崎くんちの宣伝紹介 |
| 李禾/山劉 | ・長崎くんちの資料保存および、だしものの育成 |
| | ・踊町相互間の連絡調整 |

(4) 各年度の参加踊り町

| 年度 | 踊り町 | 町数 |
|----------|-------------------------------|--------------|
| 平成 26 年度 | 興善町、八幡町、西浜町、万才町、銀屋町、五島町、麹屋町 | 7 町 |
| 平成 27 年度 | 金屋町、西古川町、新大工町、諏訪町、榎津町、賑町、新橋町 | 7 町 |
| 平成 28 年度 | 上町、元船町、今籠町、鍛冶屋町、油屋町、筑後町 | 6 ⊞ ፓ |
| 平成 29 年度 | 馬町、東濵町、八坂町、銅座町、築町 | 5 閏丁. |
| 平成 30 年度 | 紺屋町、大黒町、出島町、小川町、東古川町、本古川町、椛島町 | 7町 |
| 令和元年度 | 今博多町、魚の町、玉園町、江戸町、籠町 | 5 町 |
| 令和2年度 | 桶屋町、船大工町、万屋町、栄町、本石灰町、丸山町 | 6 ⊞ ፓ |

3 長崎郷土芸能保存協議会

(1) 目的

伝統ある優れた郷土芸能の保存、顕彰を通じて、郷土愛を高め、文化の向上を図る。

(2) 団体概要

| 代表者 | 会長 中村 七生 | |
|------|----------------------------------|----------|
| 構成 | 顧問1人、会長1人、副会長2人、理事12人、監事2人、審議員1人 | ι |
| 長崎市長 | 役職なし(文化観光部長と東長崎地域センター所長が理事) | |

(3) 主な事業内容

| | • | ・加盟団体に対する現地指導 | , |
|------|---|---------------|---|
| 事業活動 | | - 長崎郷土芸能大会の実施 | |

(4) 出演団体(令和2年度は出演団体未定)

| 第 44 回(令和元年度)5 団体 |
|----------------------|
| 矢上平野浮立保存会 (東長崎地区) |
| 相川町月の輪太鼓保存会(式見地区) |
| 長崎半島樺島ハイヤ節保存会(野母崎地区) |
| 中尾獅子浮立と唐子踊保存会(東長崎地区) |
| 滑石竜踊保存会(西浦上地区) |

| | 予算説明書 | | | 事業名 | 当初予算額 | |
|-----------------|----------|-------|----------|-----|----------------|-------------|
| 页 | 款 | 項 | 目 | 番号 | - | 二切了异族 |
| 234 ≀ 235 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 9–3 | 出島運営費 | 千円 8,462 |

『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画』に基づき、平成8年度から本格的に取り組んでいる出島復元整備事業と併せ、企画展の充実等魅力向上を行いながら、国指定史跡の公開活用を図り、施設の適切な保存を行う。

なお、令和2年度から指定管理者制度を導入し、施設の管理運営は指定管理者が行い、復元・ 学術部門は引き続き長崎市が行う。

2 事業内容

(1) 企画展開催費

3,553 千円

- · 展示品運搬料 3,024 千円
- ・パネル等制作委託、借用資料展示保険等 529 千円
- (2) 委託料(企画展開催に係るものを除く)

2.128 千円

- ・長崎市(復元・学術部門)が行うもの…十六番蔵収蔵庫燻蒸委託等 1,533 千円
- ・長期継続契約に係るもの…白蟻防除業務委託(令和4年2月28日まで) 595千円
- (3) 施設等修繕料(施設修繕 700 千円、車両・物品等修繕 300 千円) 1,000 千円 ※年間 7,700 千円 (おお) の笠田中でおり笠田子が佐部等修繕 700 千円 (おお)
 - ※年間 7,700 千円(税込)の範囲内で指定管理者が施設等修繕を実施するが、その額を超える修繕については、長崎市が実施する。
- (4) その他維持経費

1,781 千円

- . * 旅費、消耗品、備品購入費等 1,609 千円
- ・長期継続契約に係るもの…OA機器借上料(令和4年1月31日まで) 172千円 【長期継続契約に係るものについての取り扱い】
 - ・長崎市が契約している期間…長崎市が支出し、指定管理者から同額を納付金として収納
 - ・長崎市との契約期間終了後…指定管理者が契約し、指定管理者が支出

3 财源内积

| 787 AH. 788 | | 財 | 源 内 | | |
|-------------|-------|------|-----|--------|------|
| 事業費 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 ※ | 一般財源 |
| 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 8, 462 | · | _ | | 8, 462 | _ |

※指定管理施設特定収入 8,409 千円、自動販売機電気使用料 53 千円

4 事業実施の必要性とその効果

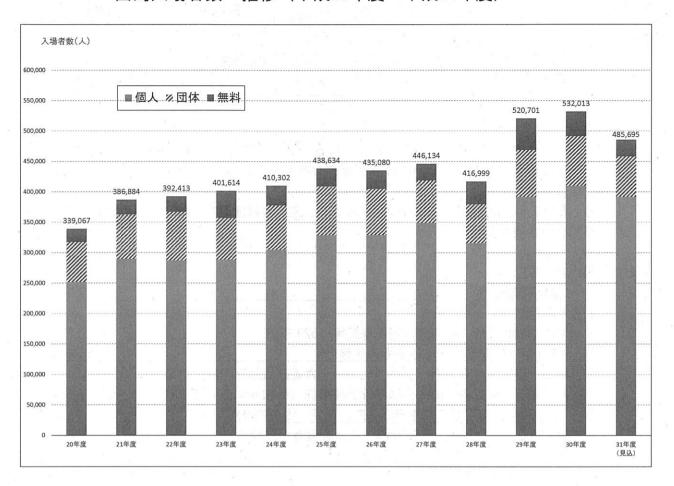
(1) 必要性

文化財保護法に基づき、国指定史跡を適正に保護し、広く、又後世に伝えていく。

(2) 効果

世界的に重要な役割を果たした出島の文化的価値を、長崎市民をはじめ、国内外に広め、 教育・観光・経済やまちづくりに活かす。

出島入場者数 推移 (平成20年度~平成31年度)



※1 平成31年度は、1月までの実績値に、前年度2、3月の実績値に12、1月の2ヶ月間の対前年度伸び率(85.2%)をかけた数値を加えた数値。

【単位:人】

| | 内訳 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 ※1 | 29年度 ※2 | 30年度 | 31年度 (見込) |
|-------|----|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|------------|---------|----------------|
| 個人 | 人数 | 252,050 | 290,240 | 287,361 | 289,098 | 305,363 | 329,259 | 329,750 | 349,342 | 316,082 | 392,027 | 410,442 | 391,995 |
| 他人 | 伸率 | ▲ 11.9% | 15.2% | ▲ 1.0% | 0.6% | 5.6% | 7.8% | 0.1% | 5.9% | ▲ 9.5% | 24.0% | 4.7% | ▲ 4.5% |
| 団体 | 人数 | 65,523 | 72,624 | 79,945 | 68,060 | 72,728 | 80,102 | 75,454 | 69,652 | 63,594 | 77,292 | 81,535 | 66,766 |
| 四种 | 伸率 | ▲ 11.3% | 10.8% | 10.1% | ▲ 14.9% | 6.9% | 10.1% | ▲ 5.8% | ▲ 7.7% | ▲ 8.7% | 21.5% | 5.5% | ▲ 18.1% |
| 小計 | 人数 | 317,573 | 362,864 | 367,306 | 357,158 | 378,091 | 409,361 | 405,204 | 418,994 | 379,676 | 469,319 | 491,977 | 458,761 |
| ./\ar | 伸率 | ▲ 11.8% | 14.3% | 1.2% | ▲ 2.8% | 5.9% | 8.3% | ▲ 1.0% | 3.4% | ▲ 9.4% | 23.6% | 4.8% | ▲ 6.8% |
| 無料 | 人数 | 21,494 | 24,020 | 25,107 | 44,456 | 32,211 | 29,273 | 29,876 | 27,140 | 37,323 | 51,382 | 40,036 | 26,934 |
| 無料 | 伸率 | ▲ 14.3% | 11.8% | 4.5% | 77.1% | ▲ 27.5% | ▲ 9.1% | 2.1% | ▲ 9.2% | 37.5% | 37.7% | ▲ 22.1% | ▲ 32.7% |
| A #1 | 人数 | 339,067 | 386,884 | 392,413 | 401,614 | 410,302 | 438,634 | 435,080 | 446,134 | 416,999 | 520,701 | 532,013 | 485,695 |
| 合計 | 伸率 | ▲ 12.0% | 14.1% | 1.4% | 2.3% | 2.2% | 6.9% | ▲ 0.8% | 2.5% | ▲ 6.5% | 24.9% | 2.2% | ▲ 8.7% |

^{※1} 平成28年度は、4月の熊本地震発生による減要因の一方、10月以降、第Ⅲ期復元建物6棟完成に伴う増要因がある。

^{※2} 平成29年度は、11月以降、出島表門橋完成及びこれにあわせ、開場時間の延長(21時まで)を行ったことに伴う増要因がある。

出島指定管理者の概要

1 名称 出島VOF

(Vennootschap Onder Firma:共同事業体を意味するオランダ語)

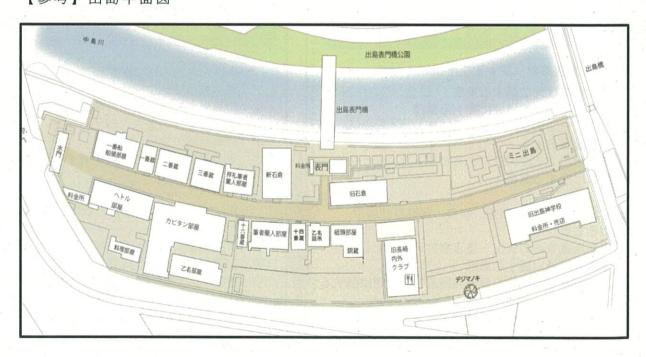
- 2 所在地 長崎市新地町3番17号
- 3 代表者 長崎自動車株式会社 代表取締役 嶋崎 真英
- 4 構成 以下の5者により構成
 - ①代表団体 長崎自動車株式会社(長崎市新地町3番17号)
 - ②構成団体 長崎バス商事株式会社(長崎市新地町2番10号)
 - ③構成団体 長崎バスホテルズ株式会社(長崎市新地町3番17号)
 - ④構成団体 長崎バス建物総合管理株式会社(長崎市茂里町1番55号)
 - ⑤構成団体 長崎綜合警備株式会社(長崎市旭町3番6号)
- 5 指定の期間

令和2年4月1日から令和17年3月31日まで(15年間)

- 6 納付金
 - ·固定納付金毎年度 27,500 千円
 - ・利用料金に係る変動納付金 各年度の利用料金が 189,400 千円を超えた場合は、超えた金額の 10% までは全額指定管理者の収入とし、10%を超えた部分の 50%を長崎市
 - ・レストラン、売店及び自主事業に係る変動納付金 事業ごとに利益の 10%までを指定管理者の収入とし、その超えた部分 の 50%を長崎市へ納付

【参考】出島平面図

〜納付



現 行

施設運営業務

- (1) 出島の利用に関する業務
 - ア 開・閉園に関する業務【委託】
 - イ 施設の受付、案内に関する業務【委託】
 - ウ 施設の利用料金の徴収に関する業務【委託】
 - エ 施設の利用に伴う備品類の貸出しに関する業務
 - オ 施設の利用実績の記録・集計に関する業務【委託】
- (2) 出島の宣伝及び施設利用者の利便性向上、 利用促進に関する業務
 - ア イベント開催に関する業務【委託】
 - イ 広告宣伝に関する業務
 - ウ アンケート調査業務
 - エ 歴史スタッフ運営業務【委託】
 - オ レストラン運営業務【目的外使用許可】
 - 力 売店運営業務【目的外使用許可】
 - キ HP・観光雑誌等の掲載情報の修正業務
 - ク 通訳業務
- (3) 出島の施設及び設備の維持管理に関する業務
 - ア 施設及び設備の保守点検に関する業務【委託】
 - イ 施設及び設備の修繕に関する業務【委託・請負】
 - ウ 施設の清掃に関する業務【委託】
 - エ 花壇・樹木等の管理に関する業務【委託】
 - オ 施設の警備に関する業務【委託】
 - カ 防蟻に関する業務【委託】
 - キ 備品類の管理・調達
 - ク その他の維持管理

復元 · 学術業務

- (4) 出島復元整備事業に関すること
 - ア 建造物の復元に関する業務
 - イ 出島史跡整備審議会に関する業務
 - ウ 国指定史跡の拡大に関する業務
 - エ 都市計画の変更
 - オ その他の文化庁の許可を有する 整備に関する業務
- (5) 出島に関する資料の調査、収集、保存及び展示に関すること
 - ア 出島所蔵資料の貸出・模写等許可に関する業務
 - イ 企画展開催に関する業務
 - ウ 展示室及び展示品の管理発掘遺物の整理に関する 業務
 - エ その他資料の維持管理に関する業務
- (6) 史跡「出島和蘭商館跡」の調査、保護に関すること
 - ア 遺構の調査及び保護に関する業務

指定管理者制度導入後

指定管理業務(施設運営業務)

- (1) 出島の利用に関する業務
- ア 開・閉園に関する業務
- イ 施設の受付、案内に関する業務
- ウ 施設の利用料金の徴収に関する業務
- エ 施設の利用に伴う備品類の貸出しに関する業務
- オ 施設の利用実績の記録・集計に関する業務
- (2) 出島の宣伝及び施設利用者の利便性向上、 利用促進に関する業務
 - ア イベント開催に関する業務
 - イ 広告宣伝に関する業務
- ウ アンケート調査業務
- エ 歴史スタッフ運営業務
- オ レストラン運営業務
- 力 売店運営業務
- キ HP・観光雑誌等の掲載情報の修正業務
- ク 通訳業務
- ケ 指定管理者による自主事業
- (3) 出島の施設及び設備の維持管理に関する業務
 - ア 施設及び設備の保守点検に関する業務
 - イ 施設及び設備の修繕に関する業務
 - ウ 施設の清掃に関する業務
 - エ 花壇・樹木等の管理に関する業務
- オ 施設の警備に関する業務
- カ 防蟻に関する業務
- キ 備品類の管理・調達
- ク その他の維持管理

直営(復元・学術業務)

- (1) 出島復元整備事業に関すること
 - ア 建造物の復元に関する業務
 - イ 出島史跡整備審議会に関する業務
 - ウ 国指定史跡の拡大に関する業務
 - エ 都市計画の変更
 - オ その他の文化庁の許可を有する整備 に関する業務
- (2) 出島に関する資料の調査、収集、保存及び展示に関すること
 - ア 出島所蔵資料の貸出・模写等許可に関する業務
 - イ 企画展開催に関する業務
 - ウ 展示室及び展示品の管理発掘遺物の整理に関する 業務
 - エ その他資料の維持管理に関する業務
- (3) 史跡「出島和蘭商館跡」の調査、保護に関すること
 - ア 遺構の調査及び保護に関する業務

| 予算説明書 | | | | | 事業名 | 予 算 額 |
|-------|-------|----------|----------|------|--------------------|-----------------------|
| 頁 | 款 | 項 | 目 | 番号 |) 7 * 1 | 1, 21, 106 |
| 236 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 9-22 | 端島見学施設運営費 | 千円 30, 892 |

施設利用者の利便性向上や安全性の確保を第一に、長崎市端島見学施設を適正に管理・運営するもの。

2 事業内容

| 事項 | 予算額(千円) |
|--|---------|
| (1) 報酬 | |
| 端島見学施設運営審議会委員報酬 | 112 |
| [8,700円×委員長1名×2回、7,850円×委員6名×2回] | |
| (2) 旅費 | • |
| 端島見学施設運営審議会委員交通費 | 31 |
| [(12,440 (旅費 (小倉)) +2,600円 (日当)) ×2回] | |
| (3) 無用費 | |
| 消耗品費 (11千円) | • |
| 食糧費 (1千円) | 5, 703 |
| 印刷製本費 (4,010 千円) | 5, 705 |
| 〔リーフレット:380,000 部、利用券:280,000 枚〕 | |
| 修繕料 (1,681 千円) | |
| (4) 役務費 | |
| 入場料徴収事務手数料(8,056 千円) | 10, 937 |
| 施設賠償傷害保険料 (2,881 千円) | |
| (5) 委託料 | |
| 施設管理委託料 (2, 262 千円) | |
| 石綿等調査業務委託料 (724 千円) | 13, 837 |
| 看板設置撤去等委託料 (319 千円) | 13,037 |
| 転落防止柵撤去及び復旧委託料(10,532 千円)【新規】 | |
| [2,633 千円×4 回] | |
| (6) 使用料及び賃借料 | |
| 会場借上料 (6千円) | |
| 船舶借上料 (180 千円) | 272 |
| A E D借上料 (59 千円) | |
| ホームページサーバ借上料 (27 千円) | |

3 財源内訳

| - | - <u>Àte</u> - alte | | 財 | 源 内 | 訳 | |
|----------|----------------------------|-------|------|-----|---------|------|
| 事 | 業費 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他※ | 一般財源 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | 30, 892 | · | _ | | 30, 892 | 0 |

[※]端島見学通路等使用料(28,078 千円)、端島見学施設航路事業者負担金(2,814 千円)

4 主な事業内容について

(1) 石綿等調査業務委託料(724千円)

端島島内の建物建材は建築年代的に石綿管などがあることから、建物の劣化や崩壊、崩落 による石綿の飛散がないことをモニタリング調査するもの。

ア これまでの調査内容との比較

| 項目 | 平成 29 年度まで | 令和2年度 |
|-----------|--------------------|-------------------|
| (a) *h | 1 回/年 | 見学施設内:2回/年 |
| 回数 | | 見学施設外:1回/年(※1) |
| 知本(由記 | 島内6箇所 | 島内7個所 |
| 調査個所 | (見学施設内:3、見学施設外:3) | (見学施設内:3、見学施設外:4) |
| 一部水土土 | - 人和学時機体にして制力部本 | 位相差顕微鏡及び電子顕微鏡による |
| 調査手法 | ・位相差顕微鏡による測定調査 | 測定調査 |

※1:「明治日本の産業革命遺産」推進費により実施

※2:令和元年度は島内3箇所(見学施設内:3)実施

イ 必要性

石綿については、大気中への飛散は確認されていないものの、端島島内の建物建材には建築年代的に石綿管などがあることから、見学施設内については、これまで年1回実施していた調査を、検査結果が気象条件や風向きで左右されないよう、夏(南風)、冬(北風)の2回実施する。

また、見学施設外についても、通常は立入禁止区域ではあるものの、調査等により立ち入ることがあるため、これまで同様、年1回の調査を行うものとする。

なお、上記アの比較表中調査手法欄記載のとおり、今年度はより精度の高い検査手法により検査を行う。

【参考:平成21年度から平成29年度調査結果】

| | 測定対象 | 単位 | 石綿粉塵濃度結果 |
|---------|----------------------|------|----------|
| 端島見学施設内 | 第1見学広場、第2見学広場、第3見学広場 | f/L | 各 0.3 未満 |
| 端島見学施設外 | 旧小中学校前 | f /L | 0.3 未満 |
| // | 貯炭場 | f/L | 0.3 未満 |
| ' // | 48 号楝付近 | f/L | 0.3 未満 |

^{△ ※}平成22年度、23年度及び30年度は調査未実施

(2) 転落防止柵撤去及び復旧委託料(10,532 千円)

自然災害等による施設の損壊を未然に防止するため、台風等接近時、特に被害が想定される箇所の転落防止柵を一時撤去・再設置するもの。

ア 事業内容

(7) 撤去・再設置回数: 4回(想定) 令和元年度の台風による損壊実績(台風5号、13号、17号 計3回)を参考に想定。

(イ) 撤去・再設置する場所

| 場所 | 延長(片側) | | |
|---------------|----------|--|--|
| ドルフィン桟橋 | L=22.0m | | |
| 連絡橋 | L=25.0m | | |
| 連絡橋~第1見学広場 | L=17.0m | | |
| 第2見学広場~第3見学広場 | L=242.0m | | |
| 第3見学広場 | L=145.0m | | |
| 撤去・再設置総延長 | L=451.0m | | |

[※]撤去後の一時保管先は第1見学広場付近を予定。

(ウ) 位置図



【別紙 測定箇所】見学施設内調査箇所:第1見学広場、第2見学広場、第3見学広場 見学施設外調査箇所:30号棟付近、48号棟付近、65号棟付近、第4竪坑捲座付近



| | 予算説明書 | | | | | 業名 | | 類 |
|-----|----------|----------|----------|------|----------------|---------|-----------------|-------------|
| Ţ | 款 | 項 | B | 番号 | • | 来 13 | 7 ,, | 19 |
| 236 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 9–24 | 長崎 (小島) 運営費 | 養生所跡資料館 | 8, | 千円 5 5 2 |

日本初の西洋式近代病院である小島養生所の検出遺構をはじめ、出土遺物や関連する資料などを展示する「長崎(小島)養生所跡資料館」の適切な管理、運営を行う。

2 事業内容

(1) 委 託 料

6.004 千円

ア 交通誘導警備委託(令和2年度のみ)

長崎(小島)養生所跡資料館には専用の駐車場がないことから、車が必ず通る場所にガードマンを配置し、来館目的の車両が狭い道路に進入しないよう誘導する。

イ 受付等委託

入館者の受付や案内等の業務(常時1名体制)を民間団体に委託して実施する。

、委託先(予定) 特定非営利活動法人 長崎史談会

く理由>

長崎学の振興と発展に貢献することを目的とした特定非営利活動法人で、長崎学公開講座や長崎学史跡めぐりなど市民等を対象とした活動において実績があり、また、長崎市が主催する「ながさき歴史の学校」への講師派遣等において、蓄積された豊富な知識を活かして成果を上げるなど、長崎の歴史に精通し、長崎(小島)養生所等の歴史的価値を踏まえた業務の円滑な履行が可能であると判断するため。

ウ 清掃、機械警備、消防用設備点検等委託

(2) 光熱水費等

1,968 千円

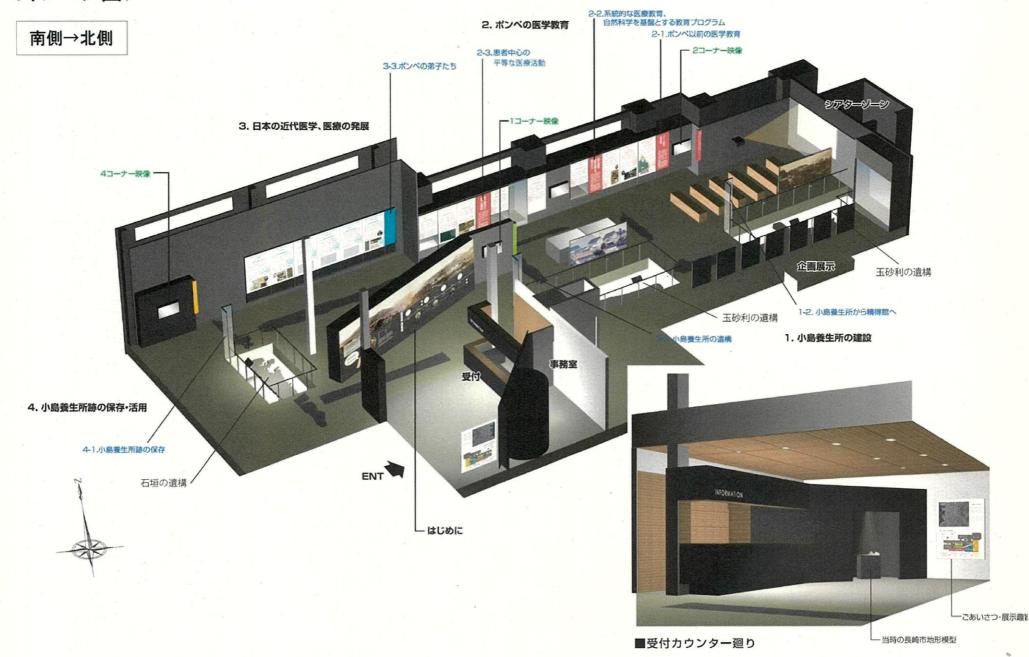
(3) その他事務費

580 千円

3 事業費内訳

| 事業費 | | 財 | 源 内 | 訳 | |
|--------|---------|------|-----|-----|--------|
| 事業費 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 8, 552 | | — | - | _ | 8, 552 |

<イメージ図>



| 予算 説明書 | | | | | وخ مالد مو | TO ANY ANY |
|-----------------|----------|----------|----------|------|-----------------------|--------------|
| Ţ | 款 | 項 | 目 | 番号 | 事業名 | 一、予算 額 |
| 236 ≀ 237 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 9–27 | 長崎歴史文化博物館 特別企画展負担金 | 千円 10,000 |

隠元禅師の出家及びその縁の興福寺創建から 400 年の節目に、隠元禅師によって長崎から日本全国へ広がり、近世の日本文化や日中交流を考える上で欠かせない「黄檗文化」に関する展覧会を長崎歴史文化博物館で開催し、費用の一部を負担する。

2 事業内容

- (1) 企画展仮称 長崎の黄檗-隠元禅師と唐寺をめぐる物語ー
- (2) 実施期間 令和2年9月26日~11月23日 59日間
- (3) 主 催 長崎県、長崎市、長崎歴史文化博物館
- (4) 観覧料 一般800円
- (5) 展示内容

ア 序 章 隠元渡来前夜

中国の高僧であった隠元が長崎へ渡るに至った背景や、後に日本中に広まることとなる 黄檗禅の日本における初期の受容を紐解くべく、隠元が長崎に渡来する以前の長崎の様子 を紹介

イ 第1章 隠元禅師の渡来

長崎の僧俗による熱心な招請に応え来日した隠元が使用した品々や渡来僧の墨蹟などを 中心に、隠元の人となり、魅力を明らかにしながら、来日の意義と功績を紹介

ウ 第2章 隠元禅師のもたらしたもの

今なお身近な暮らしの中に息づく黄檗文化が日本で受容された様相について紹介

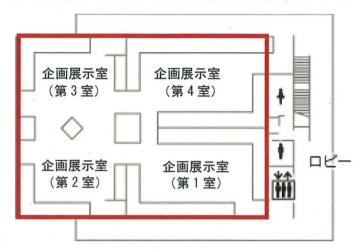
エ 第3章 長崎の黄檗―唐寺の寺宝

近年の調査によって見出された唐寺(興福寺、崇福寺、福済寺、聖福寺)の寺宝を中心に、「長崎ならではの黄檗文化」について紹介

オ 第4章 花開く黄檗文化

日本の各所に伝わる美術品を中心に、黄檗禅とともに伝わった中国の文化が日本でどのように広まり、「黄檗文化」として花開き、今に息づいているのかを紹介

(5) 会 場 長崎歴史文化博物館 3 階 企画展示室 (第1室 ~ 第4室)



- (6) 展示点数 木像、絵画、書など約160点(予定)
- (7) 入場者見込数 約 20,000 人

(8) 事業費

| 総事業費 | | 額 (※) | 観覧料 物販収入 |
|---------|--------|--------|----------|
| 千円 | 長崎県 | 長崎市 千円 | 千円 |
| 29, 500 | 10,000 | 10,000 | 9, 500 |

※負担割合は「長崎歴史文化博物館の運営に関する協定書」に基づき、県1:長崎市1

<事業費内訳>

・調査打合せ

1. 360千円

輸送費

8. 700千円

借用資料の運搬費、保険代

· 会場設営費

9,330千円

作品展示撤去費、展示室壁面造作、キャプション・パネル製作費 ほか

· 広報費

4, 750千円

パンフレット、ポスター、チラシ作成 ほか

- ・レセプション・関連行事経費 1,240千円
- 監視員

2,800千円

· 招聘費

1,000千円

その他

320千円

計 29,500千円

3 財源内訳

| 事業費 | | 財 | 源 内 | 訳 | |
|--------|-------|------|--|----------|--------|
| 争未負 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 10,000 | _ | | 20 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 | <u> </u> | 10,000 |

| | 予 算 説 明 書 | | | | 事業名 | 予 算 額 |
|-----|-----------|-------|-------|------|---------------------------|------------------|
| 頁 | 款 | 項 | 目 | 番号 | 尹 未 乜 | 1 异 餓 |
| 236 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 11-1 | 【補助】交流拠点施設整備事業費 交流拠点施設 | 千円。 8,016,800 |

交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、新長崎駅西側の用地において、国内外から多くの来訪者を呼び込むとともに市民交流を促進する出島メッセ長崎と、都市ブランドの向上を図るホテル、地域の賑わいと活力を生み出す民間収益施設からなる交流拠点施設を整備するもの。

2 事業内容

- (1) (仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業
 - ア 契約の相手方 株式会社ながさき MICE
 - イ 契 約 金 額 14,699,556,000円(債務負担行為設定済み)

うち令和 2 年度分 8,010,000 千円

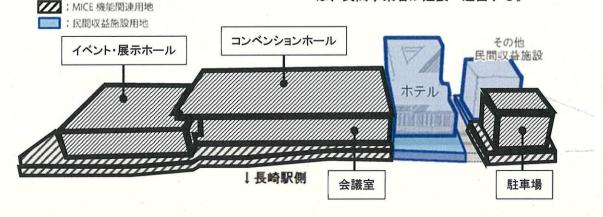
ウ 契 約 期 間 平成30年9月21日から令和23年10月31日 (年度別事業費)

| (干区加于未及) | | | | |
|----------|---------------|------------------------|--|--|
| 年 度 | 事業費 | 主な業務内容 | | |
| 平成 30 年度 | 236,000 千円 | 施設設計相当、開業準備業務相当 | | |
| 令和元年度 | 2,263,000 千円 | 施設設計相当、施設建設相当、開業準備業務相当 | | |
| 令和2年度 | 8,010,000 千円 | 施設建設相当、開業準備業務相当 | | |
| 令和3年度 | 4,191,000 千円 | 施設建設相当、開業準備業務相当 | | |
| 合 計 | 14,700,000 千円 | | | |

エ 事業範囲 下図の斜線部分の施設

交流拠点用地面積: 24,160 ㎡

※ 青色の民間収益施設(ホテル・その他民間収益施設) は、民間事業者が建設・運営する。



オ 今後の事業スケジュール (予定)

令和元年 8月~令和3年7月

令和3年8月

令和 3 年 11 月

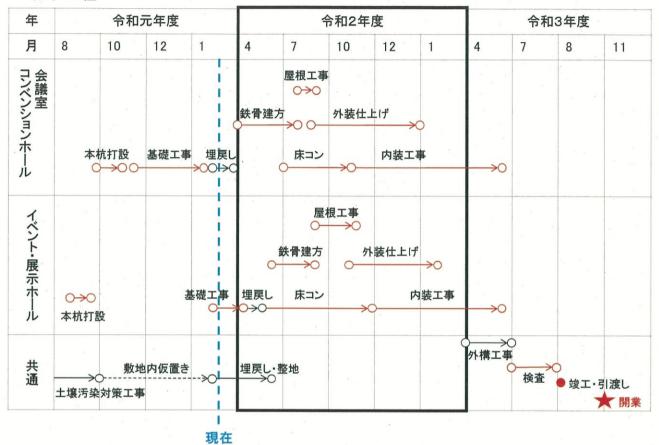
建設工事

施設の引渡し

供用開始 (開業)

カ 施設整備の進捗状況

(ア) 工程



(イ) 航空写真(1月下旬撮影)



(2) (仮称) 長崎市交流拠点施設整備・運営事業に係る法務支援等業務委託

出島メッセ長崎の整備にあたり、事業契約締結後から施設の引渡しまでの間、事業者との間で契約内容について疑義が生じた事項や条項の解釈に相違が生じた事項について、本市の契約内容等を熟知し、PFI 事業や法務に関する専門知識を有するアドバイザーから助言・相談支援を受けるもの。

ア 受 託 者 弁護士法人 御堂筋法律事務所

イ 契約金額 6,394,481 円 (債務負担行為設定済み)うち令和2年度分 2,038 千円

ウ 履行期間 平成30年11月22日から令和3年10月31日

エ 業務内容 平成30年度 駐車場整備に関する事項など

令和元年度 指定管理に係る協定書に関する事項など

令和2年度 工事進捗に伴う事項など

(年度別事業費)

| 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 合言計 |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 事業費 | 1,000 千円 | 2,038 千円 | 2,038 千円 | 1,325 千円 | 6,401 千円 |

(3) 事務費 4,762 千円

出島メッセ長崎の整備に関し、広報誌折り込みなど広報活動に要する経費等を計上する もの。

ア 広報ながさき折り込み作成 2,217 千円 折り込み印刷費 (157,800 部)

イ 現場見学会の開催 192 千円

一般市民及び学生向けに、開業に向けた期待感の醸成や整備の進捗状況の周知、建築 に関して学ぶ機会の創出を行う見学会の開催経費

ウ その他事務費 2,353 千円

国庫支出金・工程調整会議等に係る旅費、事務費など

3 財源内訳

| | - | 財 | 源内 | 訳 | |
|-----------|------------|------|------------|-----|-----------|
| 事業費 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債. | その他 | 一般財源 |
| | ※ 1 | | % 2 | | |
| 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 8,016,800 | 1,199,257 | | 5,279,700 | . — | 1,537,843 |
| · | | | | | |

※1 国庫支出金

社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業) 補助率 40% 都市構造再編集中支援事業 補助率 50% 地方創生推進交付金 補助率 50%

※2 地方債

公共事業等債 充当率 90% (交付税措置率 22.2%) 一般単独事業債(中心市街地再活性化等特別対策事業) 充当率 75% (交付税措置率 30%)

【参考】

① 出島メッセ長崎 パース

(ア) 鳥瞰図



(イ) 長崎駅側から見た全体図



② 施設ロゴ

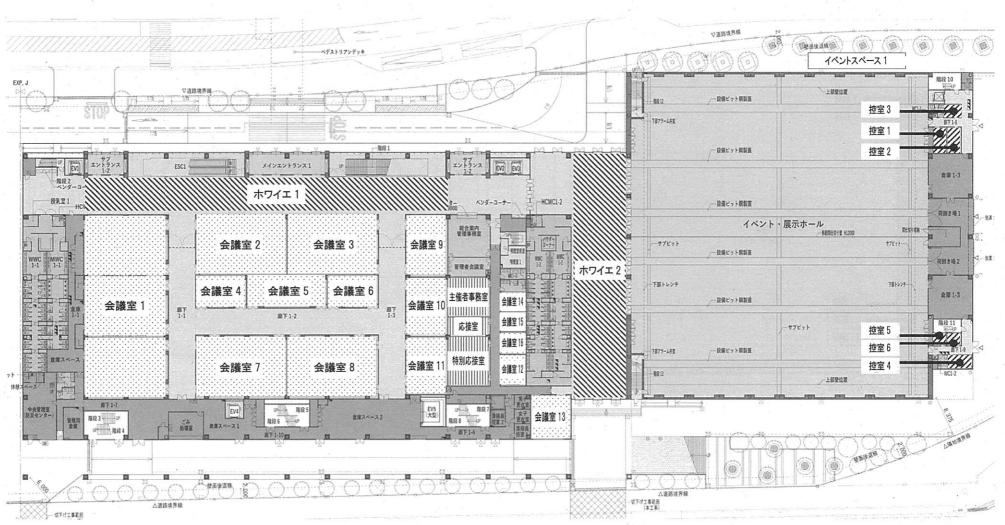


施設の頭文字のスペル「D」と出島の形状を重ね合わせたシンボルマーク。 長崎の海近くという立地をイメージしたブルーをベースにした配色と、そのブルー を際立たせるグレーのロゴタイプの組み合わせ。

③ 出島メッセ長崎 施設平面図・立面図

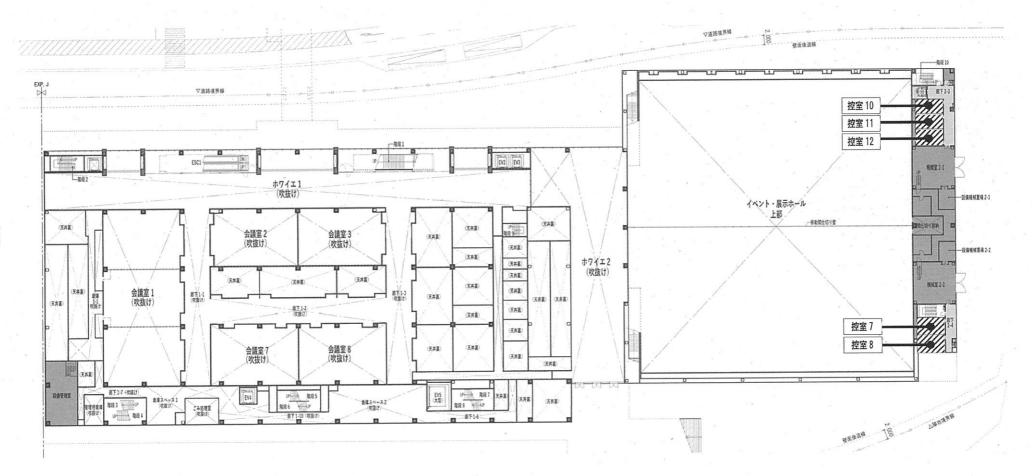
【1F平面図】



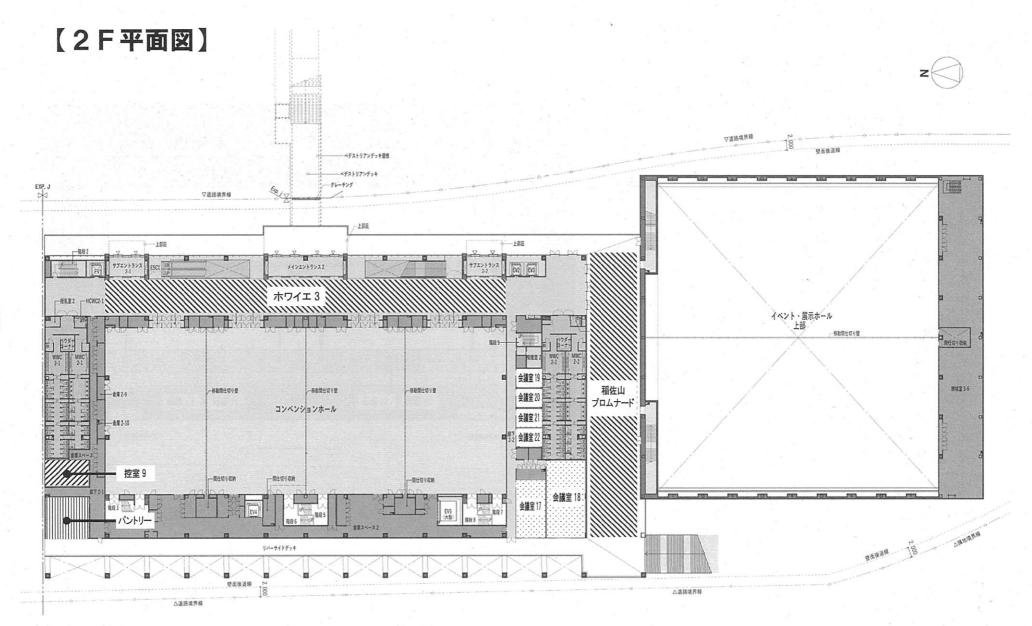


【中2F平面図】



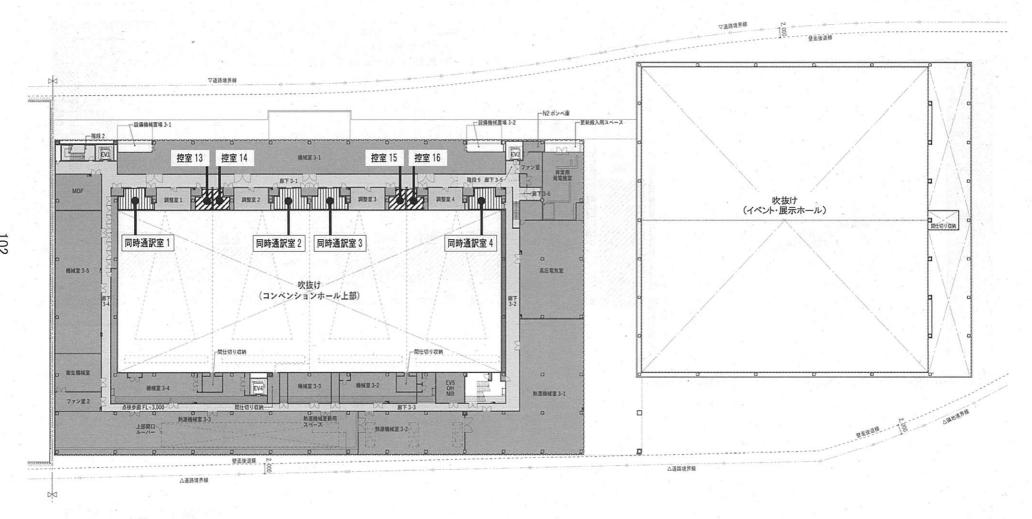


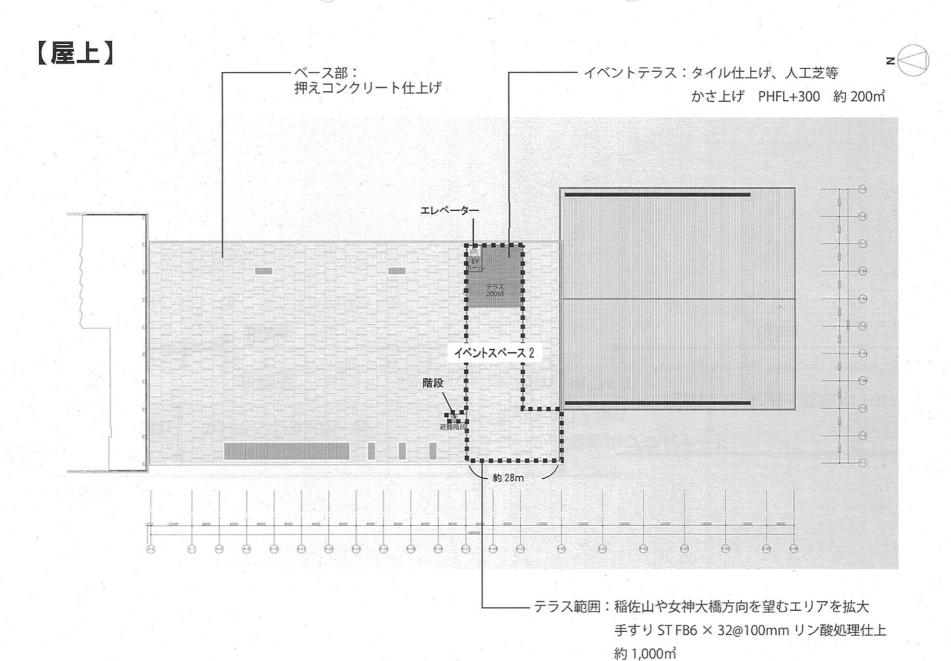
100



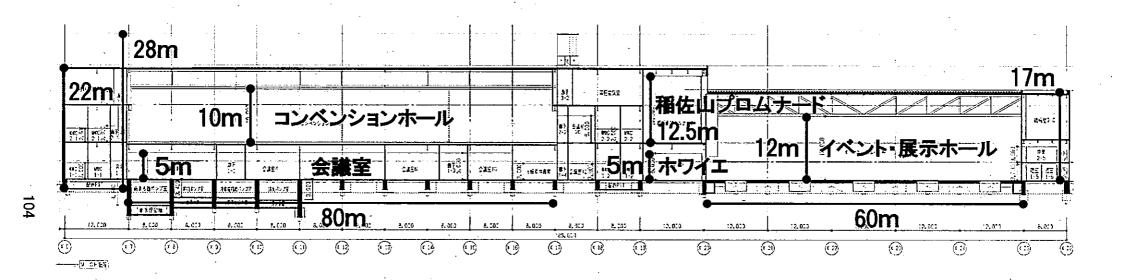
【3F平面図】







【立面図】



| | | 、予 | 算説明 | 書 | | | | 算額 | 5 |
|-----|-------------------|-----|-----|-----|-------|---------------|---|-------------------|--------------|
| . [| 頁 | 款 | 項 | | 番号 | 李 朱石 | 予 | 77- 15 | į |
| | 236 | . 7 | 1 | 4 | | 【単独】観光施設整備事業費 | | 千円 | 月 |
| | _ ≀ 237 | 商工費 | 商工費 | 観光費 | 13— 1 | 総合観光案内所 | | 7, 500 | 0 |

九州新幹線長崎駅舎の開業に合わせ、現在の総合観光案内所(令和2年3月からは仮設案内 所を供用)を新駅舎1階に移転整備することから、同整備に係る基本設計及び実施設計を行う もの。

2 事業内容

(1) 新総合観光案内所基本設計及び実施設計

| 13節 委託料 | 基本設計及び実施設計委託料:7,500 千円 |
|---------|------------------------|

(2) 新総合観光案内所の概要

| 設置場所 | 九州新幹線長崎駅舎1階 |
|----------|--|
| 供用開始(予定) | 令和4年4月 |
| 施設概要 | ①フロア面積:約200㎡ ・案内スペース 〔受付、倉庫・事務スペース等〕 ・情報収集スペース〔インターネット環境等〕 ・情報発信スペース〔パンフレットラック、ポスター等掲出〕 ②主な業務内容 ・観光案内業務〔窓口・電話対応、資料の郵送等〕 ・宿泊案内 ・乗車券等の販売〔電車、観光バス〕 ・バリアフリー観光への対応 ③人員体制(予定) 常時5人体制の確保〔多言語対応〕 |

3 財源内訳

| | atte alle | | 財 | 源 内 | 訳 | |
|---|----------------------|----------|------|-----|-----|--------|
| 事 | 業費 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | 7, 500 | - | | | _ | 7, 500 |

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

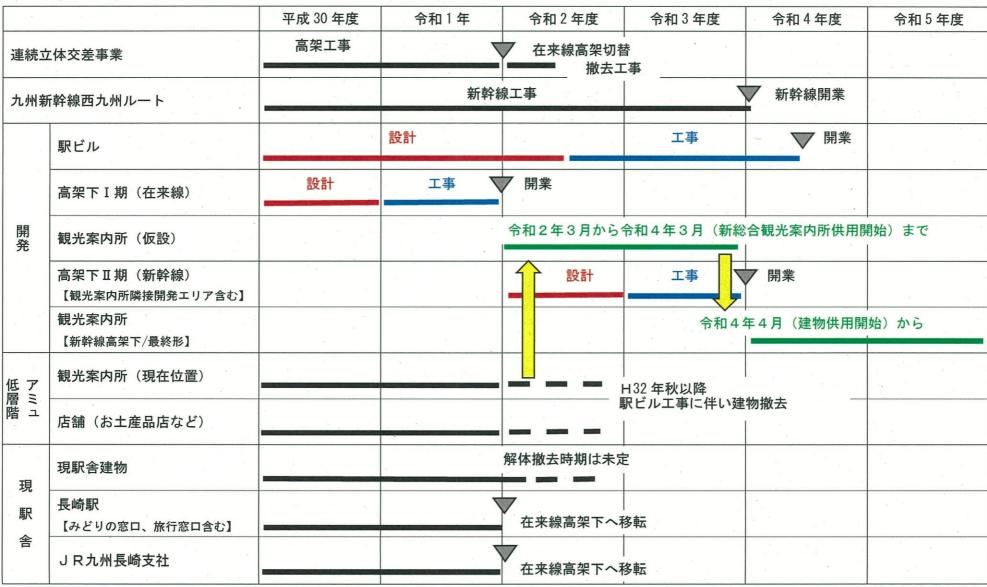
長崎市総合観光案内所は、長崎の主要な玄関口であるJR長崎駅に設置してあり、年間約13万件の問い合わせに対応している。

そうした中、令和4年4月に九州新幹線長崎ルートの開業、駅舎の建て替えが予定されていることから、これに合わせ、同建物内に新たな観光案内所の整備を行う必要が生じている。

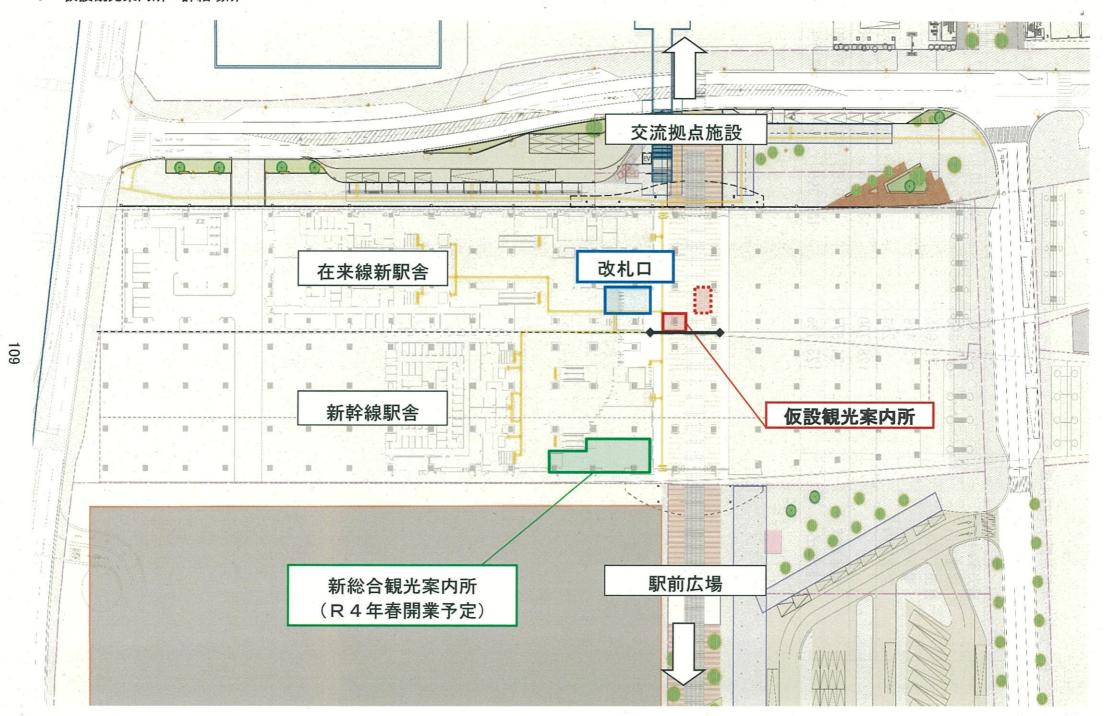
(2) 効果

来崎した観光客に対し、利便性の良い場所で、質の高い観光情報やサービスを提供することで、満足度の向上が図られる。

5 スケジュール







8 参考…年度別観光案内件数

(単位:件)

| 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 |
|--------|----------|----------|----------|
| 観光案内全般 | 49, 552 | 48, 230 | 37, 963 |
| 旅館案内 | 350 | 293 | 323 |
| 外国人来客数 | 75, 055 | 79, 819 | 93, 435 |
| 電話案内 | 3, 479 | 3, 145 | 3, 376 |
| 文書案内 | 264 | 289 | 369 |
| 計 | 128, 700 | 131, 776 | 135, 466 |
| 前年増減 | 24, 677 | 3, 076 | 3, 690 |
| 前年比 | 123. 7% | 102. 3% | 102. 8% |

| | 予 | 算説明 | 月書 | - | * * * | 予算額 | |
|-----------------|-------|-------|------------|------|-----------------------|--------------|--|
| ページ | 款 | 項 | · 目 | 番号 | 事業名 | | |
| 236 ≀ 237 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 13-2 | 【单独】観光施設整備事業費 (出島) | 千円 96,300 | |

出島内には、第 I 期(平成 12 年 3 月完成)復元建造物 5 棟、第 II 期(平成 18 年 3 月完成)復元建造物 5 棟、第 II 期(平成 28 年 10 月完成)復元建造物 6 棟が完成しており、他に旧出島神学校などの明治期の洋館などを含めて、全 21 棟の建物が存在している。このうち、第 II 期復元建造物を除く 15 棟の建物については、経年劣化による痛みなどが発生しているため、平成 31 年度において、改修が必要な箇所の調査を行っているところである。

この調査結果に基づき、入場者の見学への支障を最小限にとどめること等に配慮しつつ、 緊急度の高い建物から計画的・効率的に改修工事を実施する。

2 事業内容

(1)事業期間 令和元年度~令和5年度

(2)事業費

ア 既存復元建造物改修工事設計

10,000 千円

イ 既存建物改修工事

86,300 千円

- ・一番船船頭部屋(雨戸やり替え、外部板張改修、瓦漆喰改修、唐紙やり替え等)
- 一番蔵(壁漆喰塗り替え、瓦漆喰改修、入口板庇やり替え等)
- 拝礼筆者蘭人部屋(ベランダやり替え)
- (3) 改修工事の進め方

ア 一番船船頭部屋、一番蔵…外部の覆いは3カ月程度を予定しており、この間、建物 内への入場は可能。ただし、一番船船頭部屋の唐紙やり 替え時は1カ月程度建物内に入場できない時期あり。

イ 拝礼筆者蘭人部屋

…中島川側のベランダ部分のみの覆いを1ヶ月程度実施。

3 财源内訳

| 事業 | 費 | | 財 | 源 | 内 | 況 | |
|------------|-----|-------|------|-----|------|-------|------|
| 予 未 | 東 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方 | 貴※ 1 | その他※2 | 一般財源 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | | 千円 | 千円 | 千円 |
| 96, | 300 | _ | _ | 86, | 600 | 9,700 | _ |

- ※1は地域活性化事業債(充当率90%)
- ※2は出島史跡整備基金繰入金

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

出島内にある復元建造物 16 棟及び明治期の洋館などの既存建造物を文化観光施設として永続的に活用しながら、入場者の安全確保と建造物の適切な保存を図るためには、経年劣化の程度を考慮しながら適切に改修していく必要がある。

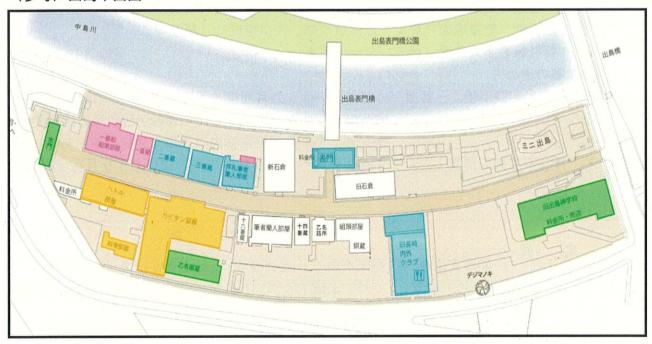
(2) 効果

既存建造物の改修を計画的かつ効率的に実施することで、入場者への危険を排除できるとともに、出島の街並みを安全で美しい状態に保つことができ、観光客の期待に応えることが可能となり、ひいては入場者の増加につながると考えられる。

5 今後の改修計画予定

| 年度 | 建物 | 改修内容 |
|---------|----------|-------------------|
| | カピタン部屋 | 外壁塗装、漆喰改修、設備改修等 |
| 令和3年度 | ヘトル部屋 | 外壁塗装、雨戸やり替え、設備改修等 |
| | 料理部屋 | 外壁塗装、漆喰改修、スロープ改修等 |
| | 二番蔵 | 外壁塗装、漆喰改修、設備改修等 |
| | 三番蔵 | 外壁塗装、漆喰改修、設備改修等 |
| 令和 4 年度 | 拝礼筆者蘭人部屋 | 外壁塗装、漆喰改修等 |
| | 旧長崎内外クラブ | 外壁塗装、外部改修、設備改修等 |
| | 表門 | 外壁塗装、漆喰改修等 |
| | 旧出島神学校 | 外壁塗装、設備改修等 |
| 令和5年度 | 乙名部屋 | 外壁塗装、漆喰改修、設備改修等 |
| | 水門 | 外壁塗装、漆喰改修等 |

(参考) 出島平面図



【一番船船頭部屋 (平成 12 年復元)】





唐紙やり替え

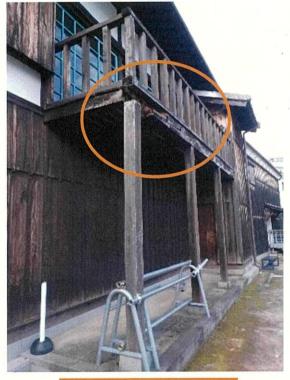
【一番蔵 (平成 12 年復元)】



壁漆喰塗り替え

【拝礼筆者蘭人部屋(平成 18 年復元)】





ベランダやり替え

| , | 予算説明書 | | | | · where while they | |
|-----------------|-------|-------|----------|------|----------------------------|--------------|
| Ţ | 歉 | 項 | 目 | 番号 | - 事業名 | 予算額 |
| 236 ? 237 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 13-3 | 【单独】観光施設整備事業費 長崎歴史文化博物館 | 千円 36,700 |

長崎歴史文化博物館を健全かつ経済的に維持・運営するため、修繕計画に基づき、空調設備や 展示室照明設備等の整備を行う。また、来館者の利便性向上及びインバウンド対策の強化を図る ため、老朽化した音声ガイドシステムに替え、新たな展示ガイドシステムを導入する。

2 事業内容

(1) 実施内容

県に対する負担金

| ア | 工芸品展示室ケース照明交換(LED化) | 1, 173 千円 |
|----|---------------------|-----------|
| 1 | 空調機更新 | 1,569 千円 |
| ウ | 空調自動制御機器修繕 | 26,623 千円 |
| ェ | 吸排気ファン・ポンプ更新 | 1, 739 千円 |
| 才。 | 展示ガイドシステム更新 | 5,369 千円 |
| カ | ネットワークシステム改修 | 227 千円 |
| | | |

(2)

長崎歴史文化博物館の建設に係る負担割合 県2:市1に基づく。

| ア | 工芸品展示室ケース照明交換 | 3,520 千円 | (県 | 2,347 千円、 | 市 | 1,173 千円) | |
|---|---------------|-------------|----|-------------|---|------------|---|
| 1 | 空調機更新 | 4, 708 千円 | (県 | 3,139 千円、 | 市 | 1,569 千円) | |
| ウ | 空調自動制御機器修繕 | 79,869 千円 | (県 | 53,246 千円、 | 市 | 26,623 千円) | |
| エ | 吸排気ファン・ポンプ更新 | 5,217 千円 | (県 | 3,478千円、 | 市 | 1,739 千円) | |
| オ | 展示ガイドシステム更新 | 16, 107 千円 | (県 | 10,738 千円、 | 市 | 5,369 千円) | |
| カ | ネットワークシステム改修 | 681 千円 | (県 | 454 千円、 | 市 | 227 千円) | |
| | 総事業費 | 110, 102 千円 | (県 | 73, 402 千円、 | 市 | 36,700 千円) | _ |

財源内訳

| | 業費 | | 財 | 源 内 | 訳 | | |
|----------|-----------|----|----------|---------|-----|--------|--|
| → | 事業費 国庫支出金 | | 県支出金 | 地方債※ | その他 | 一般財源 | |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | |
| 3 | 36, 700 | | <u> </u> | 33, 000 | | 3, 700 | |

※地域活性化事業債 充当率90%(交付税措置率30%)

4 事業実施の必要性とその効果

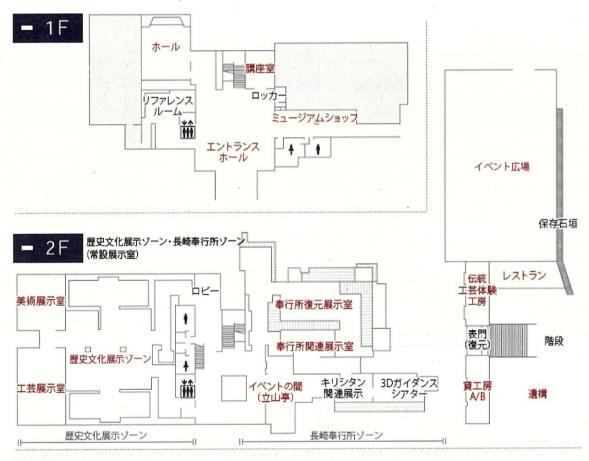
(1) 必要性

長崎歴史文化博物館は開館から14年が経過しており、空調設備をはじめ、老朽化した設備・機器等を計画的に整備・改修するとともに、より多くの利用ニーズに対応できるよう、多言語化を含む環境整備を図る必要がある。

(2) 効果

来館者に快適な観覧環境を提供するとともに、収蔵資料の適切な活用と管理が図られる。また、多言語(日・英・中・韓)に対応した音声ガイドや展示キャプションを利用できるようになり、インバウンドを含む来館者の増加が期待できる。

【参考】長崎歴史文化博物館平面図



→ 3 F 企画展示室



| | 予 | 算 説 明 | 月書 | | 亩 ※ 々 | |
|-----|-------|-------|----------|------|------------------------------|---------------|
| 頁 | 款 | 項 | 目 | 番号 | 事業名 | 予算額 |
| 236 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 13-4 | 【单独】観光施設整備事業費 稲佐山山頂魅力向上整備 | 千円 20, 100 |

稲佐山光のトンネルについては設置から7年が経過し、経年劣化により不点灯になる箇所が 多いため改修し、また、稲佐山山頂電波塔のライトアップ機器に避雷器をつけ、雷対策をする もの。

2 事業内容

(1) 施工内容

| 事 項 | 事業費 |
|--|------------|
| 需 用 費:稲佐山光のトンネル修繕 内容:灯具9個、横灯具1個、トランス4個の修繕 工事請負費:稲佐山山頂電波塔ライトアップ避雷器設置 内容:照明器具(60個)の電源部と制御部に避雷器の設置を行い、避雷器の設置線を器具側の設置線に接続を行う。 | 20, 100 千円 |

(2) 施工期間 光のトンネル修繕:1ヵ月

避雷器設置:3ヵ月

3 財源内訳

| | | 財 | 源 | 内 | 訳 | |
|---------|-------|------|-----|--------|-----|--------|
| 事業費 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方側 | t× | その他 | 一般財源 |
| 千円 | 千円 | 千円 | | 千円 | 千円 | 千円 |
| 20, 100 | | . – | 18 | 3, 000 | _ | 2, 100 |

※地域活性化事業債 充当率 90% (交付税措置率: 30%)

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

ア 稲佐山光のトンネルは、平成24年に設置され、経年劣化による、不点灯箇所が増加しているため、経年劣化箇所を改修し、正常に点灯させる必要がある。

イ 稲佐山山頂電波塔ライトアップは平成 28 年度及び平成 30 年度、令和元年度に雷被害を うけ、平成 30 年度は全消灯の期間がおよそ5か月、令和元年度においても一部消灯の期間 が長期におよんでいることから、避雷器を設置し、落雷の対策を講じる必要がある。

(2) 効果

- ア 稲佐山光のトンネルの点灯及び演出により、観光客に山頂展望台から望む夜景への期待感を持たせることができる。
- イ 稲佐山山頂電波塔ライトアップに避雷器を設置することで、雷被害の軽減が期待でき、 安定的に夜景のシンボルとして輝くことで長崎夜景の魅力を維持し、併せて故障からの復 旧に係る費用縮減することができる。

5 現況

現在、稲佐山光のトンネルは、下記のとおりである。令和元年度に2度の修繕を行ったが、 その後も経年劣化により不点箇所が見られる。

また、稲佐山山頂電波塔ライトアップは平成28年度及び平成30年度、令和元年度に雷被害にあっている。

【稲佐山光のトンネル】

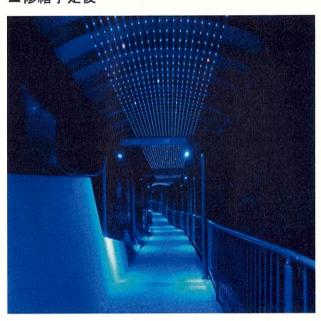
▲現状



【稲佐山山頂電波塔ライトアップ】



▲修繕予定後



▲復旧予定後



| | 予 | 算説明 | 書 | | * * * | .Z. 4 | dr ster |
|-----|-------|----------|-------|------|------------------------|-------|-----------|
| 页 | 款 | 項 | 目 | 番号 | 事業名 | 7º 4 | 車 概 |
| 236 | 7 商工費 | 1 商工費 | 4 観光費 | 13-5 | 【单独】観光施設整備事業費 鳴滝塾模型 | 5, | 千円 900 |

国指定史跡シーボルト宅跡においては、現在、遺構として井戸や石垣等が保存されているが、 鳴滝塾建物の遺構は残されていないことから、その復元に向けた検討資料として活用するため、 近年、シーボルト直筆の解説原稿が発見され、建物の詳細を知ることができる重要な資料であ ることが明らかとなっている鳴滝塾模型(ミュンヘン五大陸博物館所蔵)を複製し、複製品は シーボルト記念館に展示して、鳴滝塾に関する歴史的価値の顕在化を図る。

2 事業内容

令和2年度 ミュンヘン五大陸博物館との協議、模型複製製作に係る調査・図面作成 令和3年度 模型複製品製作・展示(シーボルト記念館)

く令和2年度>

① 協議に係る事務費

500千円

外国旅費(実費弁償)

400千円

謝礼金

100千円

② 模型複製製作に係る図面作成委託 5,400千円

3 财源内訳

| | · | 財 | 源 内 | 訳 | |
|--------|-------|------|-----|-----|--------|
| 事業費 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 5, 900 | _ | _ | ı | _ | 5, 900 |

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

- ・鳴滝塾模型は、シーボルト自身が製作させたものであり、その複製品は、今後、シーボル ト宅跡における鳴滝塾復元について検討するために欠かせない資料となる。
- ・当時の様子が具体的に理解できる鳴滝塾模型の複製を製作し展示することは、シーボルト や鳴滝塾の歴史的価値を顕在化し理解促進を図るうえで有効である。

(2) 効果

- 郷土の歴史や文化に関する理解を深め、文化財の保存継承についての認識を促す。
- ・シーボルト宅跡、鳴滝塾に関する情報が効果的に発信され、見学者の満足度向上、交流人口の増加等につながる。

5 その他

(1) スケジュール

| π | | 令和2年度 | | | | | 令和3年度 | | | |
|-------------------|---|-------|---|----|-------------|---|-------|----|---|--|
| 区 分 | 月 | 4 | 7 | 10 | 1 | 4 | 7 | 10 | 1 | |
| ミュンヘン五大陸博物館との協議・調 | 整 | | - | | | | | | | |
| 模型複製製作に係る調査・図面作成 | | 20 | | - | > | | | | | |
| 模型複製品製作 | | | | | | | | | | |

(2) 参考

鳴滝塾家屋模型写真 (ミュンヘン五大陸博物館所蔵)



(寸法:縱32.0 cm×横 60.4 cm×高 57.0 cm)

| | | 多 算 説 明 | # | | * ** *7 | 70° AN' AN | |
|-----|-----|---------|--------|------|----------------|------------|--|
| 頁 | 歉 | 項 | 目 | 番号 | 事業名 | 予算額 | |
| 290 | 1 0 | 6 | 3 | 1-12 | 長崎郷土芸能保存協議会 | 千円 | |
| 291 | 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 1-12 | 補助金 | 6, 430 | |

市内各地域の伝統ある優れた郷土芸能の保存・継承を目的として活動する「長崎郷土芸能保存協議会」に補助金を交付し、長崎郷土芸能大会の開催を通じて郷土芸能の保存・継承を図る。

※7款1項1目(観光費)「長崎郷土芸能保存連合会補助金」から移行

2 事業内容

(1) 補助金の交付先 長崎郷土芸能保存協議会(加盟団体:51 保存会)

(2) 収支予算

| 収入 | | 支 出 | | | |
|-------|-----------|-----------------|-----------|--|--|
| 補助金 | 6, 430 千円 | 出演団体補助金(5 団体) | 3, 750 千円 | | |
| 広告料収入 | 100 千円 | 大会開催経費 | 2, 510 千円 | | |
| 雑収入 | 1千円 | 事務費(理事会、総会開催費等) | 271 千円 | | |
| 計 | 6,531 千円 | 計 | 6,531 千円 | | |

3 財源内訳

| _ | ш | | | 財 | 源 内 | 別 | , |
|--------------|---------|-----|----------|------|-----|--------------|--------|
| 拳 | · 漢 | 養 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| • | 3, | 430 | <u> </u> | _ | 1 | - | 6, 430 |

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

知識・技術の習得や人材育成をはじめとした各地域における郷土芸能の保存・継承活動を支援するため、経費の助成が必要である。

(2) 効果

「長崎郷土芸能大会」を開催することにより、各地域で保存・継承されてきた郷土芸能を 市民に広く周知することができ、また、出演団体における保存・継承活動の存続と地域コミュニティの醸成が図られる。

5 補助金新旧フロー

【旧】令和元年度まで

長崎市 (観光推進課)

長崎市郷土芸能保存連合会補助金

-

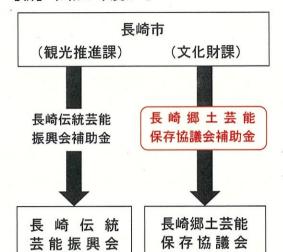
長崎市郷土芸能保存連合会 (令和2年度に解散予定)

長崎伝統

芸能振興会

長崎郷土芸能保存協議会

【新】令和2年度から



【参考】長崎郷土芸能大会開催実績(過去3か年度)

| 年 度 | 開催日・開催場所 | 出演保存会 | (地区名) | 来場者数 |
|----------------------|------------------------------|--|---|------------|
| 平成 29 年度 (第 42 回) | 平成 29 年 10 月 1 日 市民会館 体育館 | ・長崎シャギリ ・馬場本浮立 ・高浜八幡神社大祭奉納相撲 ・横尾だんじり ・住吉コッコデショ | (東長崎) (東長崎) (野母崎) (西浦上) (西浦上) | 1,860人 |
| 平成 30 年度 (第 43 回) | (台風接近のため中止) | ・安珍清姫 ・長崎明清楽 ・間の瀬狂言 ・蠣道浮立 ・長崎半島樺島ハイヤ節 ※大会中止のため、出演予定 | (式 見) (中 央) (東長崎) (東長崎) (野母崎) で団体を記載 | |
| 令和元年度 (第 44 回) | 令和元年9月29日 市民会館 体育館 | ・矢上平野浮立 ・相川町月の輪太鼓 ・長崎半島樺島ハイヤ節 ・中尾獅子浮立と唐子踊 ・滑石竜踊 | (東長崎) (式 見) (野母崎) (東長崎) (西浦上) | - 1, 120 人 |

<令和元年度(第44回)大会>





| , | , . | | 名 | | | | | |
|-----------------|--------|------------|-------------|-----|---------------------------------------|-------|-----------|------------|
| 页 | 歉 | 項 | Ē | 番号 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 泊 | TP | 算 類 |
| 290 ? 291 | 10 教育費 | 6 社会教育費 | 3 文化財保護費 | 3–1 | 【補助】文化則整備事業費 定重要文化則 崎英国領事館 | 国指 相長 | 400, | 千円 000 |

明治41年の建設以来、大規模な修理等がなされておらず、地盤沈下や建物の傾斜、外壁の 劣化等が進行している旧長崎英国領事館について、全体にわたる本格的な保存修理及び耐震補 強工事を実施する。

2 事業内容

旧長崎英国領事館保存修理事業

【建物概要】本館 煉瓦造

煉瓦造 2 階建 桟瓦一部銅版葺 建築面積 464.70 ㎡

附属屋 煉瓦造平屋建 桟瓦一部鉄板葺 建築面積 109.4 ㎡

職員住宅 煉瓦造·木造2階建 桟瓦一部鉄板葺 建築面積 219.70 ㎡

【実施内容】保存修理、耐震補強工事

令和 2 年度事業…本館、附属屋地下部分の免震ピット工事、免震装置設置工事 耐震補強工事

【実施期間】平成 27 年度~令和 7 年度(11 ヵ年を予定)

【事 業 費】総事業費 3,911,000 千円

平成 27 年度 150,000 千円 平成 28 年度 500,000 千円 平成 29 年度 400,000 千円 平成 30 年度 450,000 千円

令和元年度~令和3年度 400,000千円(各年度)

令和4年度~令和6年度

300,000 千円 (各年度)

令和7年度

311,000 千円

3 財源内訳

| -41144- | | 財 源 | 内 訳 | • |
|----------|---------|-------------|----------|--------|
| 事業費 | 国庫支出金※1 | 県支出金 | 地方債 ※2 | 一般財源 |
| 千円 | - 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 400, 000 | 200,000 | · , <u></u> | 190, 000 | 10,000 |

※1…国宝重要文化財等保存整備費補助金 補助率50%(建造物保存修理)

※2…合併特例事業債 充当率 95% (交付税措置率 70%)

→合併特例債の元利償還に要する経費の一部について、長崎県より「文化財を活用した地域シンボルづくり支援事業補助金」が交付される。

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

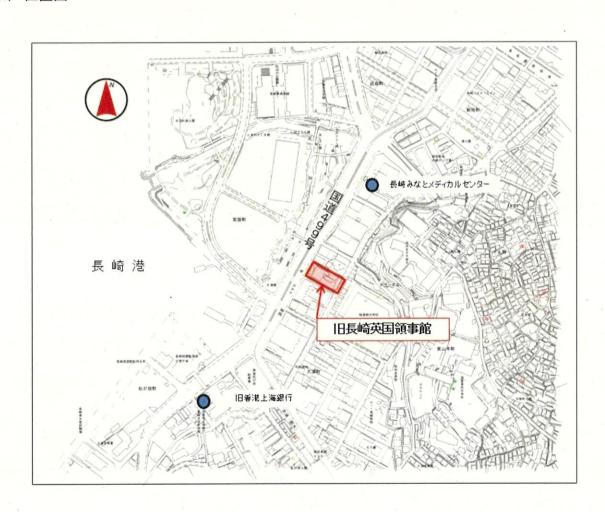
- ア 雨漏りにより本館内部及び附属屋が危機的状況であること、職員住宅(煉瓦造)外壁石 材の劣化が著しく、道路側への剥落の危険性があること、職員住宅(木造)の蟻害が著し く、崩壊の危険性もあることから、早急な保存修理を実施する必要がある。
- イ 明治41年の創建以来、本格的な保存修理は行われておらず、劣化した本館、附属屋、 職員住宅等の建造物及び石塀等の工作物を含む全体の保存修理及び耐震補強工事を行い、 その保存・継承を図る必要がある。

(2) 効果

長崎港に面する重要伝統的建造物群保存地区内にある重要文化財で、景観の主軸となる建造物等の適切な維持管理が図られ、国民の財産として後世に継承することができる。

5 その他

(1) 位置図



(2) 外観等



①本館



③-1 職員住宅 (煉瓦棟)



4旧門番所



⑤-2 南西隅煉瓦塀



②附属屋



③-2 職員住宅 (木造棟)



⑤-1 職員住宅便所



⑤-3 職員住宅北側仕切石塀



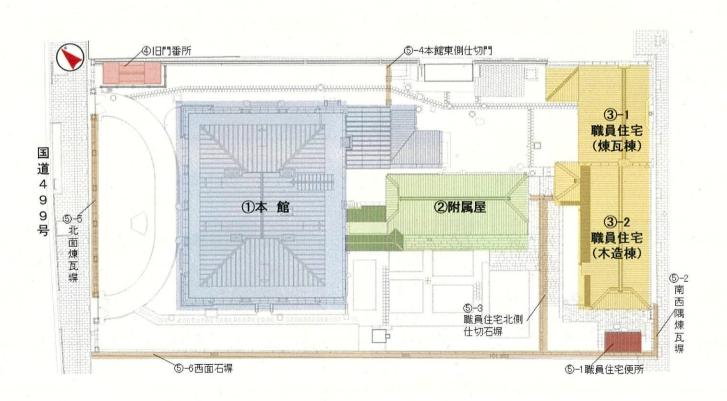
⑤-4 本館東側仕切門



⑤-5 北面煉瓦塀



⑤-6 西面石塀



6 沿 革

明治41年

昭和17年頃

昭和30年

昭和32年

平成元年3月31日

平成2年3月19日

平成元年度~平成2年度

平成3年度~平成4年度

平成5年4月

平成19年3月

平成23~平成24年度

平成26~平成30年度

平成30年度3月~

旧長崎英国領事館現在地に竣工

英国領事館閉鎖

長崎市買収

長崎市立児童科学館設置

長崎県有形文化財指定

国重要文化財に指定(県指定有形文化財解除)

職員住宅保存修理工事実施

美術館として活用するため保存整備工事実施

長崎市野口彌太郎記念美術館として開館

長崎市野口彌太郎記念美術館を移転し閉館

保存修理事業(建造物の破損調査及び構造補強方針策定)

保存修理第1期工事実施

保存修理第2期工事着手

旧長崎英国領事館保存整備事業(スケジュール)

| | | | | | | 口文响关目识书 | PH P1-17 == 910 . | | | | | | |
|----|---------|---------|--|------------------------|--------------|---------|-------------------|-------------------|---------|----------|---------|----------|-------------|
| 事業 | 年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 計 |
| | 月 | | 4 7 10 1 | 4 7 10 1 | | | | | | 4 7 10 1 | | 4 7 10 1 | |
| | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 継糸 | 続 費 | 150,000 | 500,000 | 400,000 | 450,000 | 400,000 | 400,000 | 400,000 | 300,000 | 300,000 | 300,000 | 311,000 | 3,911,000 |
| 保存 | 1 期 工 事 | 約1. | 事①(建物の解体 175百万円(工期 計監理業務等(1期 318百万円(期間: | H27.9.24~H30.1; 工事) | 1期工事 約7百万 | 2 | | | | | | | (1,500,000) |
| 修理 | 2 期 工 事 | | | | | 設計監理業務等 | 40亩万円(工期: | H31.3.15 ← R7 630 | | | | | (2,411,000) |
| 活 | 用 | | | | | 保存活用予算額 | 計画策定:約14百万円(期 | 間:R元.924~R3.3 | | (展示・活用整備 | | | |

| | 3 | 5 算 説 明 | 事業名 | 予 算 額 | | |
|-----|-----|---------|--------|-------|---------------------------|--------|
| 頁 | 軟 | 項 | B | 番号 | * * 1 | ア 昇 観 |
| 290 | 10 | 6 | 3 | 3-2 | 【補助】文化財保存整備 事業費 国指定重要文 | 千円 |
| 291 | 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | | 化財旧グラバー住宅 | 20,000 |

世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である国指定重要文化財旧グラバー住宅について、適切な保存を図り、施設利用者の安全を確保するため、耐震補強を含む保存修理工事を実施する。

2 事業内容

旧グラバー住宅保存修理事業

【建物概要】主屋 木造平屋建 桟瓦葺 建築面積 510.8 ㎡ 附属屋 木造平屋建 桟瓦葺 建築面積 129.2 ㎡

【実施内容】保存修理,耐震補強工事

- (1) 保存修理工事 ...
 - ア 屋根瓦の葺き替え
 - イ 外部:漆喰壁の改修、柱・建具枠の塗装改修
 - ウ パントリー(主屋、附属屋の接続部分)のガラス屋根の改修
 - エ 内部:床板・天井紙・漆喰壁の改修、建具の塗装改修
 - オ 敷地内雨水排水側溝、溜桝の改修等
- (2) 耐震補強工事
 - ア 煉瓦煙突の補強
 - イ ベランダ廻りの柱と梁の接合部金物補強
 - ウ ベランダ外側の柱脚補強
 - エ 温室部分の屋根・柱の補強
 - オ 柱の浮き上がり防止のコンクリート基礎の設置等

令和2年度事業・・・木(床、野地板、土居葺き)工事、左官壁(下地)工事、 内外装工事(塗装、漆喰、唐紙)、煙突耐震補強、 小屋裏電気工事

【実施期間】平成30年度~令和3年度

【事 業 費】総事業費 471,600 千円(平成30 年度に継続費を設定、令和元年度に増額変更予定)

| 平成 30 年度 | 43,300 千円 |
|----------|------------|
| 令和元年度 | 197,000 千円 |
| 令和2年度 | 20,000 千円 |
| 会和3年度 | 211 300 壬四 |

3 財源内訳

| | | 財 | 源 内 | 訳 | | |
|--------|---------|--------|--------|-----|------|--|
| 事業費 | 国庫支出金※1 | 県支出金※2 | 地方債※3 | その他 | 一般財源 | |
| 千円 | 千円 | 千円 | . 千円 | 千円 | 千円 | |
| 20,000 | 10,000 | 4,000 | 5, 700 | _ | 300 | |

- ※1 国宝重要文化財等保存整備費補助金 補助率 1/2
- ※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率 1/5
- ※3 合併特例事業債 充当率 95% (交付税措置率 70%)

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

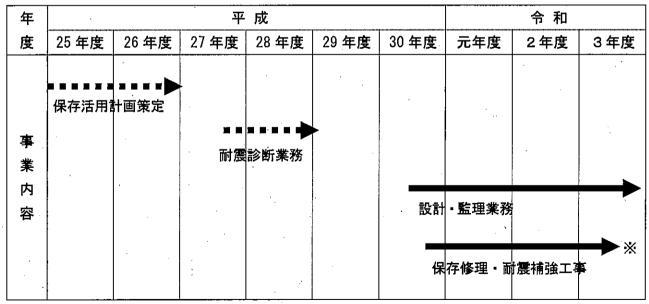
以前の保存修理(昭和43年終了)から約50年が経過し、建物の劣化が進んでいる状況の中、平成26年度には保存活用計画を策定しており、旧グラバー住宅の適切な保存管理と公開活用を図るため、同計画に基づく本格的な保存修理及び耐震補強工事を行う必要がある。特に、多くの観光客等が来訪する施設であり、安全性確保のうえで早急な事業実施が求められる。

(2) 効果

文化財建造物の適切な維持管理が図られ、国民の財産として後世に継承することができる。

5 その他

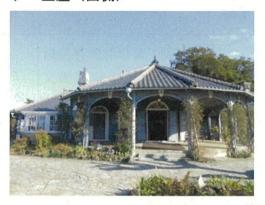
(1) 旧グラバー住宅保存修理事業スケジュール



※令和3年11月公開予定

(2) 現況写真

ア 主屋 (西側)



イ 主屋(南西側)



ウ 主屋(南側)



工 附属屋 (東側)



6 沿革

文久3年(1863) グラバーが住宅(接客用)を建設

昭和32年 三菱重工業長崎造船所が創業100周年記念事業として長崎市に寄贈

昭和 36 年 重要文化財の指定を受ける

昭和 41~43 年 旧グラバー住宅保存修理事業(半解体工事)

昭和 43 年 保存修理後、一般公開を再開

昭和 48 年 長崎市が一般公開を開始

昭和 49 年 グラバー園オープン

平成18年 台風被害による瓦破損による据え直し・瓦一部葺き直し

平成 25~26 年度 保存活用計画策定 平成 27~28 年度 耐震診断業務実施

平成 30 年度~ 保存修理·耐震補強工事実施

| | | 予算説 | 明書 | 事業名 | 予算額 | |
|-----|-------------|------------|-------------|-----|---------------------------------------|---------------|
| Ţ | 款 | 項 | 目 | 番号 | * * 4 | 一 7° 异 (数) |
| 290 | 、1 0 教育費 | 6 社会教育費 | 3 文化財保護費 | 3–3 | 【補助】文化財保存整備 事業費 国指定重要文 化財旧オルト住宅 | 千円 29, 400 |

グラバー園内にある国指定重要文化財旧オルト住宅について、施設の適切な保存を図るとともに利用者の安全を確保するため、保存修理に向けた耐震診断を行う。

2 事業内容

旧オルト住宅耐震診断業務

【建物概要】 主屋 木及び石造 一階建 桟瓦葺 建築面積 504.1 m²

付属屋 煉瓦造 一階建 桟瓦葺 建築面積 108.1 m²

倉庫 煉瓦造 一階建 桟瓦葺 建築面積 12.5 m²

【実施内容(令和2年度)】

(1) 旧オルト住宅耐震診断業務委託 28,080千円 構造体・基礎掘削・地盤・物性調査、構造診断、構造補強(案)策定、 構造補強工事費概算作成

(2) 事務費(委員会費ほか)

1. 320千円

委員等報酬、招聘旅費ほか

委員会:委員3名、3回開催(予定)

※長崎市国指定重要文化財旧オルト住宅保存・整備委員会として設置

【実 施 期 間】令和元年度~令和2年度

【全体事業費】総事業費 41,600千円(委託料39,660千円、その他事務費1,940千円)

| 令和元年度 | 令和2年度 | | | | | |
|--------------------|------------------------|--|--|--|--|--|
| 耐震診断業務委託 11,580 千円 | 耐震診断業務委託 28,080 千円 (※) | | | | | |
| 事務費 620 千円 | 事務費 1,320 千円 | | | | | |

※債務負担行為設定済み

3 財源内訳

| 市 坐 美 | | | 財源 | 財 源 内 訳 | | | | | |
|--------------|-----|-----------|----------|---------|--------|--|--|--|--|
| 事業 | 費 | 国庫支出金(※1) | 県支出金(※2) | 地方債 | 一般財源 | | | | |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | | | | |
| 29, | 400 | 14, 085 | 5, 634 | _ | 9, 681 | | | | |

- ※1 国宝重要文化財等保存整備費補助金 補助率 1/2 (補助対象経費 28,170 千円)
- ※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率 1/5

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

以前の保存修理(昭和54年終了)から約40年が経過し、建物は劣化が進んでいる状況の中、旧オルト住宅の適切な保存管理と公開活用を図るため、耐震診断を行い、診断結果を踏まえた本格的な保存修理を行う必要がある。特に、多くの観光客等が来訪する施設であり、安全性確保のうえで早急な事業実施が求められる。

(2) 効果

診断結果を踏まえた保存修理を行うことで、文化財建造物の適切な維持管理が図られ、国 民の財産として後世に継承することができる。

5 その他

(1) 旧オルト住宅耐震・保存修理スケジュール(予定)

| 区分 | 令 和 令 和 | 令 和 | 令 和 | 令 和 | 令 和 | 令 和 |
|------|---------|-----------|--------|--------------------|-----|--------------|
| | 元年度 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
| 事業内容 | 耐震診断業務 | (見積・調整期間) | · · | 設計·監 · 存修理工事 | | វ ប់) |

(2) 位置図 (グラバー園)



(3) 現況写真

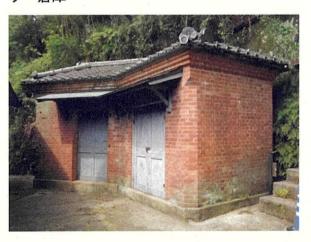
ア 主屋

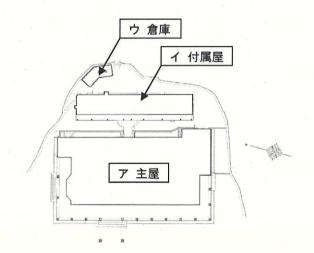


イ 付属屋



ウ 倉庫





6 沿革

慶応元年建築~明治元年

 $(1865) \sim (1868)$

明治 13 年~明治 15 年

明治 36 年~昭和 16 年

昭和 18年

昭和 45 年

昭和 47 年

昭和 49 年

昭和 52 年~54 年

昭和 52 年~54 年

平成 18 年

平成 25 年~26 年度

令和元年~2年度

オルトー家が居住

活水女学校が校舎として使用

フレデリック・E・E・リンガー一家が居住

川南造船所が取得

長崎市が取得

重要文化財の指定を受ける

グラバー園オープン

保存修理事業 (半解体工事)

保存修理後、一般公開を開始

台風被害による瓦破損による据え直し・瓦一部葺き直し

保存活用計画策定

耐震診断業務実施(予定)

| | | 予算 説 | 明書 | 事業名 | 工 管 * | 領 | |
|-----|--------|------------|-------------|-------------|---------------------------------------|------------------|-----------|
| Ţ | 款 | 項 | E | 番号 | | 7 7 8 | 54 |
| 290 | 10 教育費 | 6 社会教育費 | 3 文化財保護費 | 4 –1 | 【補助】文化財保存整備 事業費補助金 伝統的 建造物群保存地区 | , | 千円 |

国選定重要伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物の保存修理に対し、長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例第11条の規定に基づき、修理費用の一部について補助を行うもの。

2 事業内容

(1) 整備内容 伝統的建造物群保存地区内の特定された伝統的建造物の保存修理事業に対する 補助(伝統的建造物 補助率:対象事業費の2/3)

(2) 対象事業費

ア マリア園(南山手):伝統的建造物の耐震工事

建築年月日 明治31年

特定年月日 平成2年10月23日

(ア) 伝統的建造物の耐震補強設計、耐震工事

平成 30 年度: 耐震診断・設計 25,855千円(総事業費 38,782千円) 令和元年度: 耐震設計・工事 37,574千円(総事業費 56,361千円) 令和 2 年度: 耐震補強工事 67,236千円(総事業費 100,855千円)

(イ) マリア園耐震工事等スケジュール

| F () | 平成 | t 30 £ | F度 | 令和 | 和元年 | 度 | 令 | 和2年 | 度 | 令和 | 和 3 年 | F度 | 令和 | 114年 | <u> </u> |
|-------------|----|--------|-----------|----|----------|----------|---|-----|---|----|-------|----|----|----------|-----------|
| 区分 | 7 | 11 | 3 | 7 | 11 | 3 | 7 | 11 | 3 | 7 | 11 | 3 | 7. | 11 | 3 |
| 耐震診断・設計 | | | | | → | | | | | | | | | | |
| 外壁修理工事 | | | | | | - | : | | | | | | | | |
| 耐震工事 | | | | | | | | | | | | | | - | ※● |

※令和5年3月開業予定

イ 活水学院煉瓦塀(東山手):伝統的建造物の修理

建築年月日 不明

特定年月日 平成2年10月23日

令和2年度:煉瓦の修理・補強 2.580千円(総事業費 3.870千円)

3 财源内訳

| | | | | | Д | オ源内訳 | | 事業者(主) |
|-----|-----|---|----------|---------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------------|
| 補助対 | | 象 | 総事業費 | 予算計上額 ② | 国庫支出金 (5/10) ※1 | 県支出金 (2/10) ※2 | 一般財源 (3/10) | 負 担 額 ①一② |
| マ | リア | 園 | ! | (2/3) | | | · | |
| | 9) | | 100, 855 | 67, 236 | 33, 618 | 13, 447 | 20, 171 | 33, 619 |
| 活 | 水学 | 院 | | (2/3) | | | | |
| 煉 | 瓦 | 塀 | 3, 870 | 2, 580 | 1, 290 | 516 | 774 | 1, 290 |
| | 計 | | j | | | | | |
| | Ā) | | 104, 725 | 69, 816 | 34, 908 | 13, 963 | 20, 945 | 34, 909 |

- ※1 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 補助率1/2 (重要伝統的建造物群保存地区保存事業)
- ※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率 1/5

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

- ・東山手・南山手伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物は幕末から大正時代に建設されたものであり、定期的な維持補修や、建物の活用状況により耐震対策等が必要である。
- ・伝統的建造物群保存地区を後世に継承するために、民間所有の伝統的建造物の適切な修理、 整備を行ううえで、費用の助成が必要である。

(2) 効果

国選定重要伝統的建造物群保存地区の長崎市東山手・南山手伝統的建造物群保存地区における建造物等を保存整備することで、後世に継承することができる。また、修理費用の補助や技術的支援などにより、所有者の理解と協力を得ることができる。

5 現況写真

(1) 南山手地区

<マリア園>







(2) 東山手地区

<活水学院煉瓦塀>



<煉瓦塀①>





<煉瓦塀②>





| | 予 | 算 説 明 | 事業名 | 予算額 | | |
|-----|-----------|-------|----------|-----|-----------------|------------------|
| Ţ | 款 | 項 | B | 番号 | 7 * 1 | / 月 取 |
| 292 | 1.0 | | | | 【単独】文化財保存整備 | 千円 |
| 293 | 10 教育費 | 社会教育費 | 文化財保護費 | 6-1 | 事業費補助金 各種文化財 | 4, 267 |

国指定文化財、長崎県指定文化財及び長崎市指定文化財の所有者が実施する保存整備事業 (修理)に対し、事業費の一部を補助するもの。

2 事業内容

| 文化財名称 | 主な事業内容 | | | |
|---|---------------------------|--|--|--|
| (1) 国指定史跡「小菅修船場跡」 | 曳揚げ機小屋の実施設計(耐震補強)、環境整備 | | | |
| (2) 国指定重要文化財「聖福寺4棟」 (大雄宝殿・天王殿・鐘楼・山門) | 山門(練り塀)の解体修理、仮設工事 | | | |
| (3) 県指定史跡「花月」 | 保存活用計画策定に係る調査(令和3年度に計画策定) | | | |
| (4) 市指定史跡「上野(彦馬)家墓地」 | 史跡内石積の修繕 | | | |

3 財源内訳

| 343 mds I : 3 l4 4 | | | | | | |
|---------------------|--------|--------------------|----------------|------------------------|-------|----------------------------|
| 補助対象 | ① 総事業費 | ② (※1) 国庫支出金 | ③(※2) 県支出金 | ④ (※3) 市予算額 | 一般財源 | 事業者(主) 負 担 額 ①-②-③-④ |
| (1) 小菅修船場跡 | 17,076 | 8,538 (1/2) | 2,846 (1/6) | 2,13 4 (1/8) | 2,134 | 3,558 |
| (2) 聖福寺 4 棟 | 10,000 | 8,500 * (17/20) | 500 (1/20) | 375 (3/80) | 375 | 625 |
| (3) 花月 | 4,076 | · <u> </u> | 2,038 (1/2) | 1,019 (1/4) | 1,019 | 1,019 |
| (4) 上野 (彦馬) 家 墓地 | 1,479 | ľ | • | 739 (1/2) | 739 | 740 |
| 計 | 32,631 | 17,038 | 5,384 | 4,267 | 4,267 | 5,942 |

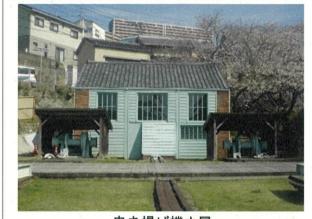
- ※1 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金:補助率 1/2
 - *事業者の事業規模指数に応じて加算あり(加算率上限35%)
- ※2 指定文化財保存整備事業補助金:補助率 1/2 以内
 - (国庫補助対象事業の場合:対象事業費から国庫補助額を減じた額の 1/3 以内)
- ※3 市指定文化財等保存整備事業補助金:補助率 1/2 以内
 - (国庫補助対象事業の場合:対象事業費から国庫補助額を減じた額の 1/4 以内)

4 事業実施の必要性とその効果

- (1) 必要性
 - 民間所有の指定文化財を後世に継承するため、適切な保存修理、整備を行う必要がある。
- (2) 効果 長崎市における貴重な文化遺産の保存・活用が適切に行われる。

5 現況等

(1) 国指定史跡 小菅修船場跡



曳き揚げ機小屋



内部 (滞水)

(2) 国指定重要文化財 聖福寺 4 棟



大雄宝殿



天王殿



鐘楼



山門 (練り塀解体修理)

(3) 県指定史跡 花月



(4) 市指定史跡 上野家墓地

